

真岡市公共施設等総合管理計画（案）

平成 29（2017）年 2 月

真岡市

□ ■ 目 次 ■ □

第 1 章 計画策定の背景と目的

1 背景	1
2 目的	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の対象範囲	3

第 2 章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共施設等の現況	4
2 総人口や年代別人口についての今後の見通し	13
3 公共施設等の将来更新等費用及び財源の見込み	16

第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間	27
2 現状と課題	27
3 基本目標	28
4 管理の実施方針	30

第 4 章 施設類型ごとの現状と課題及び見通し

1 建築物系公共施設	33
2 インフラ系公共施設	75

第 5 章 フォローアップ実施計画

1 計画の進行管理体制	77
2 計画に係る庁内組織	78
3 情報の一元管理・共有のあり方	79
4 計画の見直し	80

第1章 計画策定の背景と目的

1 背景

本市では、これまで行政需要の拡大や市民ニーズの多様化などに応える形で、様々な公共施設の建設や整備を行ってきました。特に、学校や公営住宅、社会文化施設、行政施設など建築物の多くは、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて集中的に整備されたため、近い将来、一斉に大規模修繕や建替えの時期を迎えることになります。

また、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産も同様であり、今後、これらすべての公共施設等を、これまでと同じように維持更新していくことは、少子高齢化や人口減少が進行している状況の中、大きな財政負担となることが想定されます。

これらの課題に対応するため、真岡市建築物耐震改修促進計画（平成 21（2009）年度策定）や真岡市公営住宅等長寿命化計画（平成 23（2011）年度策定）、真岡市橋梁長寿命化修繕計画（平成 24（2012）年度策定）を推進し、特定の公共施設等について耐震化や長寿命化に取り組んできました。

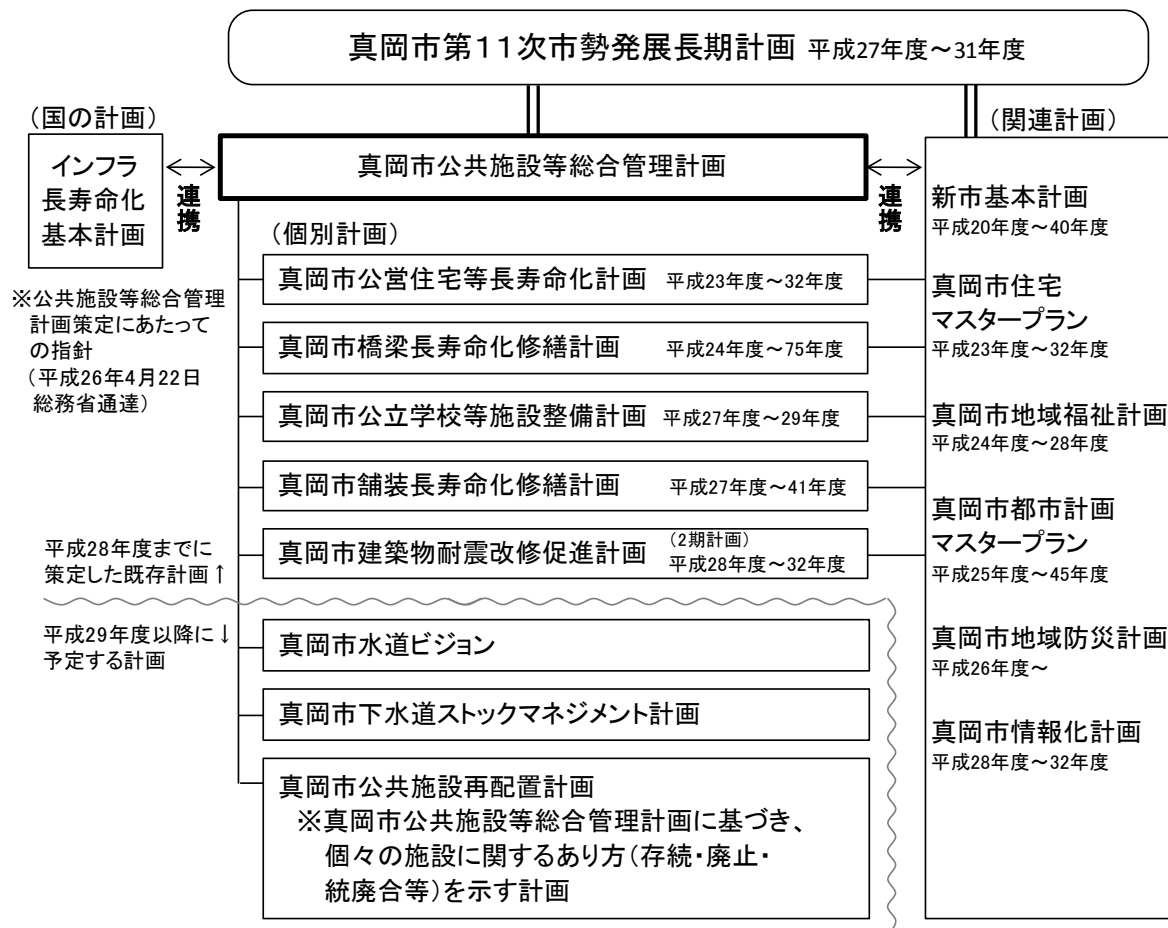
このような状況の中、今後は、すべての公共施設等の現状について総合的に管理し、既存の計画との整合性を図りつつ、全体的かつ長期的な視点で、公共施設等の効率的な維持管理や建替え、再配置等を計画的に進めていくことが求められています。

2 目的

公共施設等を取り巻く現状について客観的に分析することにより、長期的な視点に立ち、公共施設等の管理を総合的に推進し、効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供することを目的として「真岡市公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定したものです。

3 計画の位置づけ

本計画は、本市の市政運営の指針となる「真岡市第11次市勢発展長期計画（平成27（2015）年度～31（2019）年度）」を上位計画とし、国のインフラ長寿命化計画及び本市新市基本計画や真岡市住宅マスタープラン等の関連計画との整合性を図るとともに、今後策定を予定する再配置計画等の個別計画において、公共施設等の管理・修繕・更新等の取組みに関する横断的な考え方を示すものです。



<個別の施設において現在推進中の主な事業計画>

- 真岡市新庁舎建設基本計画 平成27年度～31年度
- 社会資本総合整備計画(総合運動公園) 平成23年度～30年度
- 真岡市学校給食センター整備基本計画 平成28年度策定
- 真岡市リサイクルセンター基本計画 平成28年度策定

図 1-1 本計画の位置づけ

4 計画の対象範囲

本計画の対象は、行政財産・普通財産を問わず市有財産の建築物（敷地を含む）、及び行政財産である道路・橋りょう等を範囲とするものであり、これらを「公共施設等」とします。

公共施設等の内容については、学校施設、スポーツ施設、社会文化施設、児童施設、福祉施設、広域対応施設、行政施設、集会施設、公営住宅、消防施設、観光施設、公園施設、インフラ施設、以上 13 の類型が含まれる建築物系公共施設、そして、道路、橋りょう、上水道、下水道が含まれるインフラ系公共施設の2つに分類されます。

また、国や県が主体的に管理する河川については対象外とします。

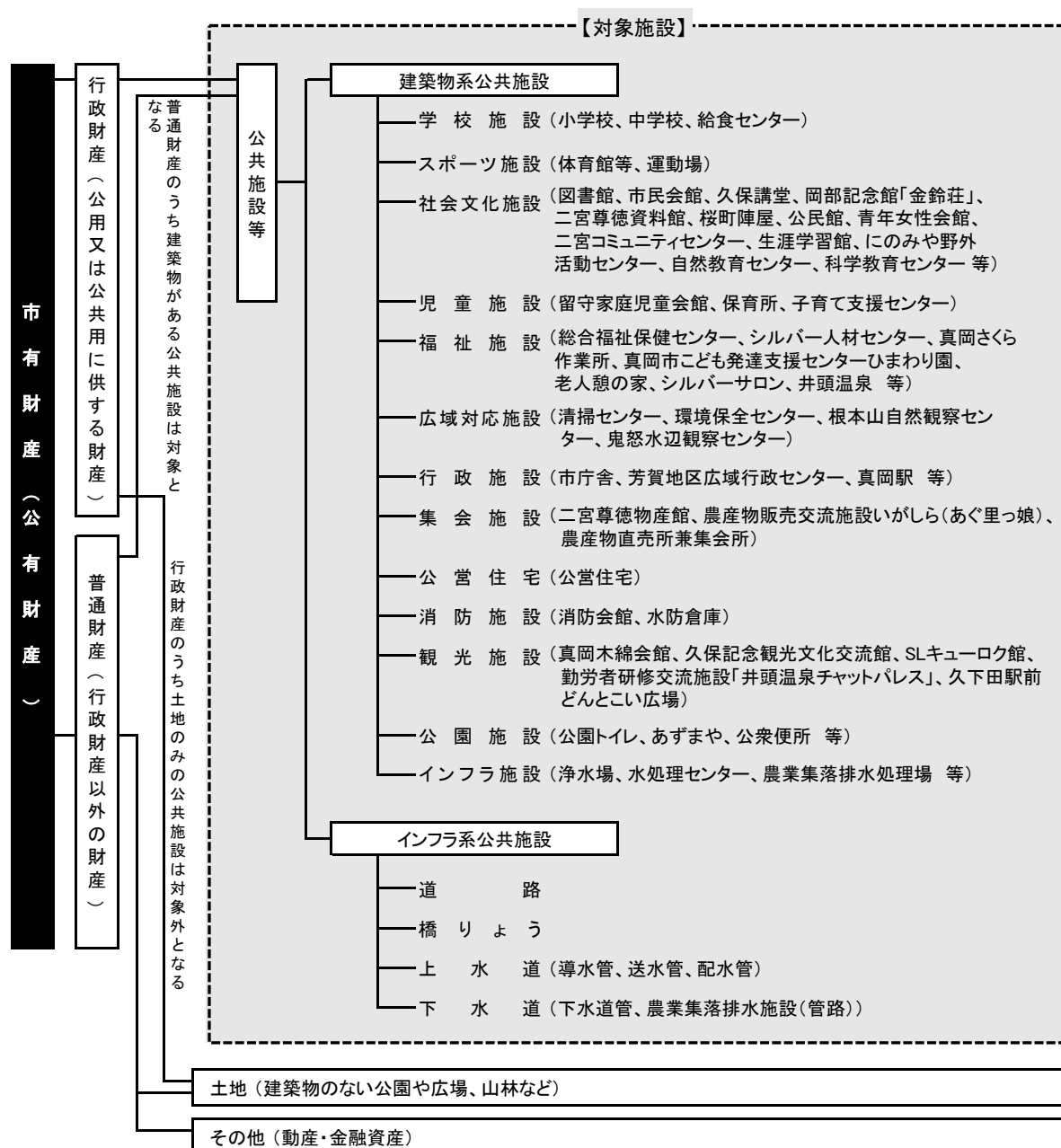


図 1-2 本計画の対象範囲

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共施設等の現況

本市の公共施設等の現況については、建築物系公共施設とインフラ系公共施設の区分ごとに、建物の延床面積や道路延長等の総量、年度別建築整備状況、経過年数の状況、耐震化の状況により整理しました。

(1) 建築物系公共施設

① 総量（延床面積）

建築物系公共施設について、平成 28（2016）年 3 月 31 日時点における保有状況を表 2-1 に整理しました。その結果、本市の建築物系公共施設の施設数は 277 施設、延床面積 297,913.05 m²となっています。

このうち、延床面積の構成比率が最も大きい施設類型は、学校施設であり全施設の 51.1%（152,497.29 m²）で施設全体の過半数を占めています。2 番目が社会文化施設で 12.0%（35,847.52 m²）、3 番目が公営住宅で 11.5%（34,278.58 m²）となっています。この 3 つの施設類型で全体の約 3/4 を占めています。

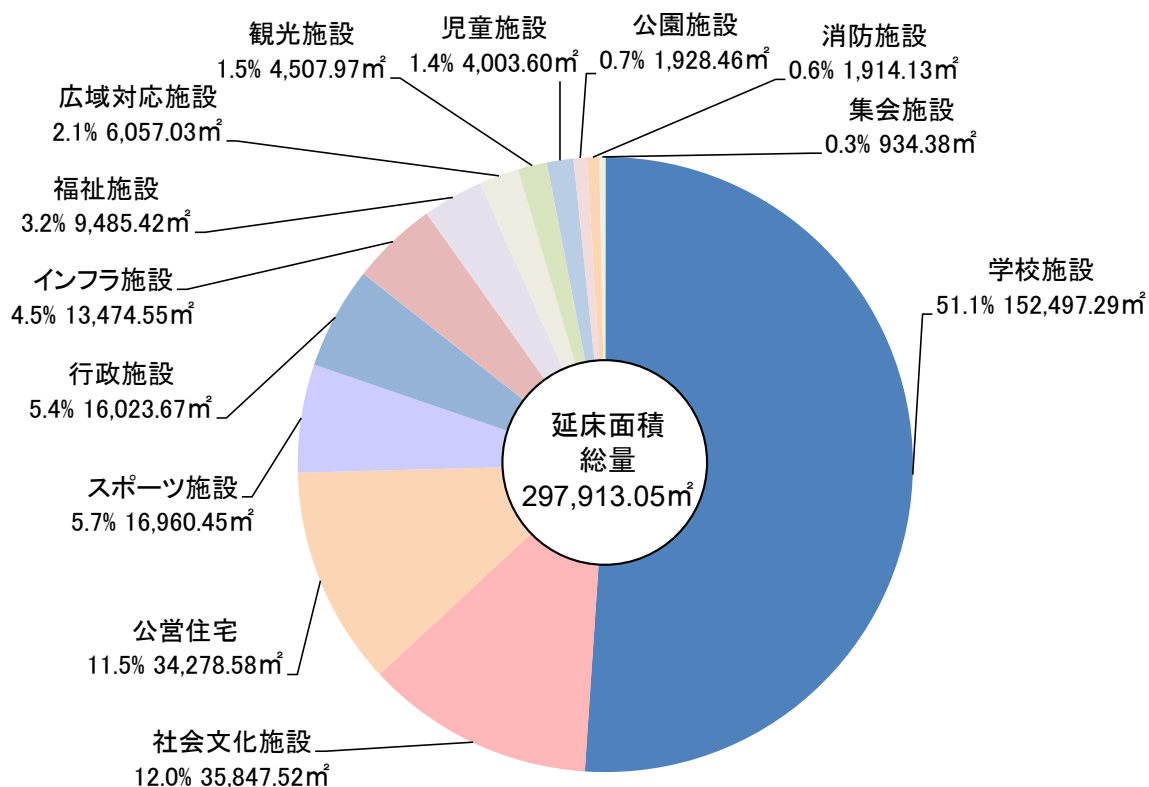


図 2-1 建築物系公共施設の施設類型別延床面積の割合（平成 28 年 3 月 31 日時点）

表 2-1 建築物系公共施設の施設類型別延床面積（平成 28 年 3 月 31 日時点）

施設類型 (大分類)	施設類型 (中分類)	施設数	延床面積	
			面積(㎡)	構成比
学校施設				
	小学校	18	87,031.11	29.2%
	中学校	9	62,086.08	20.8%
	給食センター	2	3,380.10	1.1%
	小計	29	152,497.29	51.1%
スポーツ施設				
	体育館等	9	15,965.78	5.4%
	運動場	4	994.67	0.3%
	小計	13	16,960.45	5.7%
社会文化施設				
	図書館、市民会館、久保講堂等	8	10,269.47	3.4%
	公民館、二宮コミュニティセンター等	11	17,854.40	6.0%
	自然教育センター、科学教育センター	2	7,723.65	2.6%
	小計	21	35,847.52	12.0%
児童施設				
	留守家庭児童会館	3	606.40	0.2%
	保育所	4	2,588.76	0.9%
	子育て支援センター	2	808.44	0.3%
	小計	9	4,003.60	1.4%
福祉施設				
	総合福祉保健センター等	7	4,087.22	1.4%
	井頭温泉	1	5,398.20	1.8%
	小計	8	9,485.42	3.2%
広域対応施設				
	清掃センター、環境保全センター	2	5,275.90	1.8%
	根本山自然観察センター等	2	781.13	0.3%
	小計	4	6,057.03	2.1%
行政施設				
	市庁舎	4	7,343.06	2.5%
	芳賀地区広域行政センター等	14	8,680.61	2.9%
	小計	18	16,023.67	5.4%
集会施設				
	二宮尊徳物産館、あぐりっ娘等	3	934.38	0.3%
公営住宅				
	公営住宅	9	34,278.58	11.5%
消防施設				
	消防会館、水防倉庫	25	1,914.13	0.6%
観光施設				
	真岡木綿会館、久保記念観光文化交流館等	5	4,507.97	1.5%
公園施設				
	公園トイレ、あずまや、公衆便所等	109	1,928.46	0.7%
インフラ施設				
	水処理センター、農業集落排水処理場等	14	11,128.51	3.7%
	浄水場	10	2,346.04	0.8%
	小計	24	13,474.55	4.5%
合計		277	297,913.05	100%

※構成比の小計は、端数処理を行っている関係で表示の数値とは異なる場合があります。

※類型別の施設一覧は p.33 からの第 4 章をご覧ください。

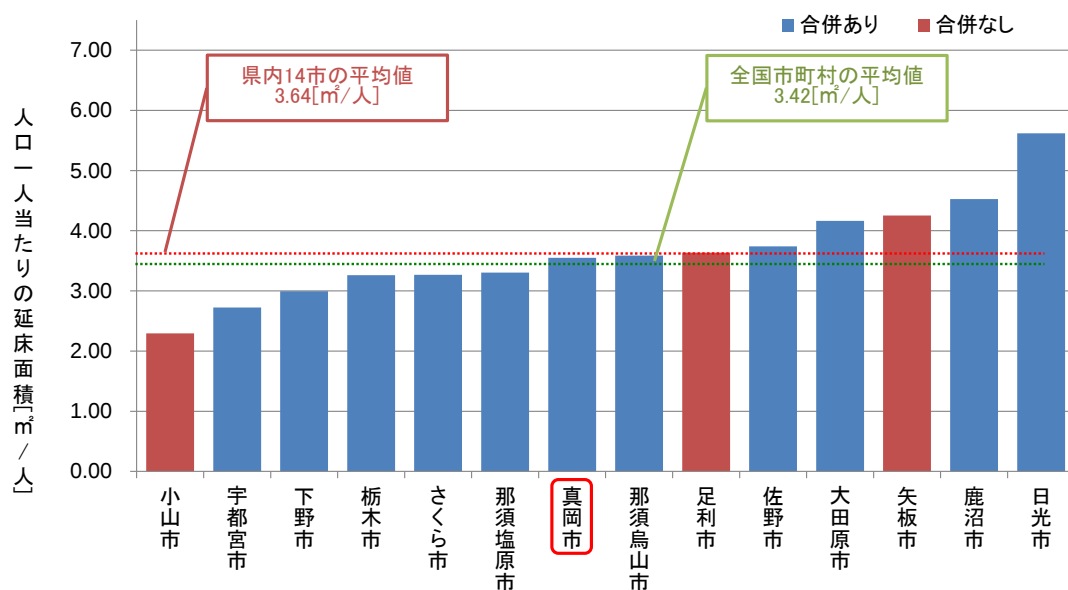
栃木県内 14 市の人口一人当たりの延床面積を表 2-2 に、同比較を図 2-2 に示します。

本市が保有する建築物系公共施設の延床面積を人口一人当たりに換算すると 3.55 $\text{m}^2/\text{人}$ となります。これは、栃木県内 14 市の平均値 3.64 $\text{m}^2/\text{人}$ よりもやや低い水準にあります。全国市町村平均 3.42 $\text{m}^2/\text{人}$ （東洋大学「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」による）と比べるとやや高い水準にあります。

表 2-2 栃木県内 14 市の人口一人当たりの延床面積

自治体名	合併の有無 (平成11年以降)	人口 [人]	行政面積 [km^2]	建築物の 総延床面積 [m^2]	人口一人当たり の延床面積 [$\text{m}^2/\text{人}$]
小山市	合併なし	165,842	171.76	380,655	2.30
宇都宮市	合併あり	520,462	416.85	1,418,054	2.72
下野市	合併あり	60,235	74.59	180,276	2.99
栃木市	合併あり	164,066	331.50	534,961	3.26
さくら市	合併あり	44,362	125.63	144,964	3.27
那須塩原市	合併あり	118,516	592.74	391,749	3.31
真岡市	合併あり	81,311	167.34	288,611	3.55
那須烏山市	合併あり	28,509	174.35	102,267	3.59
足利市	合併なし	153,178	177.76	556,881	3.64
佐野市	合併あり	121,966	356.04	456,351	3.74
大田原市	合併あり	73,284	354.36	305,213	4.16
矢板市	合併なし	34,114	170.46	145,035	4.25
鹿沼市	合併あり	100,716	490.64	455,725	4.52
日光市	合併あり	87,116	1,449.83	489,506	5.62

※総務省 地方財政状況調査関係資料「公共施設現況調経年比較表/市町村経年比較表(決算年度 2013 年度)」による。建築物の総延床面積は基本的には行政財産のみとし、普通財産は含めないものとする。人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成 27 年 1 月 1 日現在、総務省)による。行政面積は「平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調」(平成 26 年 10 月 1 日現在、国土地理院)による。



※全国市町村の平均値は東洋大学 PPP センター「全国自治体公共施設延床面積データ」(2012 年 1 月)による。

図 2-2 栃木県内 14 市の人口一人当たりの延床面積の比較

② 建築年度別延床面積

建築物系公共施設について、平成 28（2016）年 3 月 31 日時点における建築年度別延床面積を整理しました。その結果、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて学校施設、公営住宅、社会文化施設等を中心に建築が行われてきました。近年では、平成 20（2008）年度に真岡小学校と久下田小学校が施設の老朽化により建替えられています。

公共施設に多く使用されている、鉄筋コンクリート造建物の耐用年数は約 60 年とされています。今後、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代に建てられた公共施設が集中して大規模修繕や建替えの時期を迎えることになり、大きな財政負担になることが想定されます。

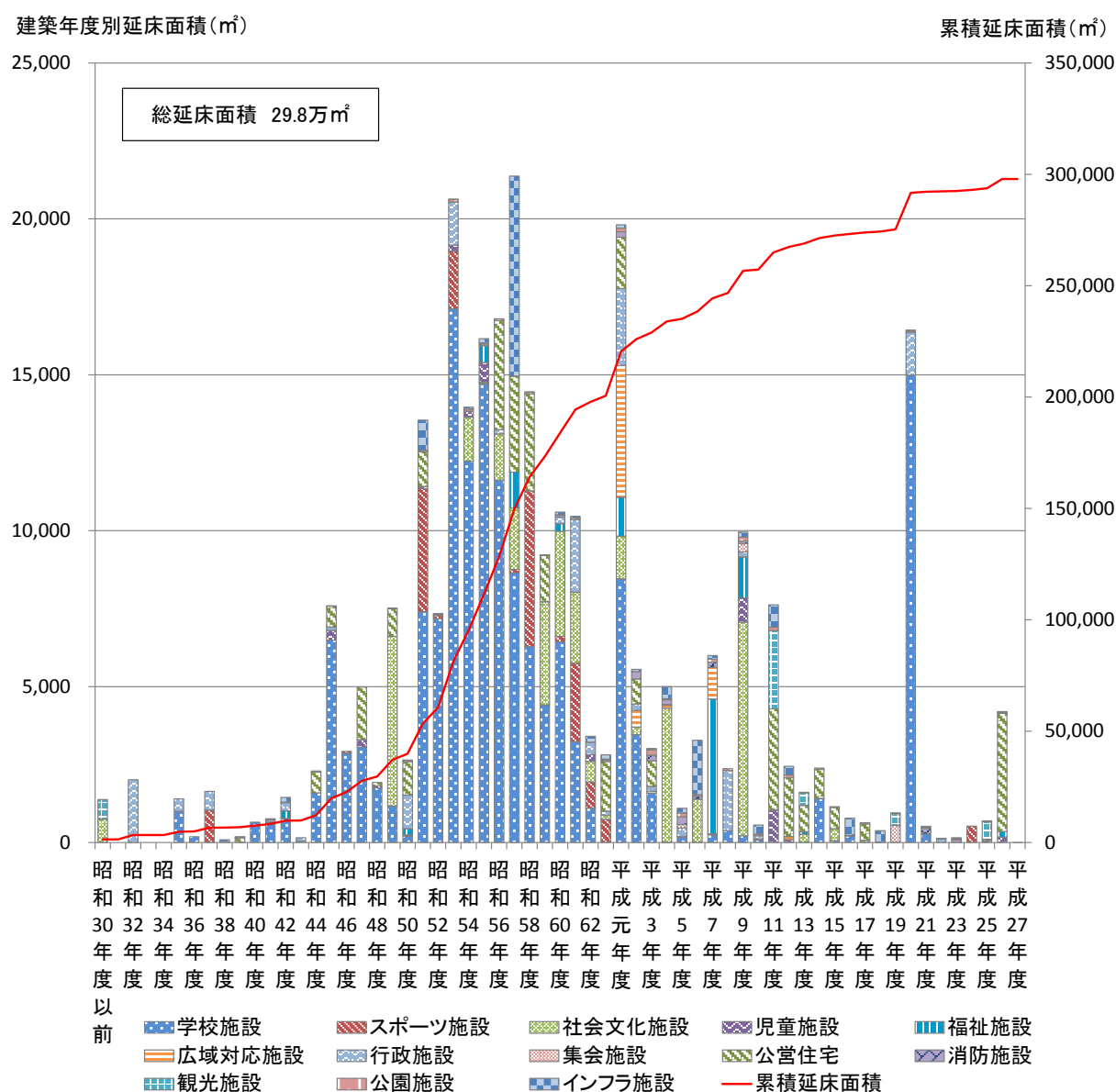


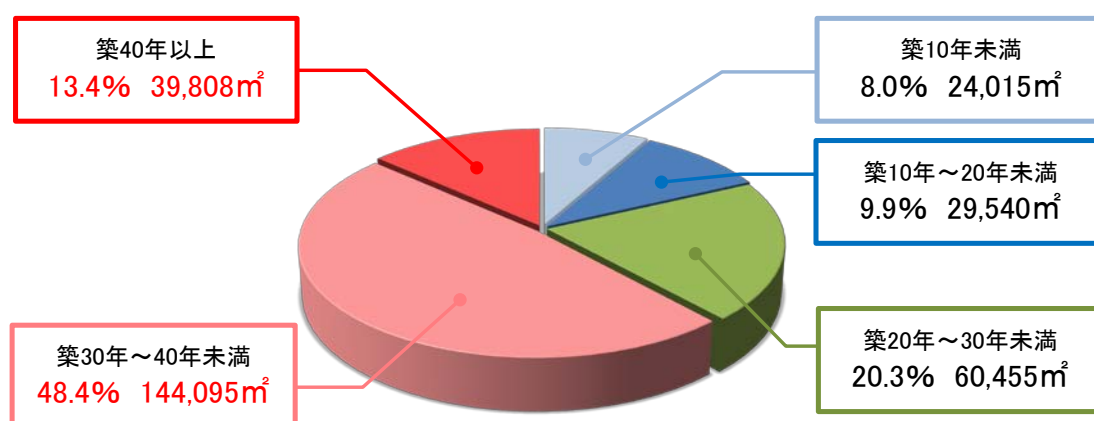
図 2-3 建築物系公共施設の建築年度別延床面積

③ 経過年数の状況

建築物系公共施設について、平成 28（2016）年 3 月 31 日時点を基準として、経過年数別に整理しました。

その結果、築 30 年未満の建物は全体の 38.2%であり、建物の老朽化が懸念される築 30 年を経過した建物は全体の 61.8%と過半数を超えている状況です。

延床面積の構成比は築 30 年以上 40 年未満が高く、全体の 48.4%を占めるほか、築 40 年以上が 13.4%を占めています。中には、岡部記念館「金鈴荘」のように、明治年間に建設された建物もあります。



※構成比を 100%にするために端数処理を行っています。

図 2-4 建築経過年数の状況

④ 耐震化の状況

新耐震基準（*1）の建物の延床面積は約 17.0 万㎡（約 56％）です。

旧耐震基準（*1）の建物の延床面積は約 13.0 万㎡（約 44％）であり、そのうち約 14.6％に当たる約 1.9 万㎡については耐震改修工事未実施です。

耐震化の状況を施設類型別にみると、耐震改修工事未実施の割合が高い施設類型は、スポーツ施設（約 40.5％）と行政施設（36.7％）が高い結果となっています。

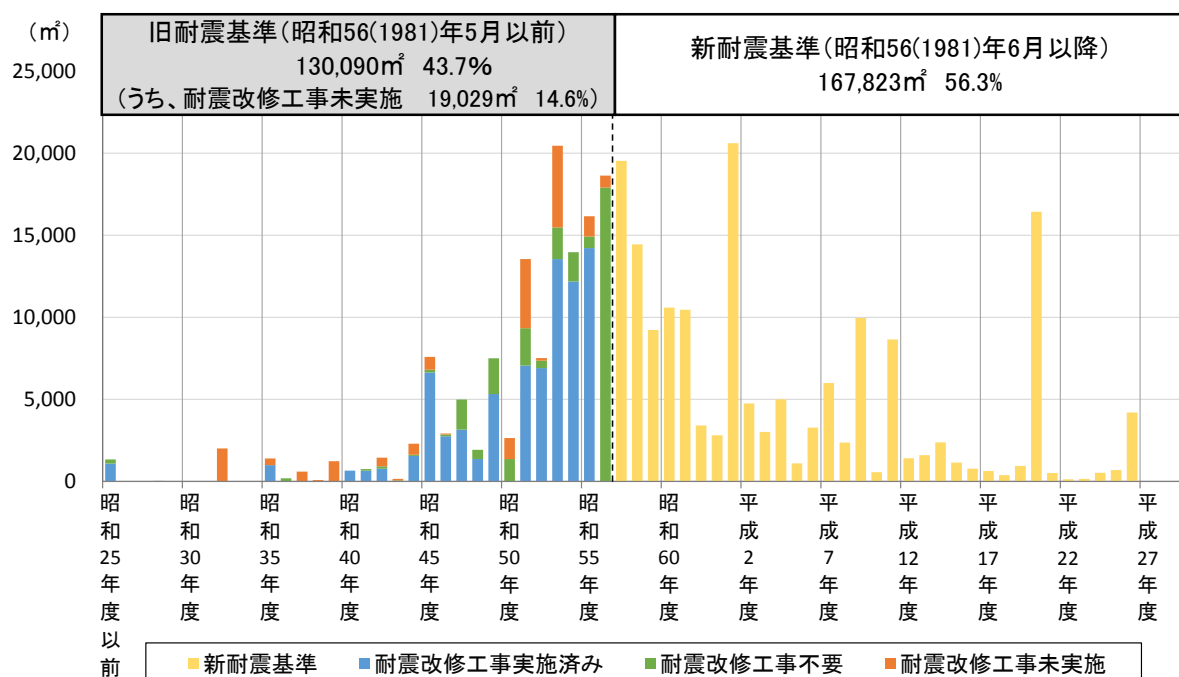


図 2-5 建築物系公共施設の耐震化の状況

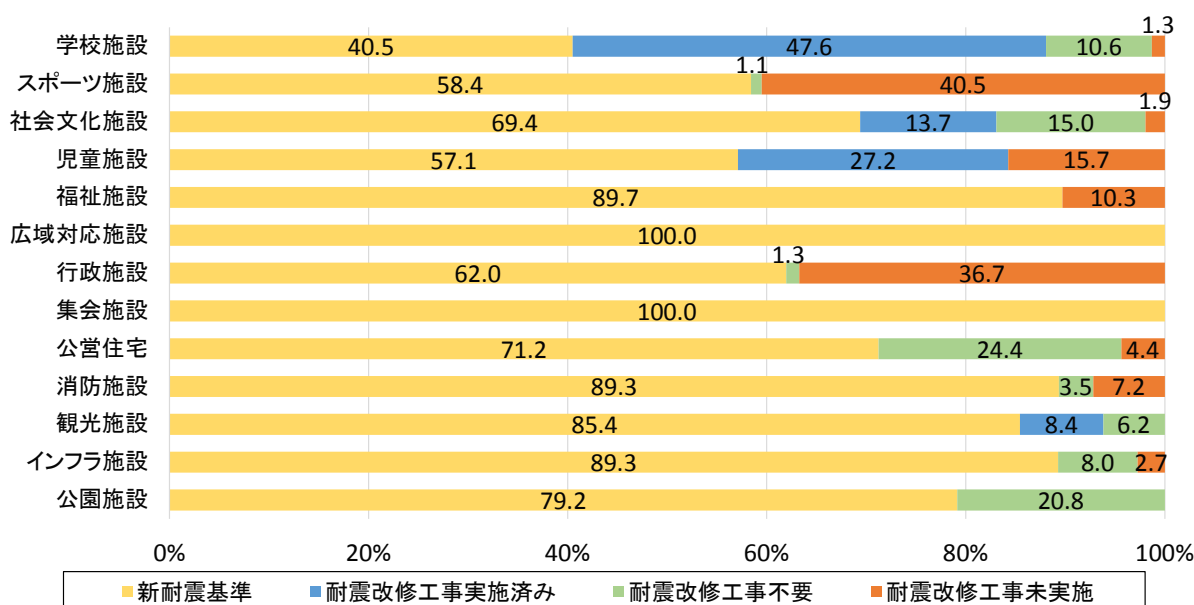


図 2-6 施設類型別の耐震化の状況

(*1) 耐震基準：建築基準法に基づき、建物が地震に耐えるように定められた基準のこと。昭和 56（1981）年に耐震基準が大きく改訂されたことを受け、昭和 56（1981）年 5 月以前に建築された建物を「旧耐震基準」、6 月以降に建築された建物を「新耐震基準」として区別している。

(2) インフラ系公共施設

① 総量

本市のインフラ系公共施設の現況を表 2-3 に示します。道路については延長及び面積、橋りょうについては面積、上下水道・農業集落排水施設については延長の総量を、それぞれ集計しています。

表 2-3 インフラ系公共施設の現況（平成 28 年 3 月 31 日時点）

種別	総量
a. 道路	一般道路
	実延長合計 1,286,568 [m]
	道路敷地面積 6,858,054 [㎡]
b. 橋りょう	コンクリート橋 23,365 [㎡]
c. 上水道	導水管 10,473 [m]
	送水管 6,221 [m]
	配水管 786,027 [m]
d. 下水道	汚水管 312,979 [m]
	雨水管 21,998 [m]
e. 農業集落排水施設	汚水管 132,946 [m]

② 年度別整備量

インフラ系公共施設のうち、「a.道路」、「b.橋りょう」、「c.上水道」、「d.下水道」、「e.農業集落排水施設」について、年度別整備量の状況を整理しました。

このうち、「a.道路」は年度別整備量の把握が困難であるため、整備総量を示します。

a.道路

道路の平成 28（2016）年度 3 月 31 日時点の整備量は、実延長 1,286,568m、道路敷地面積 6,858,054 ㎡となっています。土地区画整理事業や道路改良事業により整備を進める一方、舗装については維持管理費が増加傾向にあります。

b.橋りょう

橋りょうの年度別整備量を図 2-7 に示します。本市の橋りょうは、社会基盤の整備に伴い古くから整備されはじめ、更新の目安である建設後 60 年を超えているものは、現時点で全体の 45.5%あります。また、その大半が昭和 25 年以前の建設であり、更新等の需要が増大しています。

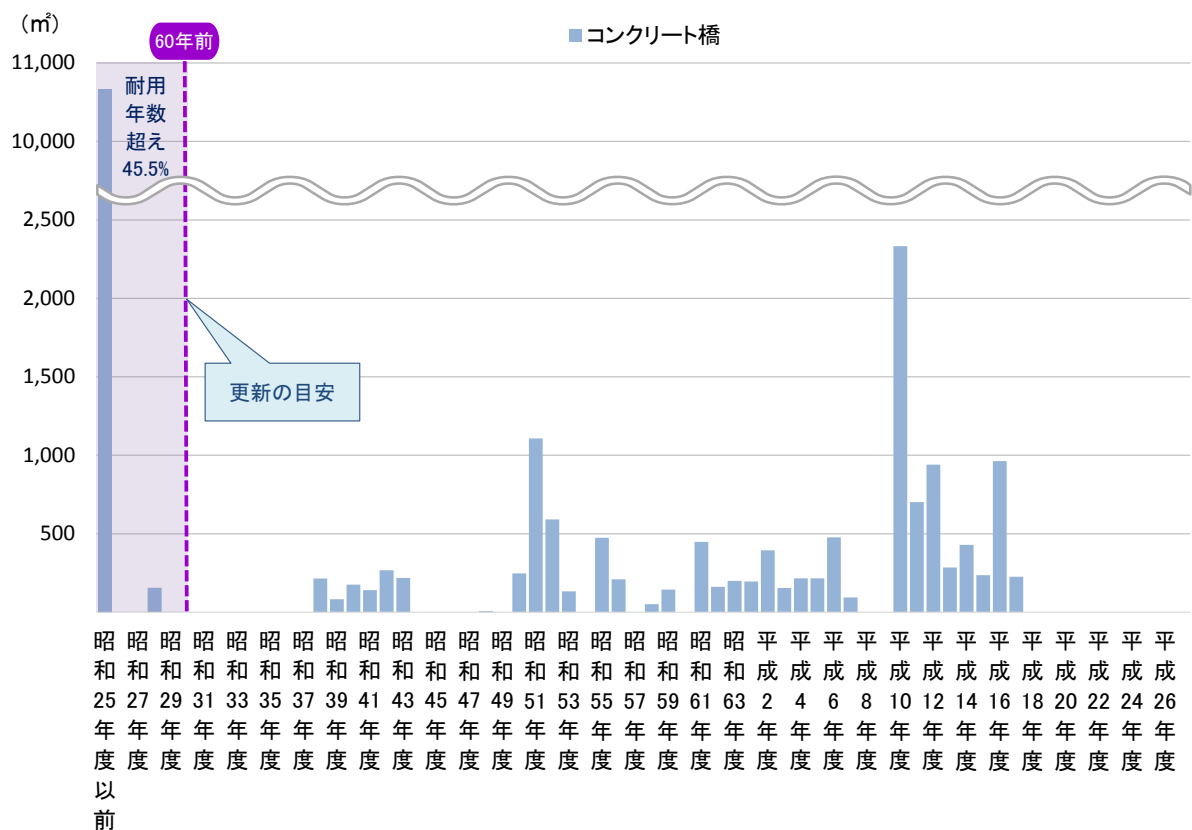


図 2-7 橋りょうの年度別整備量

c.上水道

上水道の年度別整備延長を図 2-8 に示します。本市の上水道は、人口の増加に伴って多くが昭和 50 年代以降に整備されています。更新の目安である建設後 40 年を超えているものは、現時点で全体の 0.9%とわずかですが、今後は、耐用年数を超えた管路が増えていく傾向にあります。

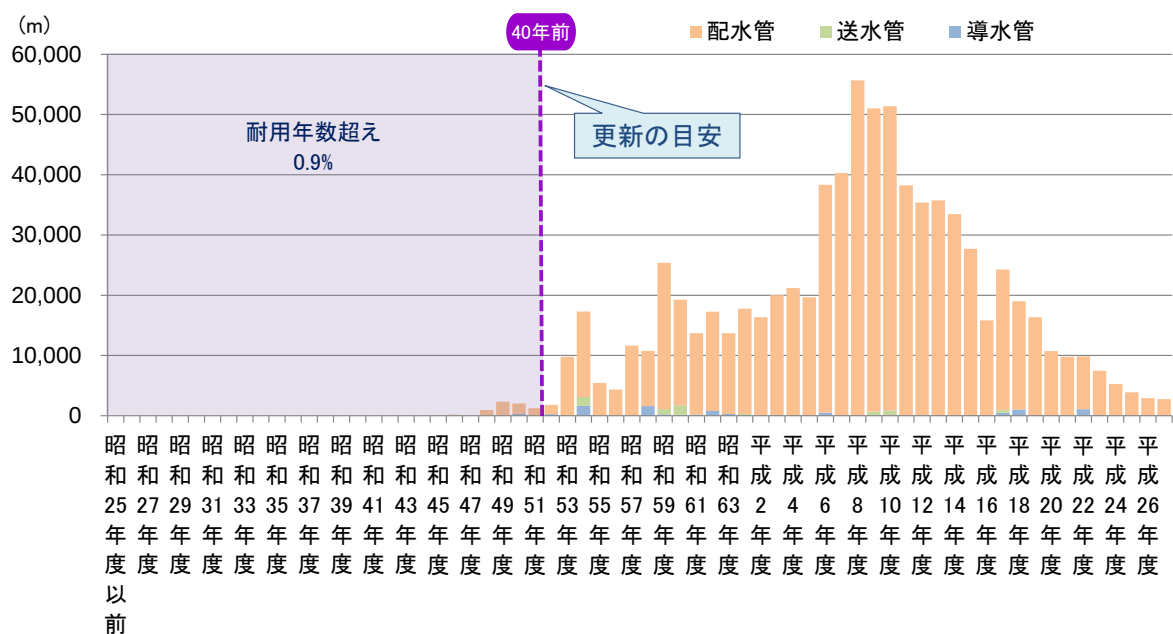


図 2-8 上水道の年度別整備延長

d.下水道

下水道の年度別整備延長を図 2-9 に示します。本市の下水道は、昭和 40 年代後半から整備されてきました。そのため、更新の目安である建設後 50 年を超えているものはなく、しばらくの間、更新時期を迎えるものも多くはありません。しかし、平成 39（2027）年度以降は耐用年数を超えた管路が急増し、更新の需要が増大していきます。

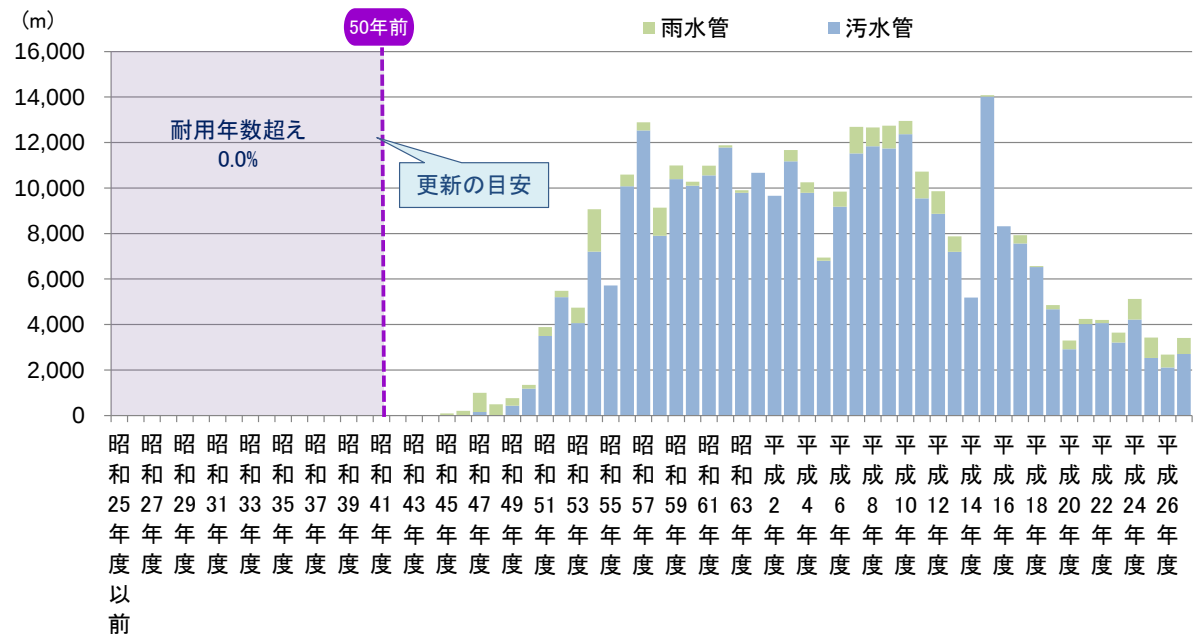


図 2-9 下水道の年度別整備延長

e.農業集落排水施設

農業集落排水施設の年度別整備延長を図 2-10 に示します。更新の目安である建設後 50 年を超えている施設はなく、しばらくの間、更新時期を迎えるものはありません。（各処理区の整備延長は、完成年度に計上しています。）

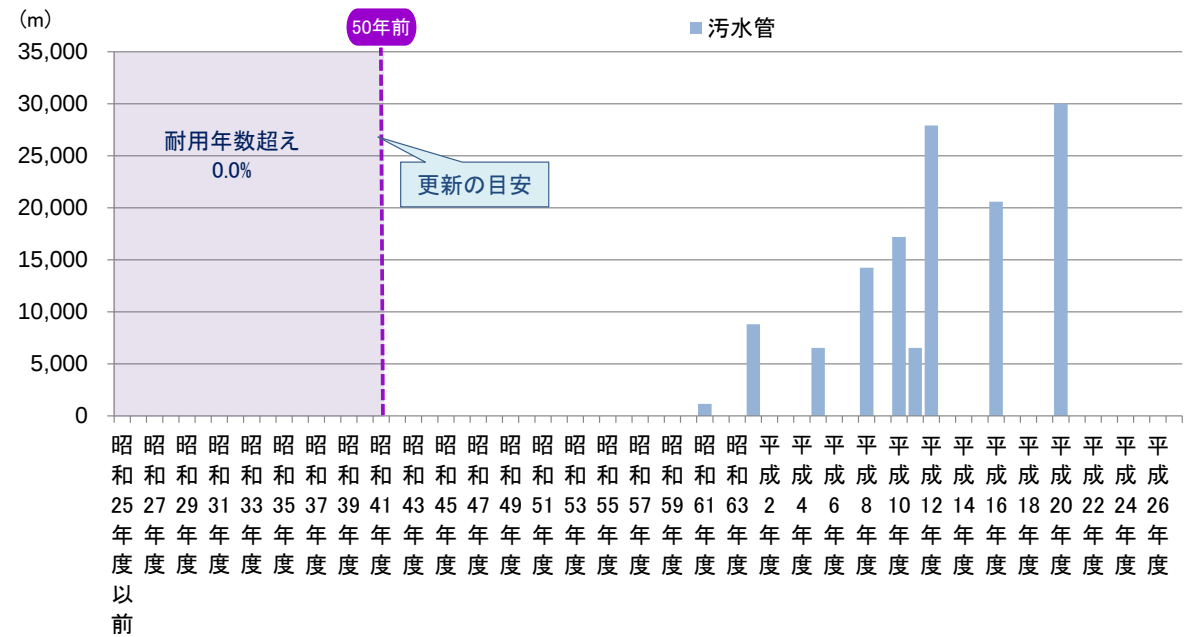


図 2-10 農業集落排水施設の年度別整備延長

2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本市の人口の見通しについて、市全体の年代別人口と、地区別の年代別人口の見通しを示します。なお、ここで扱う人口データの実績値については各年の国勢調査を、推計値については、「真岡市人口ビジョン」（平成 27（2015）年度）を参照しています。

(1) 総人口及び年代別人口の推移と見通し

市全体の総人口及び年齢3区分別人口（*2）の推移と見通しを表 2-4 及び図 2-11 に示します。

総人口については、平成 17（2005）年の時点で 83,002 人でした。それまで年々増加傾向にありましたが、平成 20（2008）年の 83,392 人をピークに減少に転じています。平成 27（2015）年の国勢調査では 79,539 人でした。今後も減少していくことが推計され、「真岡市人口ビジョン」の目標人口（人口の将来展望）では、平成 72（2060）年の時点で 67,362 人を確保するとしています。

年齢3区分別人口の割合については、生産年齢人口は、総人口と同時期の平成 17 年（2005 年）の 55,828 人をピークに減少に転じていますが、減少速度は、総人口よりもやや早い状況となっています。

年少人口と老年人口は平成 12（2000）年に逆転が始まっており、年少人口は、今後も減少が続くと推計されています。一方、老年人口は増加を続けていますが、今後も平成 57（2045）年頃まで増加を続け、その後は微減していくと推計されています。

（*2）年齢3区分別人口：総務省統計局の国勢調査において、年代別人口を年少人口（15 歳未満人口）、生産年齢人口（15～64 歳人口）、老年人口（65 歳以上人口）の 3 つに区分し、集計したもの。

表 2-4 将来人口の推移

(単位:人)

	昭和 55年	昭和 60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	平成 32年	平成 37年	平成 42年	平成 47年	平成 52年	平成 57年	平成 62年	平成 67年	平成 72年
年少人口	17,775	18,616	17,021	14,517	13,005	12,464	12,245	11,292	10,590	10,233	10,357	10,523	10,668	10,686	10,563	10,329	10,131
生産年齢 人口	45,659	48,518	53,088	54,683	55,259	55,828	53,841	49,213	46,762	45,266	43,928	42,387	39,718	37,654	36,228	35,524	35,538
老年人口	6,533	7,417	9,119	11,443	13,266	14,710	16,203	19,034	21,172	22,148	22,407	22,639	23,704	24,055	23,936	23,215	21,693
総人口	69,967	74,551	79,228	80,643	81,530	83,002	82,289	79,539	78,524	77,647	76,692	75,549	74,090	72,395	70,727	69,068	67,362

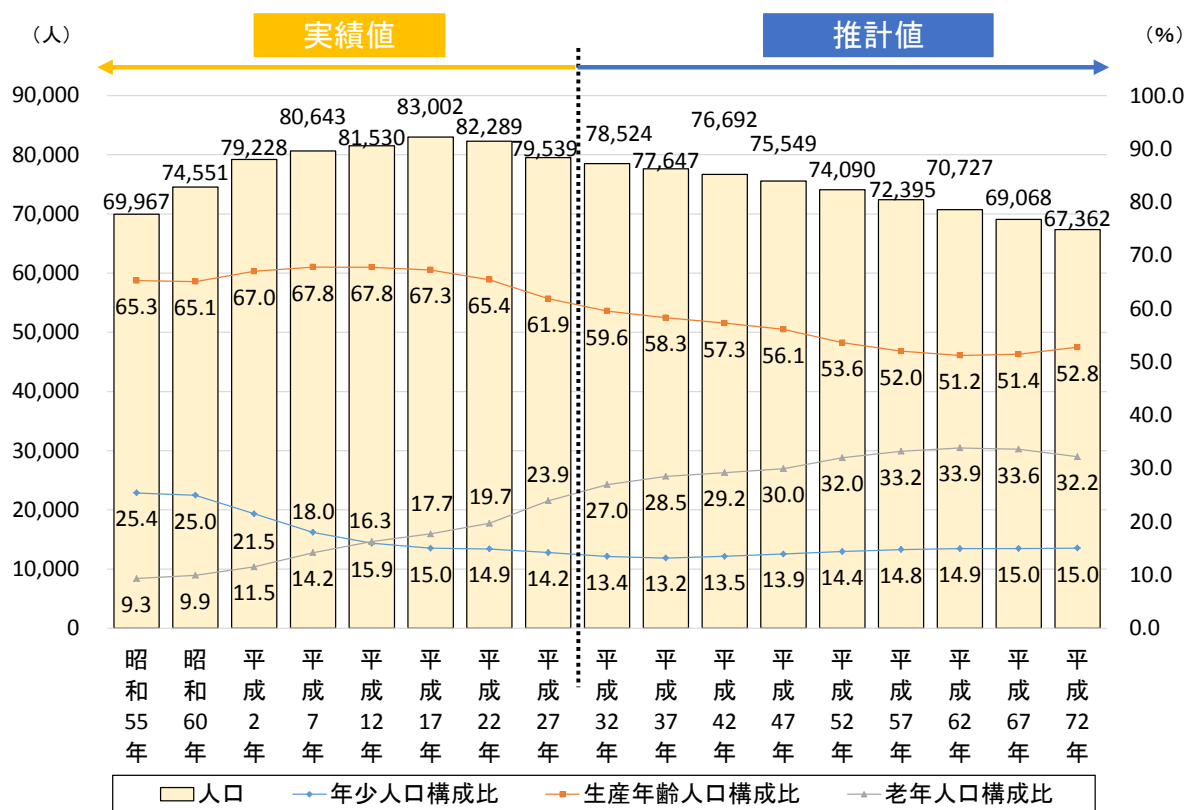


図 2-11 将来人口の推移

(2) 地区別人口の推移

本市の地区別人口の推移を表 2-5 及び図 2-12 に示します。

平成 27（2015）年までの国勢調査では、中村地区が増加傾向にありますが、真岡地区では平成 17（2005）年から減少に転じ、山前地区及び大内地区、二宮地区では依然として減少傾向を示しています。

今後については、真岡地区と中村地区で人口増加も期待されますが、その他の地域で引き続き減少傾向となることが想定されます。

表 2-5 地区別将来人口の推移

(単位: 人)

地区名	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	平成 32年	平成 37年	平成 42年	平成 47年	平成 52年	平成 57年	平成 62年	平成 67年	平成 72年
真岡地区	34,695	36,832	39,105	38,941	37,491	38,314	38,395	38,682	38,838	38,766	38,541	38,300	38,033	37,710
山前地区	9,493	9,259	8,883	8,563	8,028	7,587	7,336	6,911	6,415	5,995	5,569	5,158	4,762	4,375
大内地区	7,929	7,643	7,326	7,068	6,555	6,259	5,907	5,471	5,187	4,824	4,457	4,104	3,762	3,431
中村地区	11,223	10,914	11,048	11,648	12,365	11,949	12,290	12,574	12,656	12,745	12,779	12,802	12,813	12,799
二宮地区	17,303	16,882	16,640	16,069	15,100	14,415	13,719	13,054	12,453	11,760	11,049	10,363	9,698	9,047
合計	80,643	81,530	83,002	82,289	79,539	78,524	77,647	76,692	75,549	74,090	72,395	70,727	69,068	67,362

※推計値に関しては、真岡市人口ビジョンの推計値を基に、真岡市都市計画マスタープランで推計した人口割合により設定しています。

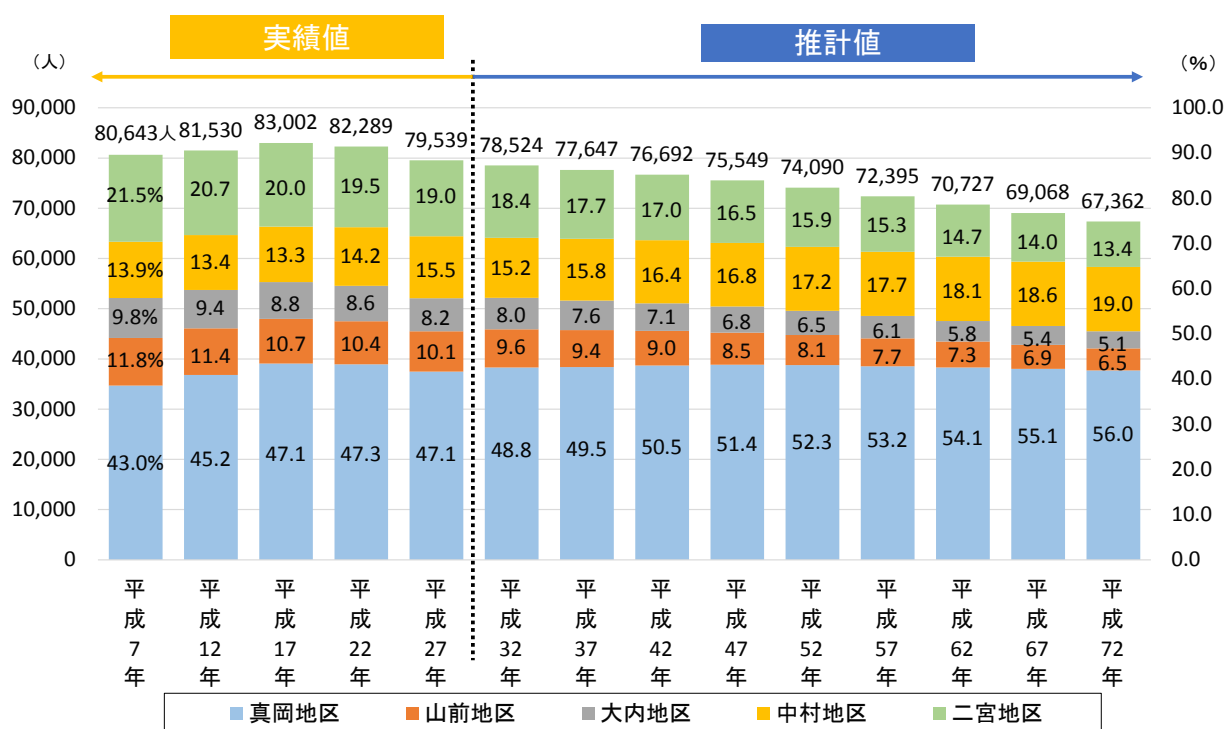


図 2-12 地区別将来人口の推移

3 公共施設等の将来更新等費用及び財源の見込み

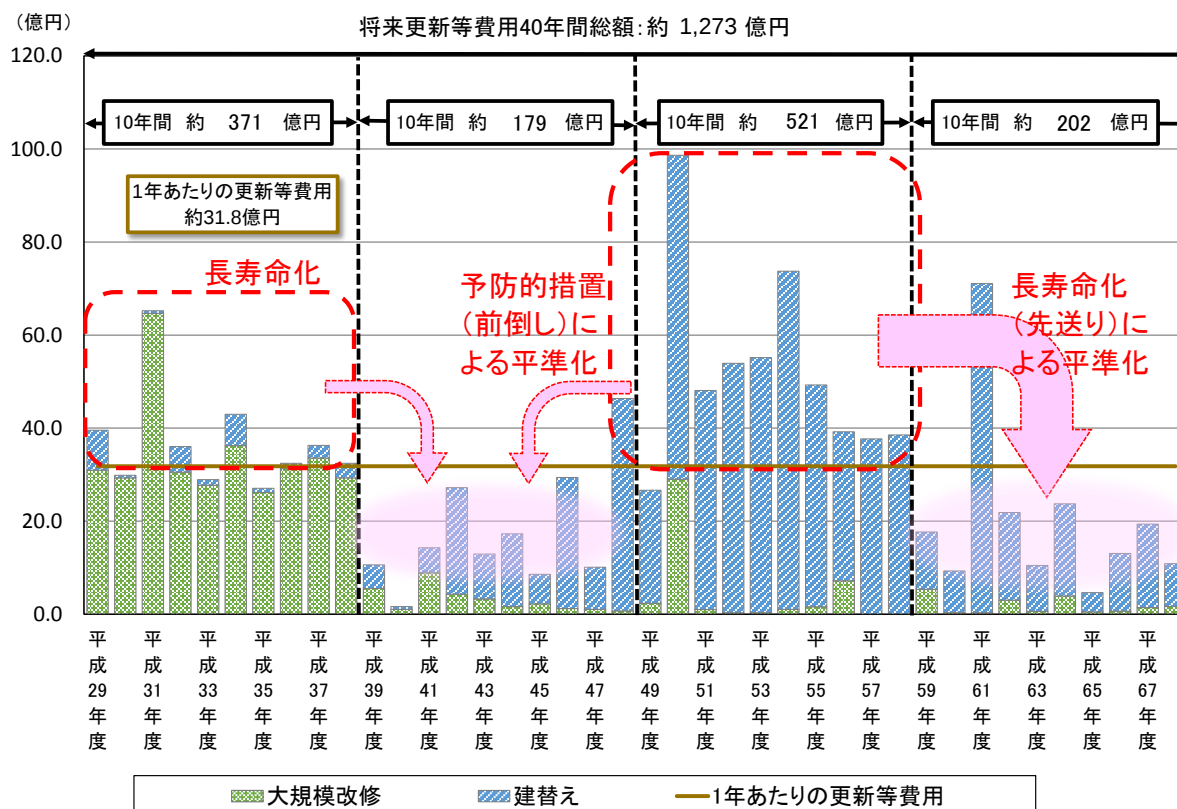
現在、本市の公共施設等を、全て現状のまま維持した場合に今後どれだけの費用がかかるのかを試算し、それらに充てることができる財源と比較することで、公共施設等の維持に関する財政上の課題を抽出します。算出方法は、総務省が活用を推奨している公共施設更新費試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団公開）による試算条件を適用しています。

(1) 公共施設等の将来更新等費用

① 建築物系公共施設の将来更新等費用

本市の建築物系公共施設を全て現状のまま維持した場合にかかる将来更新等費用（大規模修繕や建替えにかかる費用）を図 2-13 に示します。平成 29（2017）年度から平成 68（2056）年度までの 40 年間で、将来更新等にかかる費用は総額約 1,273 億円となります。

ここで、計画期間を図 2-13 に示すように 10 年単位で 4 つのステージに分け、10 年ごとに区切った計画期間を設定します。更新等費用が集中するのは、平成 49（2037）年度からの第 3 ステージ 10 年間になります。将来更新等費用を本計画の計画期間である 40 年で平準化した場合、年間平均で約 31.8 億円かかる見込みとなります。



※平成 28 年度取り壊し予定建物は試算に含んでいません。

図 2-13 建築物系公共施設の将来更新等費用の推計（工事種別）

次に施設類型別に試算したものを図 2-14 に示します。

これを見ると、平成 29（2017）年度から平成 38（2026）年度の第 1 ステージ 10 年間では、各施設類型すべてにわたって更新等費用が発生します。なかでも学校施設、社会文化施設、行政施設の割合が高い傾向にあります。

次の平成 39（2027）年度から平成 48（2036）年度の第 2 ステージ 10 年間では、学校施設と社会文化施設の割合が高くなっています。

将来の更新等費用が最も集中するのは平成 49（2037）年度から平成 58（2046）年度の第 3 ステージ 10 年間で、学校施設の割合が最も高くなっています。

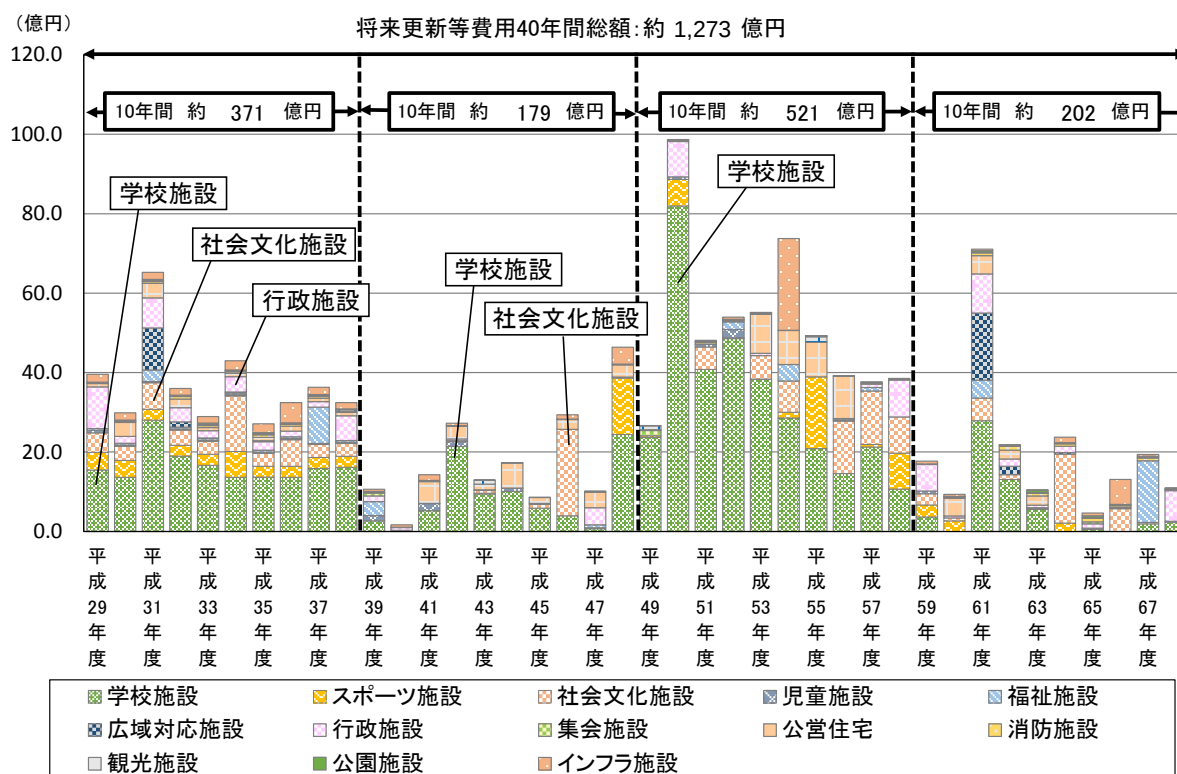


図 2-14 建築物系公共施設の将来更新等費用の推計（施設類型別）

表 2-6 建築物系公共施設の将来更新等費用の割合（施設類型別）

施設類型	将来更新等費用(千円)	費用の割合(%)
学校施設	63,445,889	49.9
社会文化施設	16,606,009	13.0
行政施設	9,692,750	7.6
公営住宅	9,453,436	7.4
スポーツ施設	9,289,455	7.3
インフラ施設	6,595,776	5.2
福祉施設	4,751,358	3.7
広域対応施設	3,237,494	2.5
児童施設	1,317,938	1.1
消防施設	1,103,685	0.9
観光施設	761,323	0.6
公園施設	730,092	0.6
集会施設	278,643	0.2
合 計	127,263,848	100.0

-----＜将来更新等費用の試算条件＞-----

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト ver.2.10」の試算条件を適用して算出した。計算条件は以下のとおり。

1) 建築物系公共施設

- 現状施設のための試算で、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 築 60 年で更新を実施する。
- 築 30 年で大規模修繕を実施する。
- 大規模修繕、建替えの積み残しは最初の 10 年間で実施する。
(積み残し：試算時点で更新年数を既に経過し、大規模修繕又は建替えられなくてはならないはずの施設が、大規模修繕又は建替えられずに残されている状況のこと。)
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建替えについては 3 年間、大規模修繕については 2 年間で費用を均等配分する。
- 大規模修繕及び建替え単価は表 2-7 のとおり。

表 2-7 建築物系公共施設の大規模修繕及び建替え単価

施設類型	大規模修繕単価 (円/㎡)	建替え単価 (円/㎡)	対応する総務省分類
学校施設	170,000	330,000	学校教育系施設
スポーツ施設	200,000	360,000	スポーツ・レクリエーション系施設
社会文化施設	250,000	400,000	市民文化系施設
児童施設	170,000	330,000	子育て支援施設
福祉施設	200,000	360,000	保健・福祉施設
広域対応施設	250,000	400,000	行政系施設
行政施設	250,000	400,000	行政系施設
集会施設	250,000	400,000	市民文化系施設
公営住宅	170,000	280,000	公営住宅
消防施設	250,000	400,000	行政系施設
観光施設	250,000	400,000	社会文化系施設
公園施設	170,000	330,000	公園
インフラ施設	200,000	360,000	供給処理施設

2) インフラ系公共施設

a.道路

- 現状施設のみの試算で、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 建設後 15 年で更新を実施する。
- 更新費用の単価は表 2-8 のとおり。

表 2-8 道路の更新単価

分類	更新単価 (円/㎡)
一般道路	4,700

b.橋りょう

- 現状施設のみの試算で、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 建設後 60 年で更新を実施する。
- 更新の積み残しは最初の 5 年間で実施する。
- 構造にかかわらず、すべてコンクリート橋で更新する。
- 更新費用の単価は表 2-9 のとおり。

表 2-9 橋りょうの更新単価

分類	更新単価 (円/㎡)
コンクリート橋	425,000

c.上水道

- 現状施設のみの試算で、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 建設後 40 年で更新を実施する。
- 更新の積み残しは最初の 5 年間で実施する。
- 更新費用の単価は表 2-10 及び表 2-11 のとおり。

表 2-10 上水道の更新単価（導水管、送水管） 表 2-11 上水道の更新単価（配水管）

管径	更新単価 (円/m)
300 mm未満	100,000
300～500 mm	114,000
500～1,000 mm	161,000

管径	更新単価 (円/m)
150 mm未満	97,000
150～200 mm	100,000
200～250 mm	103,000
250～300 mm	106,000
300～350 mm	111,000
350～400 mm	116,000
400～450 mm	121,000
450～550 mm	128,000
550～600 mm	142,000

d.下水道（管路）及び e.農業集落排水施設（管路）

- 現状施設のみの試算で、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 建設後 50 年で更新を実施する。
- 更新の積み残しは最初の 5 年間で実施する。
- 更新費用の単価は表 2-12 のとおり。

表 2-12 下水道及び農業集落排水施設の更新単価

管種	更新単価 (円/m)
コンクリート管 (陶管、塩化ビニール管)	124,000

② インフラ系公共施設の将来更新等費用

インフラ系公共施設として、a.道路、b.橋りょう、c.上水道、d.下水道、e.農業集落排水施設についての将来更新等費用を試算した合計を図 2-20 に示します。

a.道路

平成 29（2017）年度から平成 68（2056）年度までの 40 年間の将来更新等費用は約 860 億円で、平均すると年間約 21.5 億円かかる見込みです。

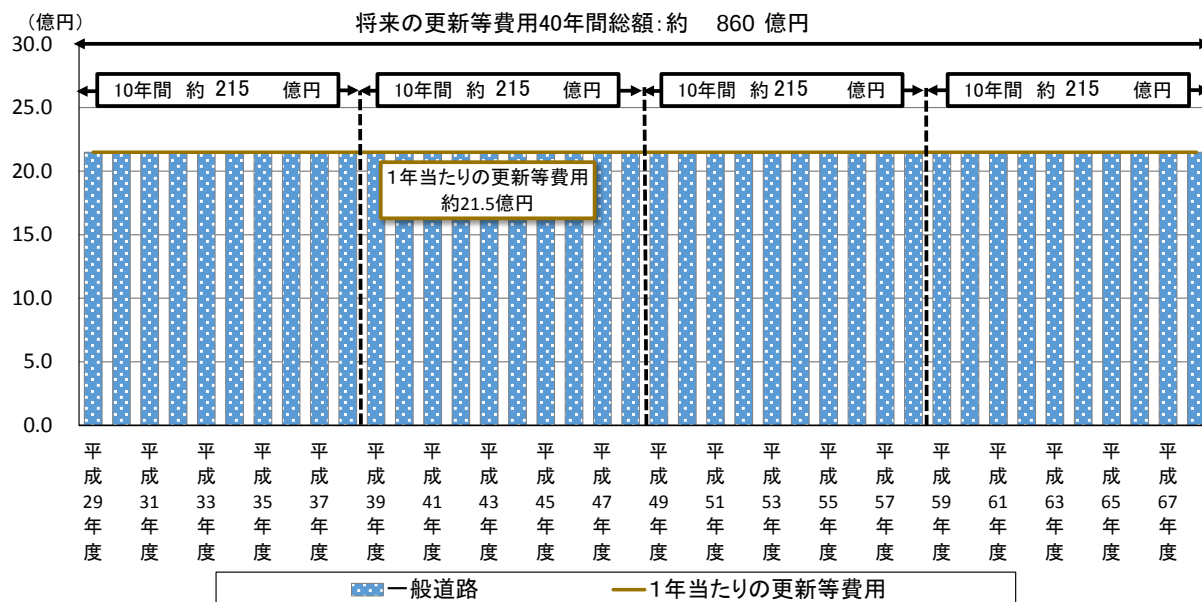


図 2-15 a.道路の将来更新等費用試算

b.橋りょう

平成 29（2017）年度から平成 68（2056）年度までの 40 年間で将来更新等費用は約 71 億円で、平均すると年間約 1.8 億円かかる見込みです。

更新の目安である建設後 60 年を超えるものが現時点で 45.5%あり、更新等費用が第 1 ステージ前期 5 年間に集中する見込みです。

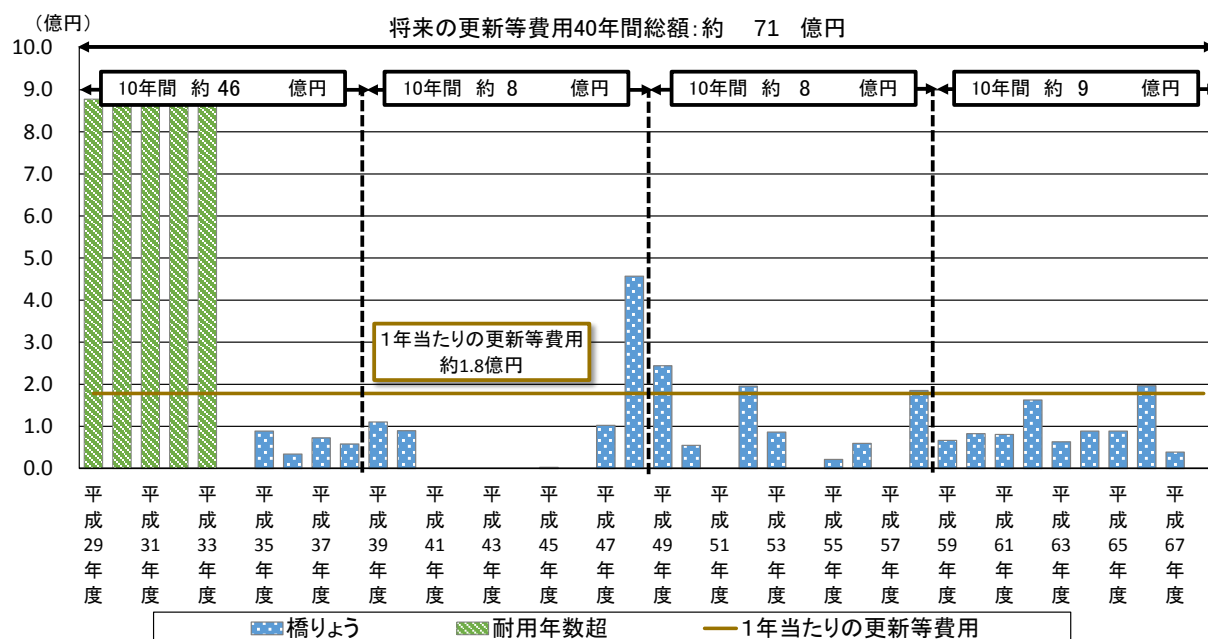


図 2-16 b.橋りょうの将来更新等費用試算

c.上水道

平成 29（2017）年度から平成 68（2056）年度までの 40 年間で将来更新等費用は約 793 億円で、平均すると年間約 19.8 億円かかる見込みです。平成 46 年度から急激に更新等費用が増加する見込みです。

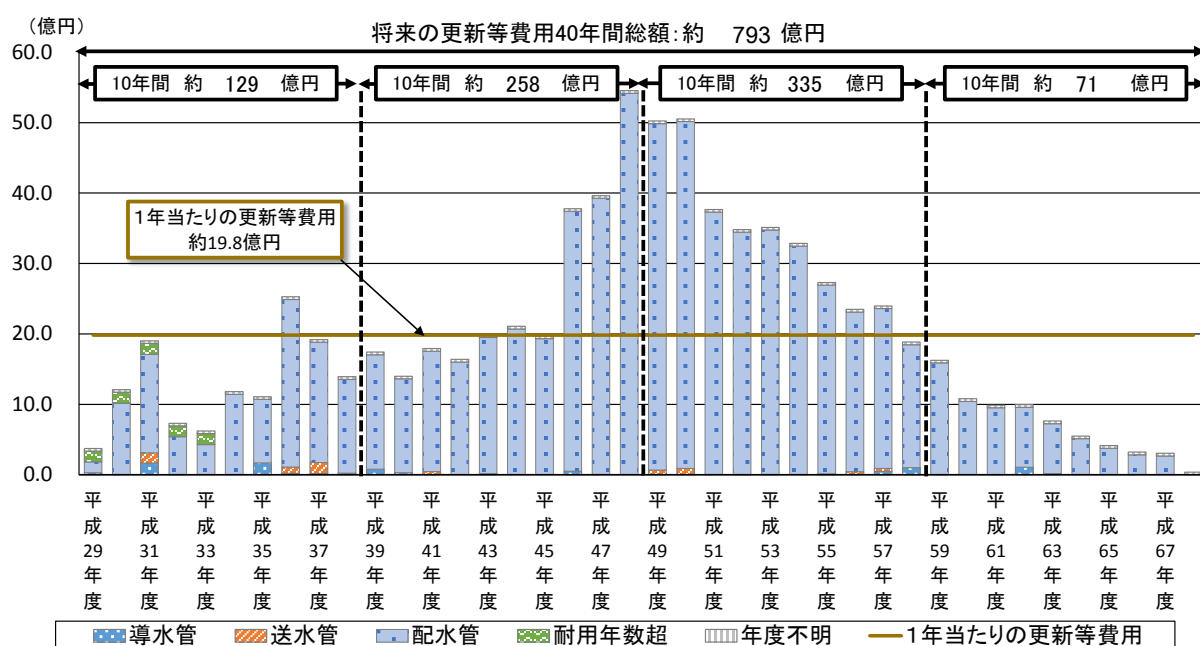


図 2-17 c.上水道の将来更新等費用試算

d.下水道

平成 29（2017）年度から平成 68（2056）年度までの 40 年間での将来更新等費用は約 372 億円で、平均すると年間約 9.3 億円かかる見込みです。平成 38（2026）年度以降、更新等費用が増加する見込みです。

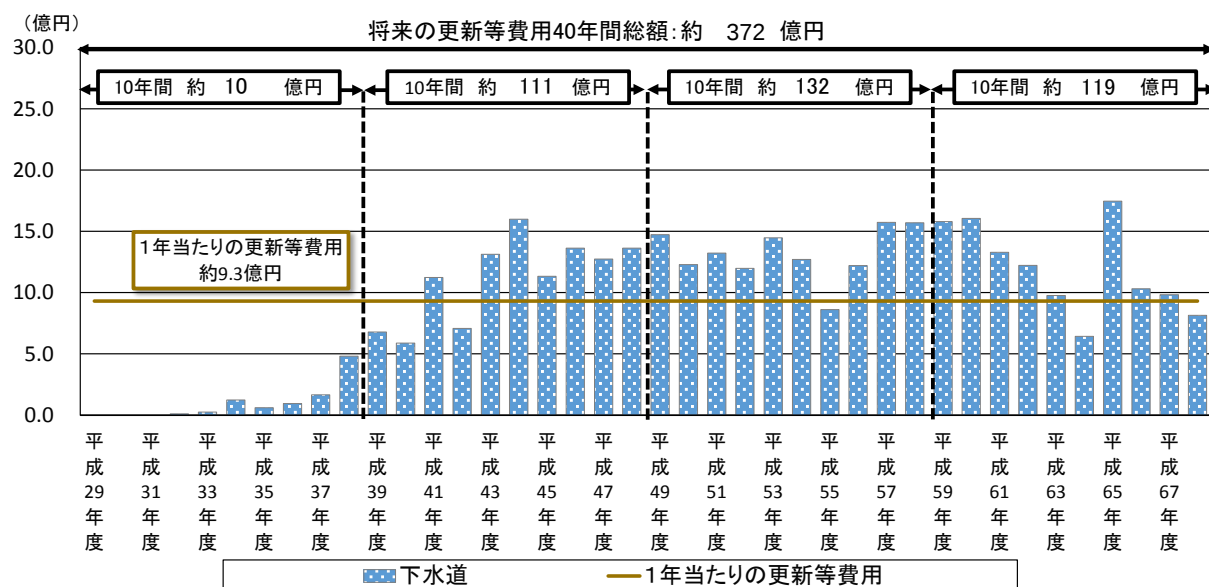


図 2-18 d.下水道の将来更新等費用試算

e.農業集落排水施設

平成 29（2017）年度から平成 68（2056）年度までの 40 年間での将来更新等費用は約 128 億円で、平均すると年間約 3.2 億円かかる見込みです。平成 48（2036）年度以降、更新等費用が発生する見込みです。

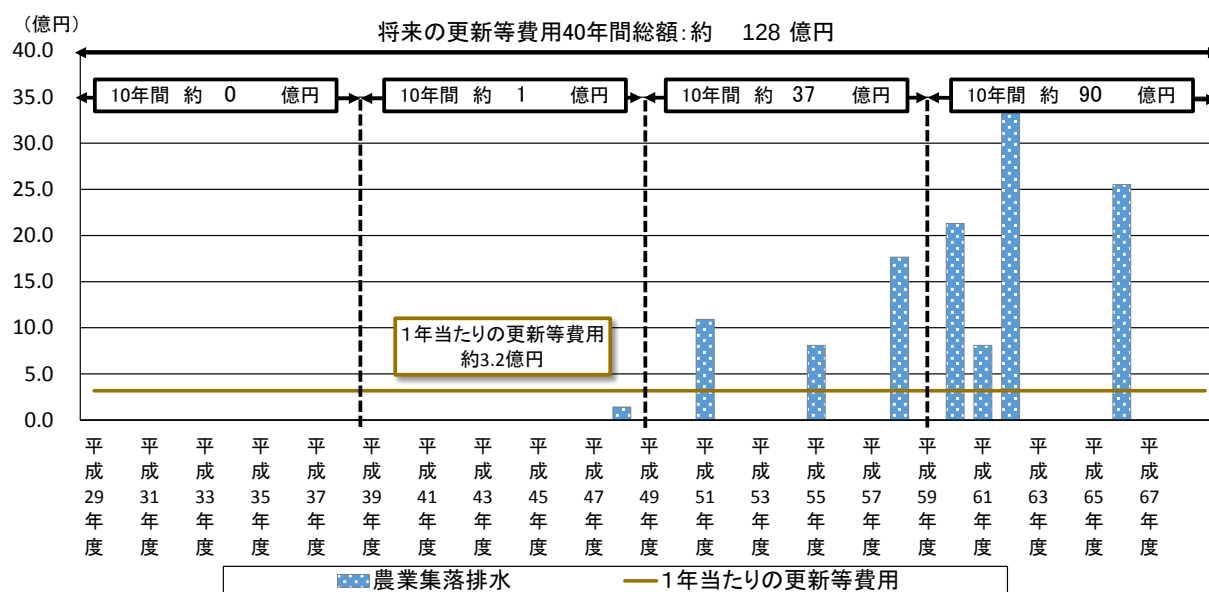


図 2-19 e.農業集落排水施設の将来更新等費用試算

f.インフラ系公共施設の将来更新等費用推計（合計）

インフラ系公共施設の将来更新等費用の合計を図 2-20 に示します。

平成 29（2017）年度から平成 68（2056）年度までの 40 年間で将来更新等費用は約 2,224 億円で、平均すると年間約 55.6 億円かかる見込みです。

第 2 ステージ後期から増加し、第 3 ステージ 10 年間に集中する見込みです。

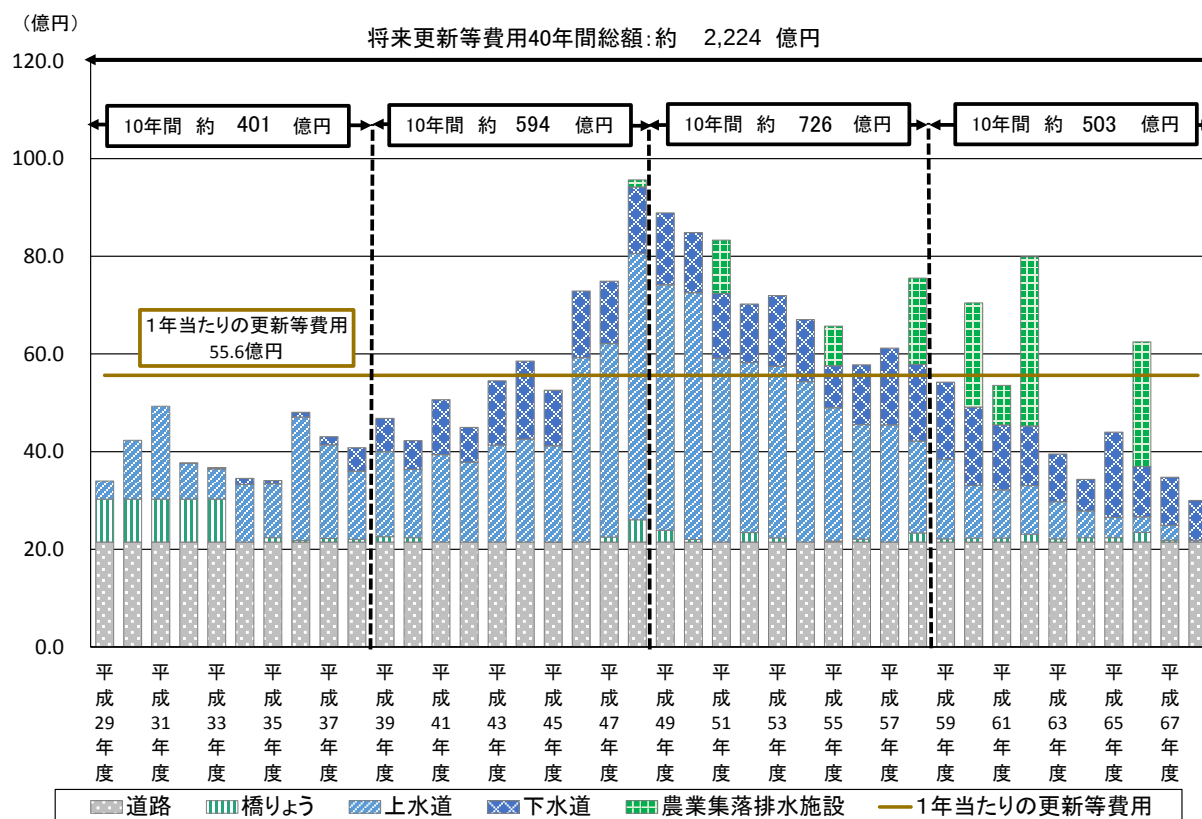


図 2-20 f.インフラ系公共施設の将来更新等費用の推計

③ 全ての公共施設等の将来更新等費用

建築物系公共施設及びインフラ系公共施設の将来更新等費用の推計の合計を図 2-21 及び表 2-13 に示します。

平成 29（2017）年度から平成 68（2056）年度までの 40 年間の更新等にかかる費用は約 3,497 億円で、平均すると年間約 87.4 億円かかる見込みです。

第 2 ステージの後期から更新等費用が増加し、第 3 ステージ 10 年間に集中する見込みです。

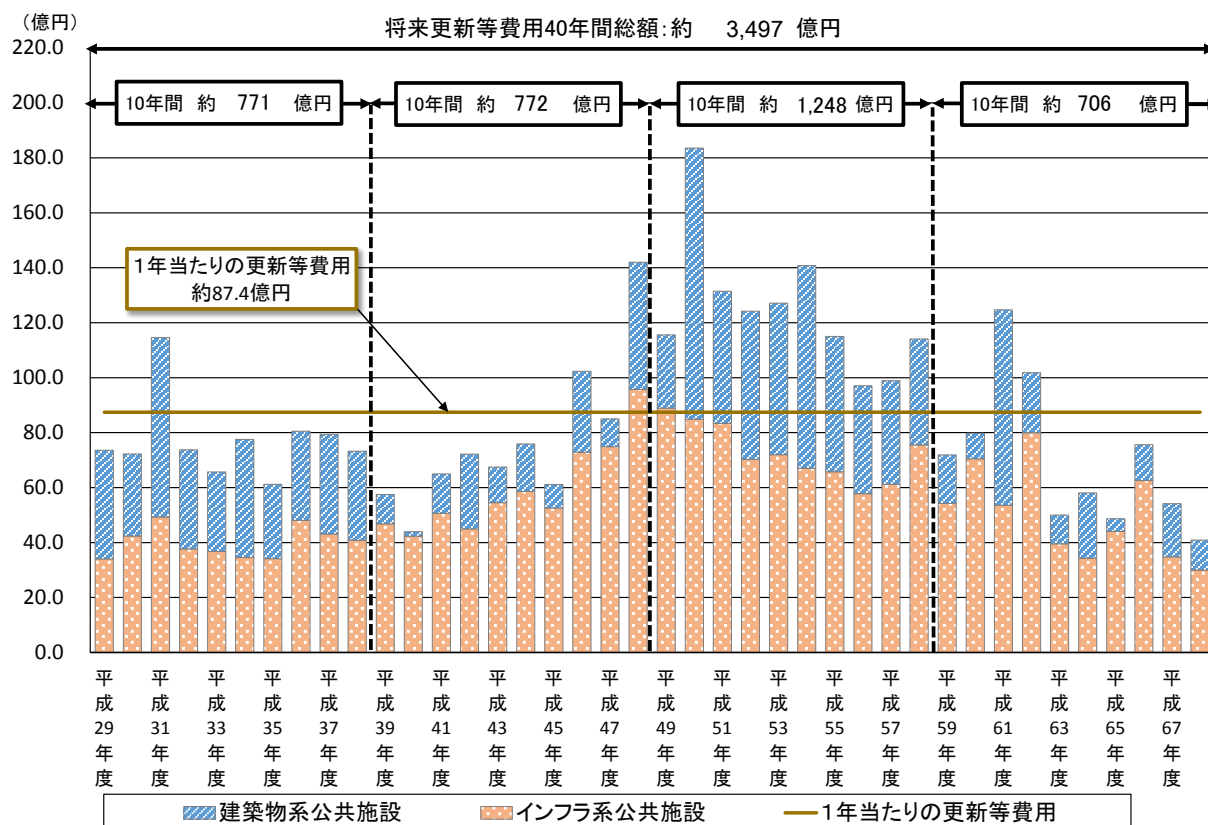


図 2-21 全ての公共施設等の将来更新等費用の推計

表 2-13 全ての公共施設等の将来更新等費用の推計

会計区分		対象	費用(千円/年)
一般会計		建築物	3,181,144
		道路	2,148,857
		橋りょう	178,134
特別会計 (公営企業会計)	水道事業会計	上水道(管路)	1,984,066
	下水道事業会計	下水道(管路)	930,247
	農業集落排水事業会計	管路	319,049
合 計			8,741,497

(2) 充当可能な財源見込み及び将来更新等費用との比較

公共施設等の将来更新等費用に充てられる財源見込みを表 2-15 に示します。

一般会計及び特別会計ともに、直近 5 年間における投資的経費（表 2-14 参照）の平均を将来充当可能な財源とみなし算出しました。また、震災等災害復旧に関する投資的経費については、通常の財源として適さない特殊要因として実績値（平均）を差し引きます。

この結果、一般会計と特別会計を合わせた建築物系公共施設、インフラ系公共施設の将来充当可能な財源見込みは、年間約 58.0 億円となります。

表 2-14 過去 5 年間の投資的経費（実績値）

（単位：千円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
①普通建設事業費（建築物系）	2,831,942	3,162,094	3,421,912	3,575,727	1,408,164
②普通建設事業費（インフラ系）	2,446,951	2,341,287	2,295,919	1,635,767	2,402,298
③水道事業会計（建設改良費）	290,440	297,878	241,176	356,041	232,410
④下水道事業会計（建設改良費）	875,152	1,245,847	672,319	824,810	918,293
⑤農業集落排水事業会計（建設改良費）	7,868	7,783	7,598	5,536	38,725
⑥震災等災害復旧に関する投資的経費（特殊要因）	611,106	135,159	1,564,638	221,271	0
合計（①+②+③+④+⑤-⑥）	5,841,247	6,919,730	5,074,286	6,176,610	4,999,890

表 2-15 充当可能な財源見込み（過去 5 年間における投資的経費の平均値）

会計区分		対象	財源（千円/年）
一般会計		普通建設事業費（建築物系）	2,879,968
		普通建設事業費（インフラ系）	2,224,444
特別会計 （公営企業会計）	水道事業会計	建設改良費（資本的支出）	283,589
	下水道事業会計	建設改良費（資本的支出）	907,284
	農業集落排水事業会計	建設改良費（資本的支出）	13,502
震災等災害復旧に関する投資的経費（特殊要因として差し引く）			▲506,435
合 計			5,802,352

一方、建築物系公共施設、インフラ系公共施設を合わせた将来更新等費用（推計額）は、表 2-13 に示すように、年間約 87.4 億円となります。

将来更新等費用（表 2-13）に対し、充当可能な財源見込みは図 2-22 のとおり、年間約 29.4 億円の不足が見込まれます。これにより、将来更新等費用は、充当可能な財源見込み額の約 1.5 倍の費用が必要となります。また、建築物系公共施設のみを比較した場合は、図 2-23 のとおり、年間約 8.1 億円の不足が見込まれます。

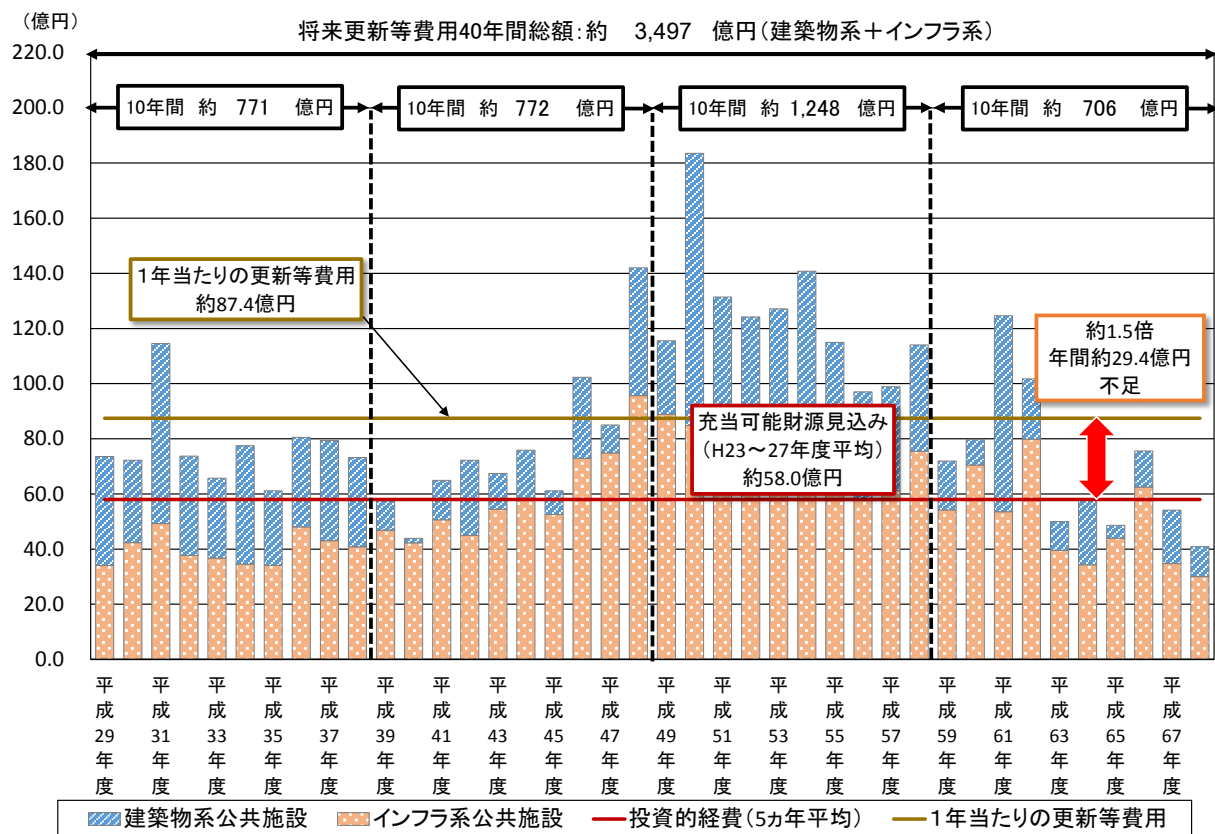


図 2-22 充足可能な財源見込み及び将来更新等費用との比較(建築物系+インフラ系)

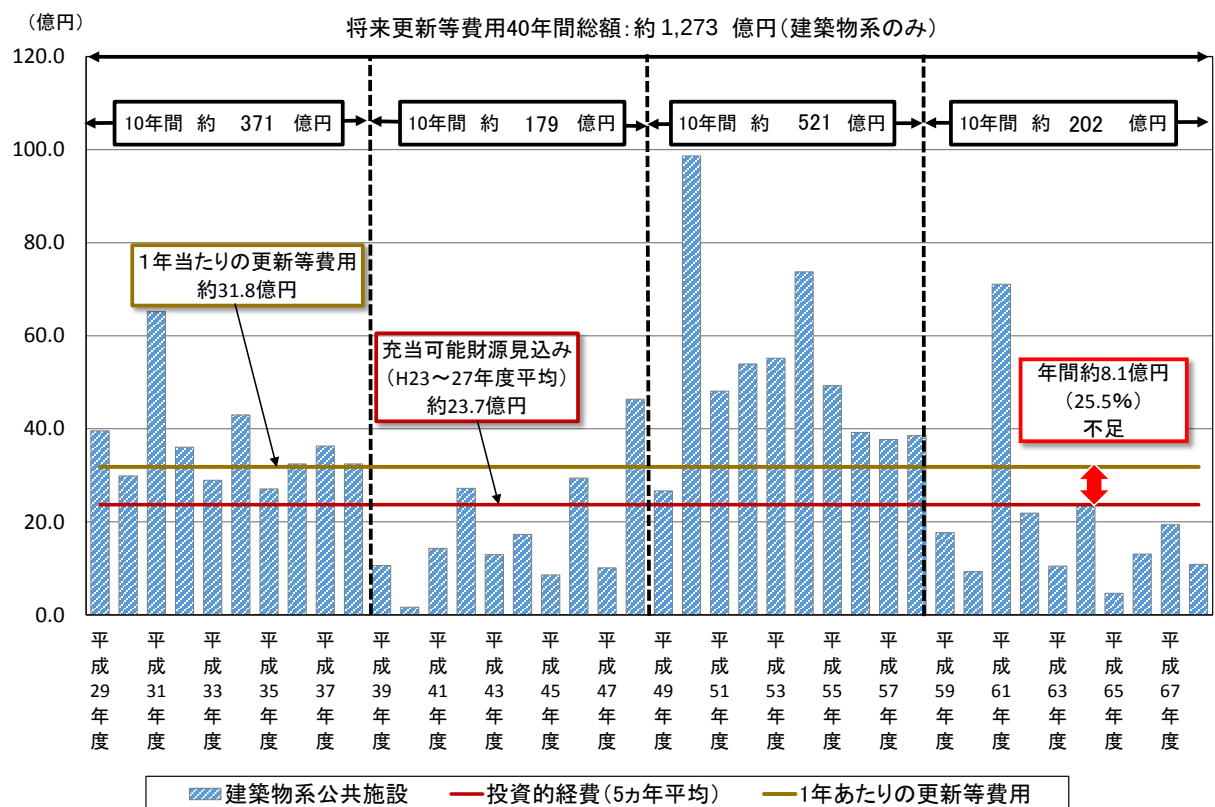


図 2-23 充足可能な財源見込み及び将来更新等費用との比較(建築物系のみ)

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間

本市では、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代に建設された施設が多く、これらは今後 40 年の間に大規模修繕や建替えの時期が集中することや、公共施設等の計画的な管理運営においては、更新等費用の平準化など、長期的な視点が不可欠であることを踏まえ、平成 29（2017）年度から平成 68（2056）年度までの 40 年間を計画期間とします。

なお、今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

2 現状と課題

第 2 章に示したとおり、本市における公共施設等の更新等費用（大規模修繕や建替え等にかかる費用）は、将来大きな財政負担となることが想定されます。また、本市の将来人口は減少傾向にあり、これに伴い税収が減少する一方、高齢化による社会保障費等の増加も想定されます。

これらの現状及び「真岡市第 11 次市勢発展長期計画」の基本方針を踏まえ、質の高い公共サービスを維持していくための課題について以下のとおり整理します。

(1) 公共施設等の安全性と機能性の確保

本市では、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて集中的に建築物系公共施設が整備されてきました。その結果、建築物系公共施設については、10 年後に更新の目安である築 60 年以上となる施設は全体の 2.5%ですが、大規模修繕の目安である築 30 年以上となる施設は全体の約 62%を占めています。

インフラ系公共施設については、平成 24（2012）年に策定した「真岡市橋梁長寿命化修繕計画」や、平成 27（2015）年に策定した「真岡市舗装長寿命化修繕計画」により、橋りょう及び道路については計画的に長寿命化が進められていますが、その他インフラ系公共施設についても、今後は耐用年数を迎えるものが増加していく傾向にあります。

これら老朽化の問題に対応するため、公共施設等の長寿命化を図るとともに、安全性と機能性を確保していく必要があります。

(2) 市民ニーズに対応した公共サービスの提供

本市では、人口一人当たりの延床面積が全国と比較してやや高い水準であることから、公共サービスが比較的充実していると評価することもできます。（p.6 表 2-2、図 2-2 参照）。

一方、現在の延床面積の総量を維持した場合、今後の人口減少により人口一人当たりの延床面積は増加し、施設の更新等にかかる人口一人あたりの費用負担も増加することが想定されます。

したがって、人口構造の変化に伴う市民ニーズの変化に対応しつつ、質の高い公共サービスの提供を維持していく必要があります。

(3) 公共施設等の将来更新等費用の抑制

本市における公共施設等の将来更新等費用（大規模修繕や建替え等にかかる経費）は、年間約 87.4 億円かかる見込みであり、（p.26 図 2-22 参照）、将来充当可能な財源見込み額である年間約 58.0 億円の約 1.5 倍となります。

こうした分析結果に加え、財政については、人口減少や少子高齢化、社会保障費の増加など、今後も厳しい状況が想定されるため、早急に公共施設等の将来更新等費用の抑制を図っていくことが求められます。

3 基本目標

本市の公共施設等を取り巻く現状と課題、将来の費用負担に関する試算結果を踏まえ、真岡市第 11 次市勢発展長期計画等にあるまちづくりの考え方との整合性を図った上で、本計画の基本目標を定めます。

建築物系公共施設については、安全性と機能性を確保し、質の高い公共サービスを維持した上で、公共施設全体の効率的な有効活用と最適化を目指します（p.29 図 3-1 参照）。

インフラ系公共施設については、市民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時には救護や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、安全性と利便性を確保しつつ、長寿命化等による経費の抑制に努めます。

(1) まちづくりの視点

真岡市第 11 次市勢発展長期計画にあるまちづくりの考え方との整合性を図り、「真岡に生まれ、育ち、学び、働き、本当に住んでよかった。移り住んでよかった。」と実感できる安らぎと潤いに満ちた「だれもが“ほっと”できるまち」の実現に向けて、健全な財政運営による、市民ニーズに対応した公共施設等の適正な配置や規模を目指します。

(2) 建築物系公共施設に関する基本目標

①施設の適正管理及び長寿命化

施設の安全性と機能性を継続的に確保するため、法定点検及び日常点検を徹底し、耐震化や計画的な修繕等の実施により、施設の適正管理及び長寿命化に努めます。

②施設の適正配置及び有効活用

質の高い公共サービスを提供し続けるため、人口構造等の変化に伴う市民ニーズに適応した施設配置及び有効活用に努めます。

③施設の最適化による将来負担の抑制

今後増大が見込まれる将来更新等費用（大規模修繕や建替え等にかかる費用）の軽減を図るため、民間との共同や統廃合・複合化等による施設の最適化を目指します。

また、本市の数値目標として、計画期間である平成 29（2017）年度から平成 68（2056）年度までに、建築物系公共施設における総床面積の 25.5%縮減を目指します。

**【数値目標】 40 年間で建築物系公共施設の総床面積を 25.5%縮減
延床面積 29.8 万㎡→22.2 万㎡（約 7.6 万㎡縮減）**

※縮減率設定の根拠

一般会計における建築物系公共施設の将来更新等費用は年平均 31.8 億円（p.24 表 2-13 参照）に対して、充当可能な財源見込みを、一般会計の普通建設事業費（建築物系）における過去 5 年の平均値 28.7 億円（p.25 表 2-15 参照）から、震災等災害復旧費の平均値 5.0 億円（p.25 表 2-15 参照）を差し引いて 23.7 億円とした場合、将来更新等費用の不足額として約 8.1 億円（25.5%）が見込まれるため（p.26 図 2-23 参照）。

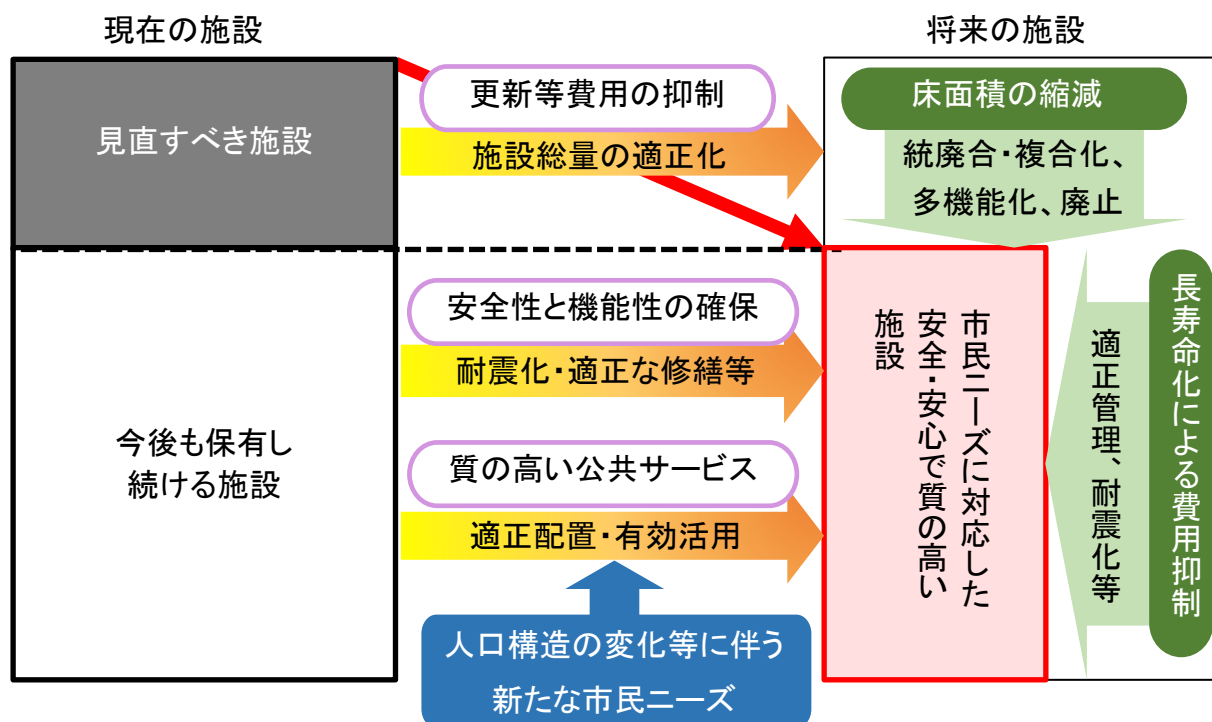


図 3-1 建築物系公共施設の基本目標イメージ

(3) インフラ系公共施設に関する基本目標

①適正管理による計画的な整備・更新

災害時においても市民生活の安全性及び利便性を確保できるよう、法定点検及び日常点検を徹底し、施設の計画的な整備・更新に努めます。

②長寿命化による安定供給及び将来負担の抑制

今後増大が見込まれる将来更新等費用（大規模修繕や更新等にかかる費用）の軽減を図るため、予防保全型維持管理への転換やインフラ施設の長寿命化を推進し、中長期的な視点による費用の抑制及び平準化を目指します。

4 管理の実施方針

前節の基本目標を踏まえ、公共施設等における管理の実施方針について以下に整理します。今後新たに策定する各施設の個別計画については、本計画における方針と整合性を図るものとします。

また、本計画の内容や進捗状況等については、ホームページ等で公表します。

(1) 建築物系公共施設管理の実施方針

①施設の適正管理及び長寿命化

継続的に点検・診断・メンテナンスを行える体制の整備

◇建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止するため、施設管理者による日常点検・診断等を導入します。

◇対処療法である「事後保全」から、機能の低下の兆候を検出し、使用不可能な状態の前に補修等を行う「予防保全」に転換します。

点検・診断結果を踏まえた安全性の確保

◇点検・診断の結果や劣化状況などから危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、修繕、建替え、解体等を検討し、安全性の確保に努めます。

計画的な長寿命化の推進

◇耐震化未実施の施設のうち、診断等により耐震化が必要と判断された施設については、施設の老朽度や今後の需要も考慮のうえ、段階的に耐震化を推進します。

◇定期点検や予防保全の結果を踏まえて修繕等を計画的に実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を抑えるとともに、将来更新等費用の抑制及び平準化を図ります。

②施設の適正配置及び有効活用

新規整備・建替えの慎重な検討

◇施設の新規整備や建替えを検討する際は、施設の位置や規模・設備等について、社会情勢や市民ニーズに適應しているか十分協議し、真に必要とされる施設以外は可能な限り抑制に努めます。

今後における施設のあり方や適正配置の検討

◇既存の施設について、社会情勢や市民ニーズに適應しているかどうか再度検討し、中長期的な視点から、今後における施設のあり方や適正配置について検討を進めます。

未利用施設の有効活用

◇使用を停止した施設について、社会情勢や市民ニーズに適應した活用方法を検討します。

また、市単独での利用が図れない場合は、民間活力による公的サービスについても検討します。

③施設の最適化による将来負担の抑制

官民連携による事業の効率化

◇民間活用によるコスト削減やサービス向上が期待できる施設については、PPP（*3）やPFI（*4）の導入により民間企業の資金やノウハウを活用するほか、地域住民との連携による事業の効率化についても検討します。

施設の統廃合・複合化の検討

◇施設の大規模修繕や建替えを検討する際は、社会情勢や市民ニーズ、周辺施設や類似施設の状況等を踏まえ最適な規模を検討するとともに、建物の統廃合や機能の複合化についても検討します。

（*3）PPP パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）：公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度も含まれる。

（*4）PFI プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

管理費用の縮減及び財源の確保

- ◇施設の運営費用縮減のため、省エネ対応機器等の積極的な導入に努めます。
- ◇公的利用が見込めない公共施設については、売却や貸付による収入の確保を検討します。
- ◇将来的に利用が見込めない施設等については、客観的な視点から保有の必要性を検討し、総量の縮減に努めます。
- ◇施設の撤去により生じる跡地は、売却処分等により財源の確保を図ります。

(2) インフラ系公共施設管理の実施方針

①適正管理による計画的な整備・更新

点検・診断結果を活用したメンテナンスサイクルの構築

- ◇「事後保全」から「予防保全」へ転換し、施設性能を可能な限り維持します。
- ◇定期的な点検・診断結果から得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を構築します。

中長期的な視点によるバランスのとれた施設の整備・更新

- ◇今後の社会・経済情勢の変化や市民のニーズを踏まえ、中長期的な視点から必要な新規整備及び更新等を計画的に実施します。
- ◇費用対効果や経済波及効果を考慮し、新規整備及び更新等をバランスよく実施します。

②長寿命化による安定供給及び将来負担の抑制

計画的な長寿命化の推進

- ◇利用者の安全性や安定供給を確保するため、各施設の特性や緊急性を考慮した上で、点検及び診断結果に基づき計画的に耐震化等の長寿命化を図ることにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を抑えるとともに、将来更新等費用の抑制及び平準化を目指します。

第4章 施設類型ごとの現状と課題及び見通し

1 建築物系公共施設

建築物系公共施設における施設類型ごとの現状と課題及び見通しとして、①配置状況、②基本情報、③現状、④今後の課題、⑤今後の予定等、について整理します。

(1) 学校施設

① 配置状況

学校施設の配置状況を下図に示します。

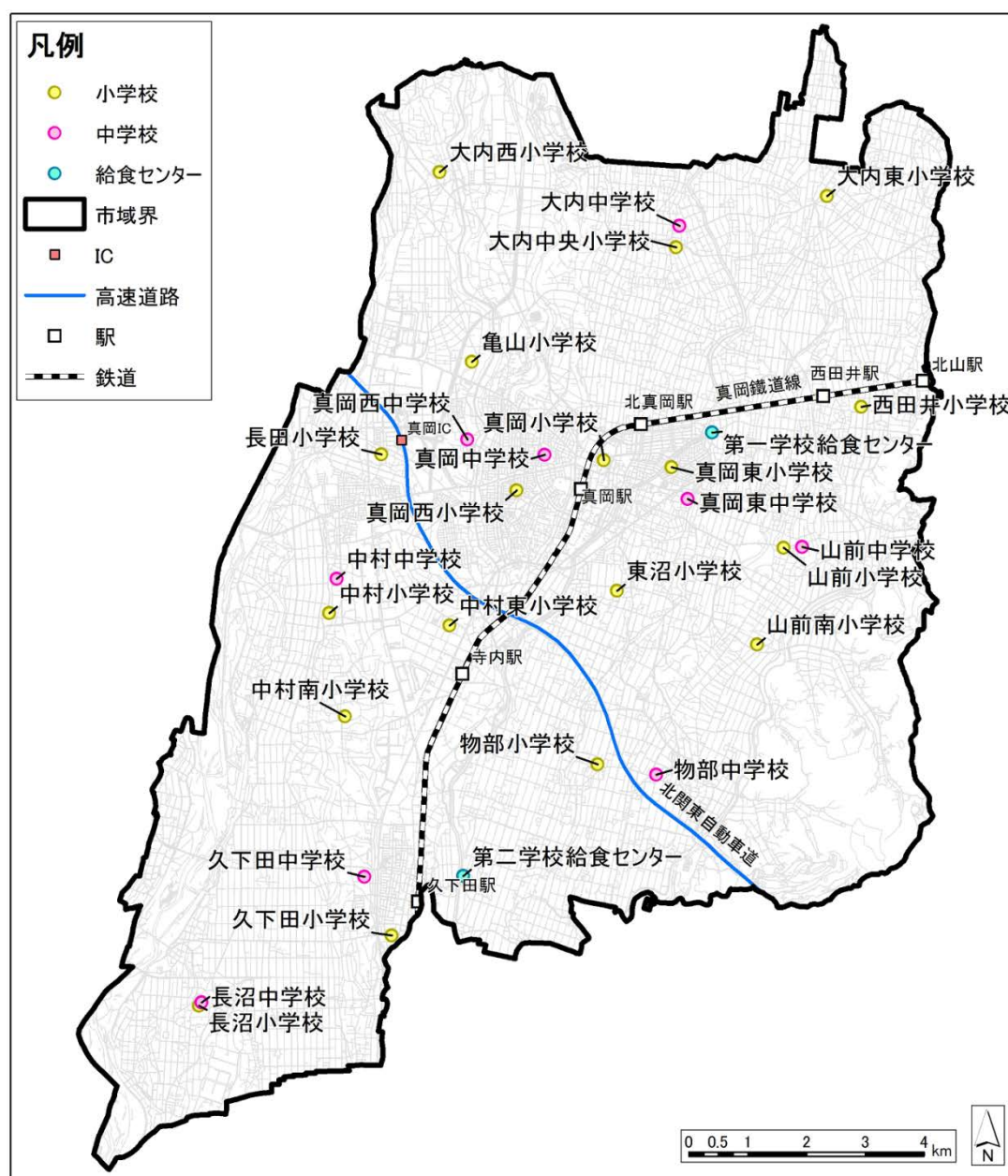


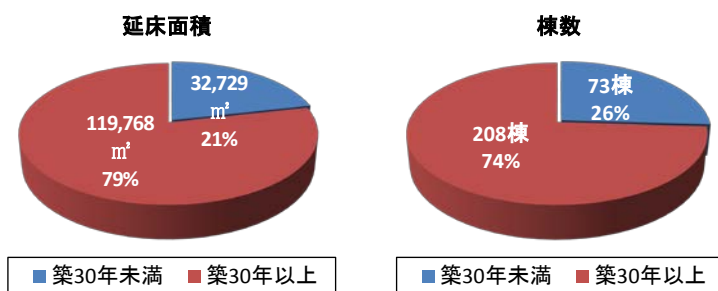
図 4-1 学校施設の配置状況

② 基本情報

学校施設の基本情報を下表に示します。

表 4-1 学校施設の基本情報

施設類型 (中分類)	施設名	所管課	管理形態	棟数	建築年度	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
小学校	真岡小学校	学校教育課	直営	10	2008 H20	9,235.48	2014年(耐震・屋上・外壁)
	真岡東小学校	学校教育課	直営	8	1979 S54	6,206.29	2010年,2011年(耐震・外壁)
	真岡西小学校	学校教育課	直営	15	1976 S51	10,795.18	2012年(耐震・屋上・外壁)
	亀山小学校	学校教育課	直営	5	1984 S59	4,215.00	
	大内中央小学校	学校教育課	直営	7	1977 S52	3,851.05	2010年(耐震・外壁)
	大内東小学校	学校教育課	直営	6	1982 S57	3,366.00	2014年(体育館のみ耐震・屋上・外壁)
	大内西小学校	学校教育課	直営	8	1981 S56	3,766.00	2014年(体育館のみ耐震・屋上・外壁)
	山前小学校	学校教育課	直営	13	1969 S44	3,791.81	2005年(耐震)、2010年(屋上)
	山前南小学校	学校教育課	直営	7	1980 S55	2,927.00	
	西田井小学校	学校教育課	直営	12	1981 S56	4,067.51	2013年(体育館のみ耐震・屋上・外壁)
	東沼小学校	学校教育課	直営	8	1980 S55	2,708.80	2014年(耐震)
	中村小学校	学校教育課	直営	10	1971 S46	4,202.85	2009年(耐震)、2010年(耐震・屋上・外壁)
	中村東小学校	学校教育課	直営	5	1982 S57	3,270.00	
	中村南小学校	学校教育課	直営	6	1986 S61	2,970.03	
	長田小学校	学校教育課	直営	8	1978 S53	4,091.93	2011年(耐震・屋上・外壁)
	長沼小学校	学校教育課	直営	5	1985 S60	3,981.21	
	久下田小学校	学校教育課	直営	9	2008 H20	8,607.93	
	物部小学校	学校教育課	直営	8	1981 S56	4,977.04	
中学校	真岡中学校	学校教育課	直営	23	1960 S35	12,002.58	2011年,2013年(耐震・屋上・外壁)
	真岡東中学校	学校教育課	直営	8	1980 S55	6,726.34	2010年(耐震・屋上・外壁)
	真岡西中学校	学校教育課	直営	6	1989 H1	7,538.00	
	大内中学校	学校教育課	直営	13	1970 S45	5,573.99	2009年(耐震・外壁)
	山前中学校	学校教育課	直営	17	1978 S53	6,647.89	2010年(耐震・外壁)
	中村中学校	学校教育課	直営	22	1978 S53	7,018.10	2009年,2010年(耐震)、2010年(外壁)
	長沼中学校	学校教育課	直営	12	1979 S54	4,921.23	2012年(耐震・屋上・外壁)
	久下田中学校	学校教育課	直営	11	1970 S45	6,003.28	2012年(耐震・屋上・外壁)
	物部中学校	学校教育課	直営	10	1977 S52	5,654.67	2013年(耐震・外壁)
給食センター	第一学校給食センター	第一学校給食センター	直営	7	1978 S53	1,975.35	
	第二学校給食センター	第二学校給食センター	直営	2	2002 H14	1,404.75	
合 計						152,497.29	



真岡東小学校

③ 現状

学校施設の現状を下表に整理します。

表 4-2 学校施設の現状

施設名称等	施設の現状
小学校、中学校	- 平成 17（2005）年度から耐震補強工事を順次実施し、平成 27（2015）年度までにすべての校舎及び体育館の耐震化が完了した。また耐震補強工事に合わせて必要となる改修工事も実施している。 - 設備の経年劣化が進んでおり、平成 28（2016）年度からトイレの洋式化及び給排水管の更新工事を計画的に実施している。 3年毎に公立学校等施設整備計画を更新し、計画的な修繕・改修等による施設の長寿命化及び費用の平準化を図っている。 - 平成 30 年 4 月、山前小学校に山前南・東沼小学校を統合するため、平成 28 年度から山前小学校の改築を実施している。 - 平成 30 年 4 月、中村小学校に中村東・中村南小学校を統合するため、平成 28 年度から中村小学校の増築を実施している。
給食センター	- 第一学校給食センターは旧真岡市地区を、第二学校給食センターは旧二宮町地区をそれぞれ担当している。 - 第一学校給食センターについては築 38 年が経過しており、平成 28（2016）年度に整備基本計画を策定した。

④ 今後の課題

小・中学校は、全体に対して将来更新等費用の割合が高い（p.17 表 2-6 参照）ことから、費用負担の平準化を図っていく必要があります。また、将来の児童・生徒数の推移を考慮し、統廃合を含めた学校施設の配置と規模の適正化を図る必要があります。

長期に渡り利用が見込まれる学校給食センターについては、計画的な点検・診断等を実施し、より安全・安心なサービスの提供を維持する必要があります。

⑤ 今後の予定等

- ・ 第一学校給食センター再整備の推進
- ・ 計画的な改修や修繕による長寿命化及び費用負担の平準化を図るための中長期的な公立学校等施設整備計画の策定
- ・ 公共施設再配置計画の策定

① 配置状況

凡例

- スポーツ施設
- 市域界
- IC
- 高速道路
- 駅
- 鉄道

Map labels include: 北運動場, 附属体育館, 弓道場, 真岡IC, 北真岡駅, 真岡駅, 真岡鐵道線, 西田井駅, 北山駅, 総合体育館, スポーツ交流館, 武道体育館, 総合運動公園, 東運動場, 寺内駅, 物部地域体育館, 北關東自動車道, 長沼地域体育館, 二宮弓道場, 久下田駅, 二宮体育館, 二宮運動場.

Scale: 0 0.5 1 2 3 4 km

North arrow: N

図 4-2 スポーツ施設の配置状況

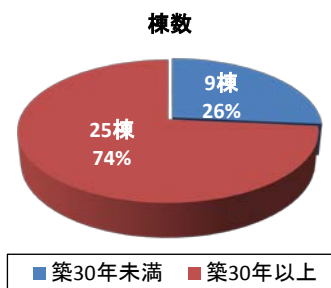
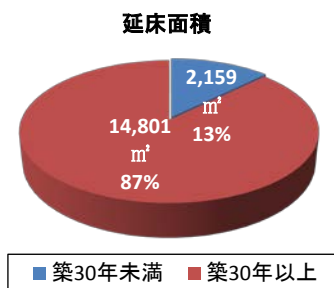
② 基本情報

スポーツ施設の基本情報を下表に示します。

表 4-3 スポーツ施設の基本情報

施設類型 (中分類)	施設名	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い建物)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
体育館等	総合体育館	スポーツ振興課	直営	3	59	1976 S51	3,943.18	
	スポーツ交流館	スポーツ振興課	直営	1	46	1983 S58	4,990.10	2006年(旧スケートセンターを改修)
	武道体育館	スポーツ振興課	直営	1	32	1986 S61	2,514.06	
	二宮体育館	スポーツ振興課	直営	2	9	1978 S53	1,679.84	
	附属体育館	スポーツ振興課	直営	1	8	1962 S37	1,043.31	
	長沼地域体育館	スポーツ振興課	直営	1	4	1987 S62	835.10	
	物部地域体育館	スポーツ振興課	直営	1	4	1988 S63	728.00	
	弓道場	スポーツ振興課	直営	2	2	1985 S60	177.69	
	二宮弓道場	スポーツ振興課	直営	2	0.2	1971 S46	54.50	
運動場	総合運動公園	スポーツ振興課	直営	6	15	2012 H24	578.88	
	東運動場	スポーツ振興課	直営	3	12	1978 S53	178.36	
	北運動場	スポーツ振興課	直営	5	36	1980 S55	60.29	
	二宮運動場	スポーツ振興課	直営	6	26	1977 S52	177.14	
合 計							16,960.45	

※利用者数は平成 27 (2015) 年度実績値である。(以下同様)



総合体育館

③ 現状

スポーツ施設の現状を下表に整理します。

表 4-4 スポーツ施設の現状

施設名称等	施設の現状
体育館等	・総合体育館は築 39 年が経過し、平成 28（2016）年度に耐震二次診断を実施した。 ・スポーツ交流館は、平成 18（2006）年度に旧スケートセンターを改修した施設で、フットサル専用コートやダンス等に利用できる多目的室を備えている。
運動場	・総合運動公園や二宮運動場以外は無料で貸出ししている。東運動場、北運動場、二宮運動場の建物及び設備については、全体的に経年劣化が進んでおり、必要に応じて随時、修繕等を実施している。 ・総合運動公園は、平成 23（2011）年度から北ブロックの整備に着手し、平成 26（2014）年度には、陸上競技場兼サッカー場を供用開始した。平成 28（2016）年度には、多目的広場、子ども広場、健康広場、相撲場を供用開始した。平成 29（2017）年度に弓道場とクラブハウスを供用開始する予定であり、その後テニスコートやスケートボード場等の整備を順次進めていく。

④ 今後の課題

体育館等施設のうち、総合体育館については、築 39 年が経過しているため、耐震補強及び改修工事をする必要があります。また、二宮体育館等の耐震化を進める必要があります。

総合運動公園の整備に伴い、重複する既存の施設については、再配置を推進する必要があります。

⑤ 今後の予定等

- ・総合体育館の耐震補強及び改修工事の推進
- ・新庁舎の周辺整備に伴う附属体育館の廃止
- ・総合運動公園の整備に伴う既存の弓道場及び相撲場の廃止
- ・公共施設再配置計画の策定

(3) 社会文化施設

① 配置状況

社会文化施設の配置状況を下図に示します。

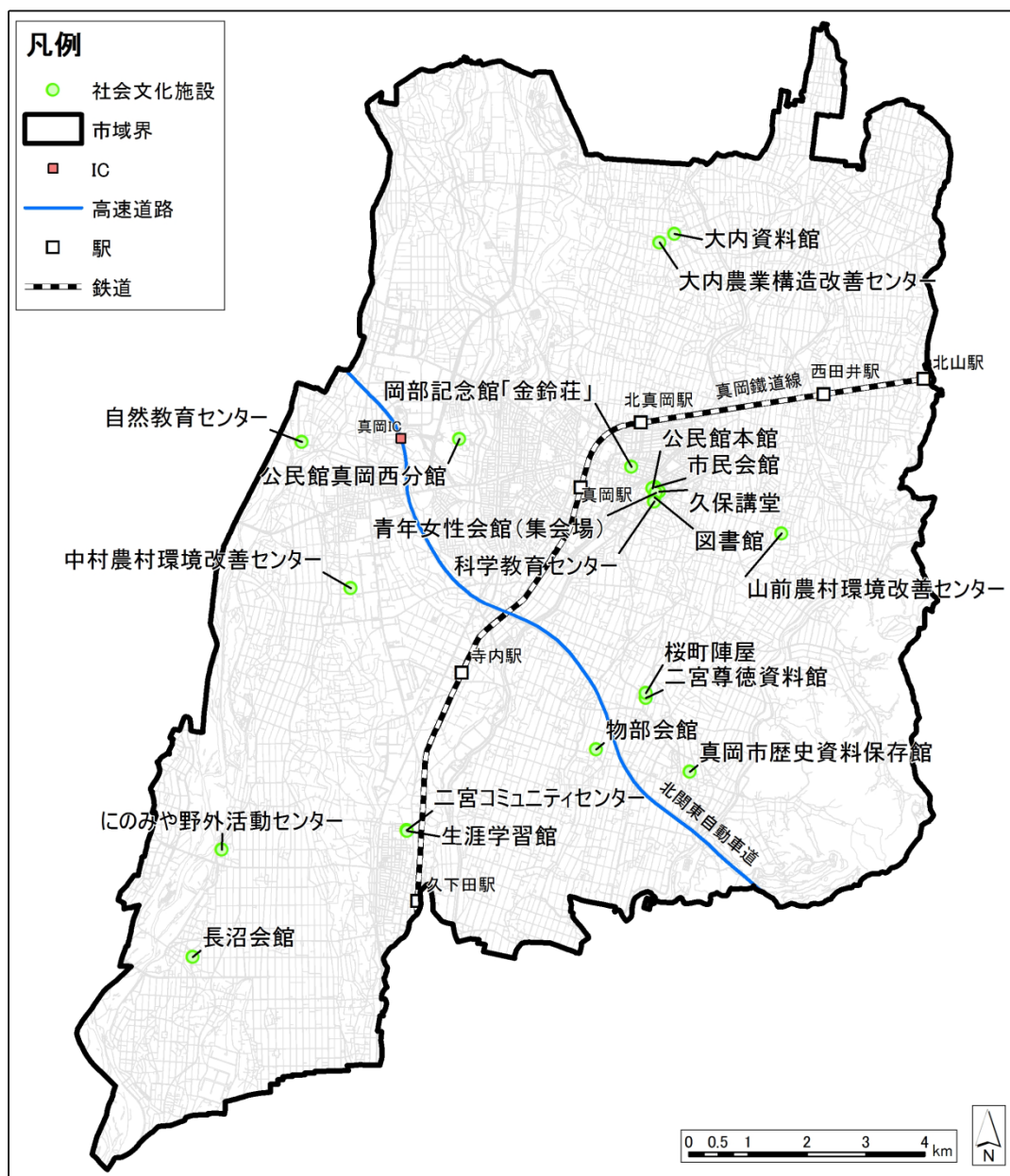


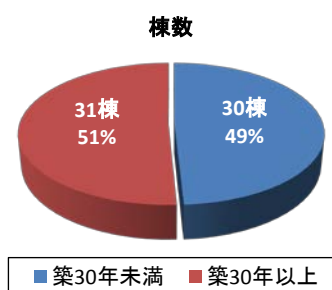
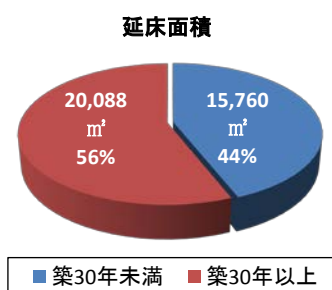
図 4-3 社会文化施設の配置状況

② 基本情報

社会文化施設の基本情報を下表に示します。

表 4-5 社会文化施設の基本情報

施設類型 (中分類)	施設名	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い建物)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
図書館、 市民会館、 久保講堂 等	図書館	生涯学習課	指定管理者	2	171	1982 S57	2,555.41	1993年(増築)
	市民会館	文化課	直営	2	99	1974 S49	4,239.13	2013年(内・外壁、客席、 舞台設備)
	久保講堂	文化課	直営	2	24	1986 S61	725.64	
	岡部記念館「金鈴荘」	文化課	直営	1	11	1899 M32	415.51	2012年
	二宮尊徳資料館	文化課	直営	3	8	2001 H13	317.79	
	桜町陣屋	文化課	直営	1	8	1988 S63	124.33	
	大内資料館	文化課	直営	5	0.2	1928 S3	395.63	2015年(耐震)
	真岡市歴史資料保存館	文化課	直営	7	1	1989 H1	1,496.03	
公民館、 二宮コミュニ ティセンター等	公民館本館	生涯学習課	直営	1	38	1974 S49	1,254.80	
	公民館真岡西分館	生涯学習課	直営	1	48	1994 H6	1,128.64	
	山前農村環境改善 センター	生涯学習課	直営	4	19	1981 S56	1,478.77	
	大内農業構造改善 センター	生涯学習課	直営	5	19	1986 S61	1,580.90	
	中村農村環境改善 センター	生涯学習課	直営	4	20	1985 S60	1,324.23	
	二宮コミュニティセンター	生涯学習課	直営	4	86	1997 H9	6,853.32	2011年(震災復旧工事)
	生涯学習館	生涯学習課	直営	2	11	1985 S60	2,013.30	2011年(震災復旧工事)
	にのみや野外活動 センター	生涯学習課	直営	4	2	2003 H15	382.75	
	長沼会館	生涯学習課	直営	1	2	1982 S57	167.49	
	物部会館	生涯学習課	直営	1	3	1994 H6	260.01	
	青年女性会館(集会場)	生涯学習課	直営	1	35	1979 S54	1,410.19	2011年(屋根防水)
自然教育 センター、 科学教育 センター	自然教育センター	自然教育センター	直営	9	4	1984 S59	4,179.19	
	科学教育センター	科学教育センター	直営	1	18	1992 H4	3,544.46	
合 計							35,847.52	



市民会館

③ 現状

社会文化施設の現状を下表に整理します。

表 4-6 社会文化施設の現状

施設名称等	施設の現状
図書館	・社会文化施設の中でも利用者が多く、年間約 17 万人が利用している。 ・蔵書数は 203,434 冊（平成 28 年 3 月末）であり、図書等の貸出しについては、公民館真岡西分館図書室及び二宮図書館との相互利用が可能となっている。
市民会館	・コンサートや文化芸能発表の施設として大・小のホールを備えている。 ・東日本大震災の復旧工事に伴い、耐震補強、音響設備改修、バリアフリー化、防水工事のほか、大ホールの客席改修（1,208 席から 1,109 席へ変更によるシートの大型化）等を実施し、平成 26（2014）年 6 月にリニューアルオープンした。
久保講堂	・昭和 13（1938）年に真岡小学校講堂として、遠藤新氏の設計により建てられ、昭和 61（1986）年に現在地へ移築された。 ・平成 9（1997）年度に国登録有形文化財に指定された。 ・現在は、展示会などに利用されている。
岡部 記念館 「金鈴荘」	・明治中期に岡部呉服店 2 代目岡部久四郎氏によって建てられた木造建築であり、別荘や割烹料理店を経て、平成 13 年 1 月に市へ寄贈された。 ・平成 12（2000）年 1 月に栃木県指定有形文化財（建造物）に指定された。 ・平成 24（2012）年度に大規模修繕工事を実施した。
二宮尊徳 資料館、 桜町陣屋	・二宮尊徳資料館は、二宮尊徳の偉業を写真や資料等で紹介している施設であり、尊徳直筆の書や使用していた陣笠、脇差なども展示されている。 ・桜町陣屋の敷地は国指定史跡文化財として整備されており、尊徳が居住していた陣屋については、平成 12（2000）年度に復原した。
大内 資料館	・旧大内村役場の庁舎を資料館として利用している。 ・平成 11（1999）年 1 月に真岡市登録文化財に登録された。 ・市内で出土した土器・埴輪（はにわ）等の埋蔵文化財を展示している。
真岡市 歴史資料 保存館	・廃校となった旧物部小学校高田分校の校舎を利用している。 ・民俗資料としての古い農具や民具等を展示しており、小学校 3 年生の社会科見学にも利用されている。
公民館、 改善セン ター等	・公民館本館と公民館真岡西分館は、会議室、調理室を備えており、公民館真岡西分館は図書室も備えている。 ・山前、大内、中村の各地区にある改善センター（兼公民館分館）は、体育館及び本館で構成されており、主に地区の住民に利用されている。 ・山前農村環境改善センターについては、平成 28（2016）年度に体育館の耐震補強工事及び屋根・外壁等の補強工事を実施した。

公民館、改善センター等	・青年女性館は、会議室、ホール兼会議室を備えている。 ・長沼会館及び物部会館は、旧二宮町の公民館分館であったが、市町合併時の再編により名称変更した。施設の貸出業務等の管理運営は公民館二宮分館が担当しており、定例団体等の活動に利用されている。
二宮コミュニティセンター	・平成 23（2011）年度に、旧二宮町庁舎であった建物を改修した施設で、二宮支所、公民館二宮分館、二宮図書館、市民活動推進センター「コラボレもおか」、二宮土地改良区協議会が複合されている。 ・公民館二宮分館において、建物全体の維持管理を担当している。
生涯学習館	・平成 26（2014）年度に、生涯学習の振興と市民自ら文化的教養を高めることを支援するための施設として、改修と合わせて旧二宮文化会館から名称を変更した。会議室や楽屋、多目的ホールのほか、最大 1,000 席のコンサートホールを備えている。 ・空調機器や移動式客席等、一部の設備について経年劣化が進んでいる。
にのみや野外活動センター	・青少年の健全育成を目的に設置されたキャンプ場で、管理棟のほか、炊事棟 1 棟、テントサイト 10 区画、野外炉 10 炉を備えている。
自然教育センター	・豊かな自然の中での集団宿泊活動を通し、心豊かでたくましい児童生徒の育成を目的とした施設であり、宿泊室 10 室、天体観測室、集会運動室、教養娯楽室、食堂、多目的ホールなどの屋内施設のほか、サッカー場、キャンプ場、野外炊事場、いかだ池などの野外施設も備えている。 ・市内小学校 3、4、6 年生及び中学校 1、2 年生が授業の一環で利用している。 ・高齢者の研修施設が併設されており、教養の向上や健康の増進を図る活動のほか、児童生徒との交流事業も実施されている。
科学教育センター	・市内小中学校の授業で利用する理科学習施設であり、実験室のほか大型観察実験装置室やプラネタリウムを備えている。 ・休日や夏休みを利用し、プラネタリウムの一般公開、及び市民を対象とした実験教室やサイエンスショー等を開催している。

④ 今後の課題

施設の老朽化、安全性、稼働率、類似公共サービス施設の分布等を勘案し、これら公共サービス施設のあり方について検討する必要があります。

文化財的価値のある施設は、常に安全かつ清潔に保ちながら、定期的な更新が求められるため、一般的な施設よりもレベルの高い維持管理計画を検討する必要があります。

⑤ 今後の予定等

- ・公共施設再配置計画の策定

① 配置状況

凡例

- 児童施設
- 市域界
- IC
- 高速道路
- 駅
- 鉄道

真岡小学校留守家庭児童会館
中村保育所
真岡西小学校留守家庭児童会館
第二子育て支援センター
真岡IC
真岡駅
北真岡駅
真岡東小学校留守家庭児童会館
第一子育て支援センター
真岡保育所
寺内駅
物部保育所
北関東自動車道
久下田駅
西田井駅
北山駅
西田井保育所

0 0.5 1 2 3 4 km

N

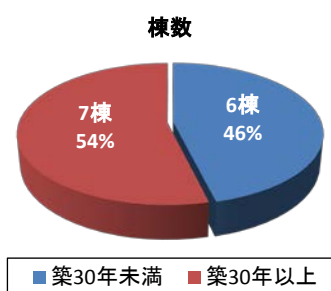
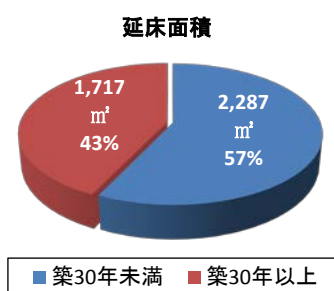
図 4-4 児童施設の配置状況

② 基本情報

児童施設の基本情報を下表に示します。

表 4-7 児童施設の基本情報

施設類型 (中分類)	施設名	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い建物)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
留守家庭 児童会館	真岡東小学校 留守家庭児童会館	児童家庭課	公設民営	1	1987 S62	214.38	
	真岡小学校 留守家庭児童会館	児童家庭課	公設民営	1	1979 S54	196.02	2012年(耐震)
	真岡西小学校 留守家庭児童会館	児童家庭課	公設民営	1	1978 S53	196.00	2012年(耐震)
	留守家庭児童会館	児童家庭課	公設民営	1	1978 S53	196.00	2012年(耐震)
保育所	真岡保育所	児童家庭課	直営	1	1999 H11	1,023.93	
	西田井保育所	児童家庭課	直営	1	1972 S47	245.83	2014年(耐震)
	中村保育所	児童家庭課	直営	2	1997 H9	777.40	
	物部保育所	児童家庭課	直営	4	1970 S45	541.60	2014年(耐震)
子育て 支援センター	第一子育て支援センター	三つ子の魂 育成推進室	直営	1	1980 S55	629.46	
	第二子育て支援センター	三つ子の魂 育成推進室	直営	1	2014 H26	178.98	
合 計						4,003.60	



第二子育て支援センター

③ 現状

児童施設の現状を下表に整理します。

表 4-8 児童施設の現状

施設名称等	施設の現状
留守家庭 児童会館	・放課後等における留守家庭児童の健全育成を目的としている。 ・真岡小学校及び真岡西小学校の留守家庭児童会館は平成 24（2012）年度に耐震補強工事を実施した。 ・運営は民間に委託しており、利用者数は 3 施設ともに増加傾向にある。 ・3 施設とも経年劣化が進んでいるが、補修により対応している。
保育所	・真岡保育所は築 17 年が経過し、一部の設備が更新時期を迎えている。 ・西田井保育所及び物部保育所は、平成 26（2014）年度に耐震補強工事を実施したが、それぞれ築 44 年と築 46 年が経過しており、劣化が著しく大規模修繕では対応しきれない状況にある。 ・中村保育所は築 19 年が経過し、屋根の防水や外壁の補修について計画的な補修工事が必要な状況にある。
子育て 支援 センター	・就学前の子どもの健やかな成長を支援するための施設であり、親子ふれあいの場や相談窓口、子育て情報等を提供するほか、親子交流事業などのイベントも開催している。 ・第一子育て支援センターは、旧田町保育所を利用した築 36 年の施設で、老朽化により修繕箇所が増加している。また、平成 25（2013）年度に実施した耐震一次診断においても、補強工事が必要との結果が出ている。 ・第二子育て支援センターは、シルバーサロンと併設されており、各種イベントを通しての世代間交流等も相乗効果として期待されている。

④ 今後の課題

保育所については、少子高齢化や人口減少の進行が想定されるため、老朽化した施設の統廃合を推進する必要があります。また、既存の保育所を含め、民営化への移行についても検討する必要があります。

第一子育て支援センターは、老朽化や耐震強度不足のため、移転についても検討する必要があります。

⑤ 今後の予定等

- ・保育所における統廃合及び民営化の推進
- ・第一子育て支援センターの移転等の推進
- ・公共施設再配置計画の策定

(5) 福祉施設

① 配置状況

福祉施設の配置状況を下図に示します。

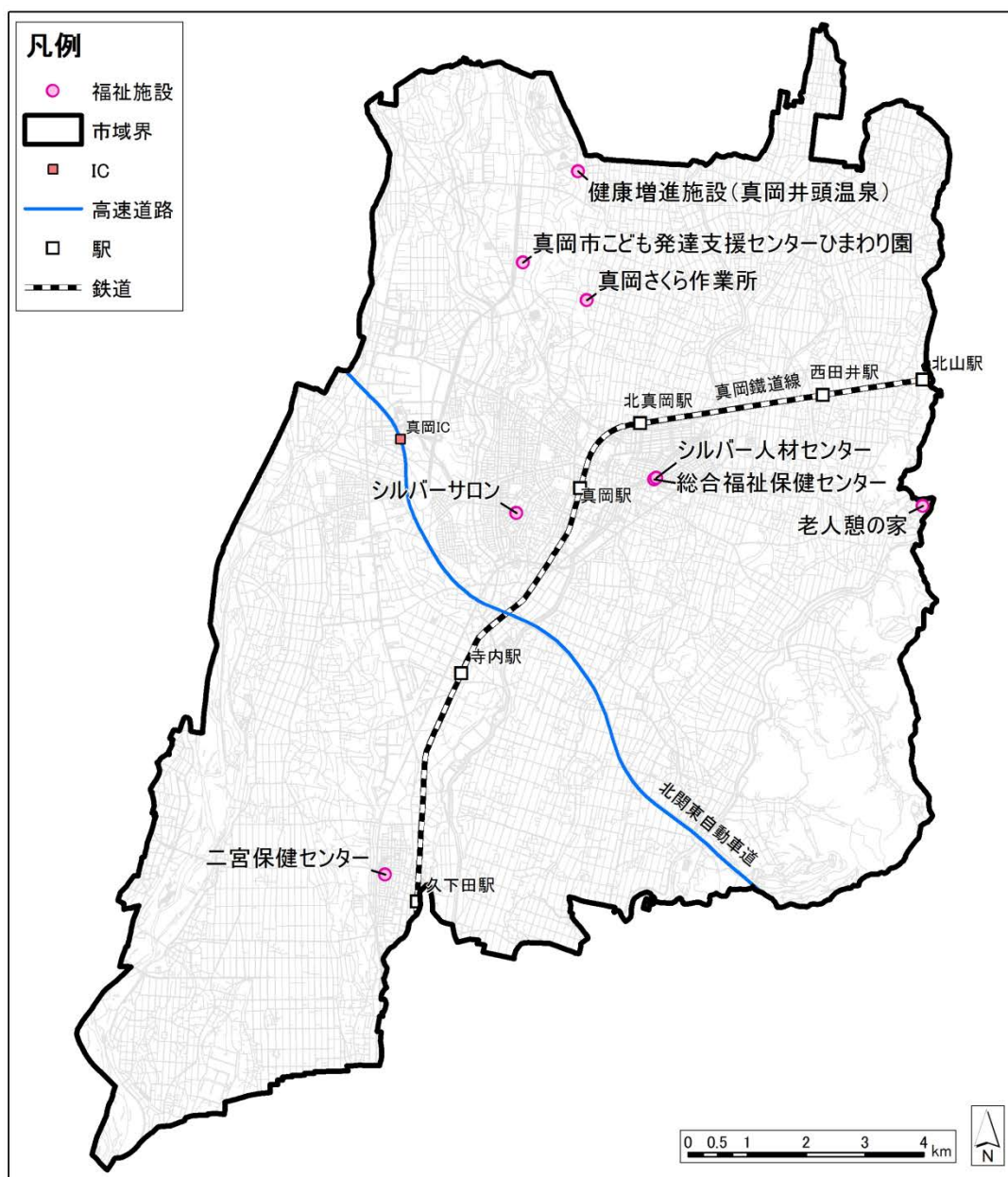


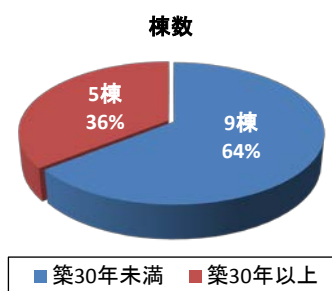
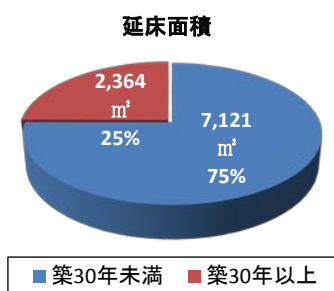
図 4-5 福祉施設の配置状況

② 基本情報

福祉施設の基本情報を下表に示します。

表 4-9 福祉施設の基本情報

施設類型 (中分類)	施設名	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い建物)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
総合福祉 保健センター 等	総合福祉保健センター	社会福祉課	直営	1	-	1982 S57	1,147.94	2014年(設備)、2015年 (屋上防水・外壁)
	二宮保健センター	社会福祉課	直営	1	-	1980 S55	534.58	
	シルバー人材センター	社会福祉課	直営	1	-	1985 S60	240.10	
	真岡さくら作業所	社会福祉課	直営	1	-	1997 H9	233.22	
	真岡市子ども発達 支援センターひまわり園	社会福祉課	直営	1	-	1989 H1	1,243.02	
	老人憩の家	いきいき高齢課	直営	3	-	1967 S42	516.12	
	シルバーサロン	いきいき高齢課	直営	1	-	2014 H26	172.24	
井頭温泉	健康増進施設 (真岡井頭温泉)	健康増進課	指定管理者	5	329	1995 H7	5,398.20	2014年(設備)
合 計							9,485.42	



真岡井頭温泉

③ 現状

福祉施設の現状を下表に整理します。

表 4-10 福祉施設の現状

施設名称等	施設の現状
保健 センター、 シルバー人 材センター	- 総合福祉保健センターは、各種健康診断や予防接種などを実施する保健施設であり、社会福祉協議会、障害児者相談支援センターなどを設置している。平成 26 (2014) 年度に冷暖房設備改修工事、平成 27 (2015) 年度に屋上防水工事及び外壁補修工事を実施した。 - 二宮保健センターは、平成 21 (2009) 年 3 月の市町合併の際に一部改修を行い、新型インフルエンザ用品の備蓄倉庫やシルバー人材センター二宮作業所として利用されている。 - シルバー人材センターは、総合福祉保健センターの別棟として建設した施設で、事務所のほか、作業所を兼ねた会議室を備えている。

さくら 作業所、 ひまわり園	・真岡さくら作業所は、事業就労継続支援B型事業を運営する福祉施設であり、各種作業等を通して障がい者の社会参加や一般就労等に向けた支援を目的としている。 ・こども発達支援センターひまわり園は、旧真岡コンピュータ・カレッジの食堂及び体育館を改修した施設で、心身に発達の遅れがあると思われる乳幼児や児童生徒を対象に、心身の成長及び発達を促すための支援を目的としている。
老人憩の家	・健康増進事業やレクリエーション等を通して高齢者福祉の向上を図ることを目的とした施設であり、現在は老人クラブがカラオケ等で定期的に利用している。 ・建物の老朽化が進み、設備関係にも不具合が生じているため、今後、大規模修繕時に廃止の方向性が確認されている。
シルバー サロン	・高齢者が気軽に立ち寄れる交流と憩いの場として平成26（2014）年度に整備した施設であり、「コットン・カフェ in 大谷台町」の愛称で親しまれている。 ・第二子育て支援センターと併設されており、各種イベントを通しての世代間交流なども相乗効果として期待されている。
井頭温泉	・露天風呂やバーデ・プールなどを備えた北関東最大級の公営温泉施設であり、フィットネスジムや宿泊できる研修交流施設を併設している。 ・平成21（2009）年度に策定した中長期修繕計画に基づき、毎年度ろ過設備の修繕を実施している。

④ 今後の課題

総合福祉保健センターは、機能の再編を推進する必要があります。

老人憩の家は、老朽化しているため、大規模修繕時期等を見極め、廃止をしていく必要があります。

⑤ 今後の予定等

- ・総合福祉保健センターの再編整備の推進
- ・老人憩の家の廃止
- ・公共施設再配置計画の策定

(6) 広域対応施設

① 配置状況

広域対応施設の配置状況を下図に示します。

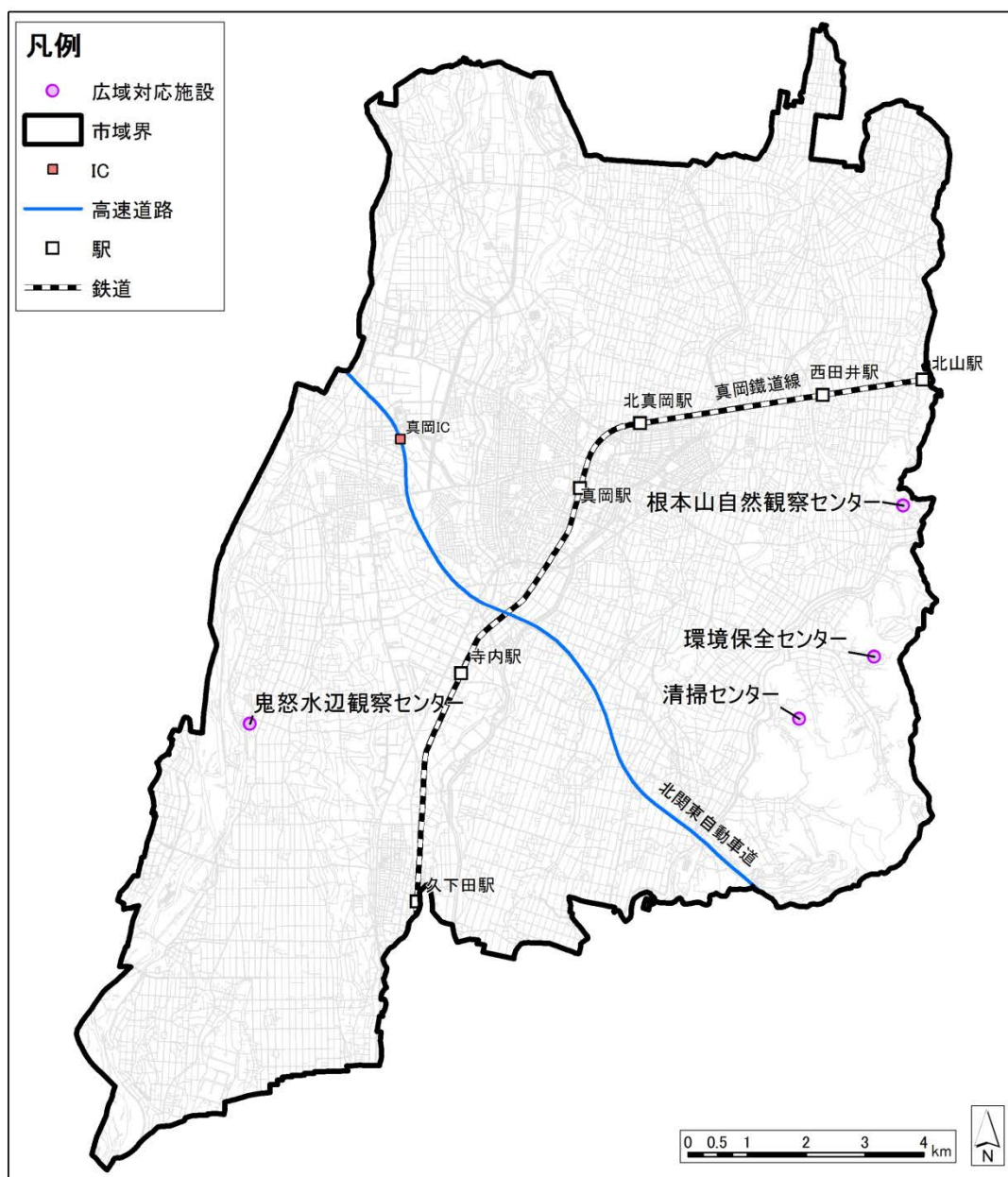


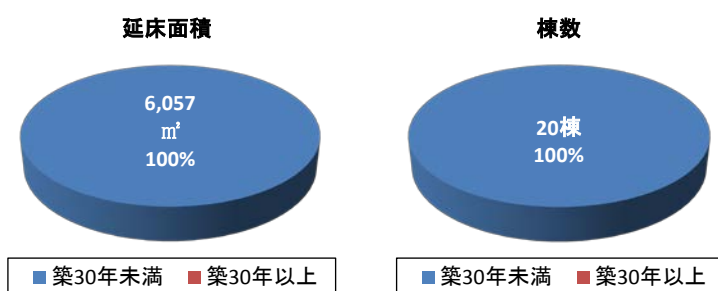
図 4-6 広域対応施設の配置状況

② 基本情報

広域対応施設の基本情報を下表に示します。

表 4-11 広域対応施設の基本情報

施設類型 (中分類)	施設名	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い建物)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
清掃 センター、 環境保全 センター	清掃センター	環境課	直営	7	-	1989 H1	5,178.40	
	環境保全センター	環境課	直営	1	-	1992 H4	97.50	
根本山 自然観察 センター等	根本山自然観察センター	環境課	直営	11	7	1989 H1	680.33	
	鬼怒水辺観察センター	環境課	直営	1	3	2000 H12	100.80	
合 計							6,057.03	



根本山自然観察センター

③ 現状

広域対応施設の現状を下表に整理します。

表 4-12 広域対応施設の現状

施設名称等	施設の現状
清掃 センター	・芳賀地区エコステーションの完成により、現在は使用を停止しており、平成 29（2017）年度までの取壊し完了を予定している。 ・跡地利用は剪定枝等の堆肥化施設の建設を予定しており、平成 28（2016）年度に整備基本計画を策定した。
環境保全 センター	・浸出水の処理施設を備えた最終処分場であり、芳賀地区エコステーションで発生する焼却灰等を受け入れている。 ・平成 28（2016）年 12 月末で焼却灰の搬入が終了するため、今後 3 年程度稼働し、廃止基準を満たした後の廃止を予定している。
根本山 自然観察 センター	・「根本山ふるさといきものふれあいの里」の中核施設として、展示室やレクチャールーム等を備えている。 ・季節ごとに見られる動植物の写真展示や自然情報の提供、観察用具の貸出しなどを行っている。幼稚園、小学校、ボーイスカウト等の団体利用のほか、一般利用者向けの自然観察ガイドにも対応している。 ・休日等には自然体験教室や動植物の観察会も開催している。 ・築 27 年が経過し、展示施設等の経年劣化が進んでいる。

鬼怒水辺観察センター	・鬼怒水辺観察緑地の管理事務所であり、自然観察やバードウォッチング等の事前学習の場として利用されている。災害用物質を備蓄する真岡防災ステーションやヘリポートが併設されており、市の防災センターも兼ねている。 ・毎週水・土・日曜日及び祝日に開館している。 ・築 16 年が経過し、展示施設等の経年劣化が進んでいる。
------------	---

④ 今後の課題

廃止を予定している施設は、跡地利用等を検討する必要があります。また、根本山自然観察センター及び鬼怒水辺観察センターは、現施設の長寿命化や経費削減等を実施し、適切に維持管理していく必要があります。

⑤ 今後の予定等

- ・清掃センター跡地を利用した剪定枝等の堆肥化施設（リサイクルセンター）の整備推進
- ・環境保全センター跡地の有効利用の推進
- ・公共施設再配置計画の策定

(7) 行政施設

① 配置状況

行政施設の配置状況を下図に示します。

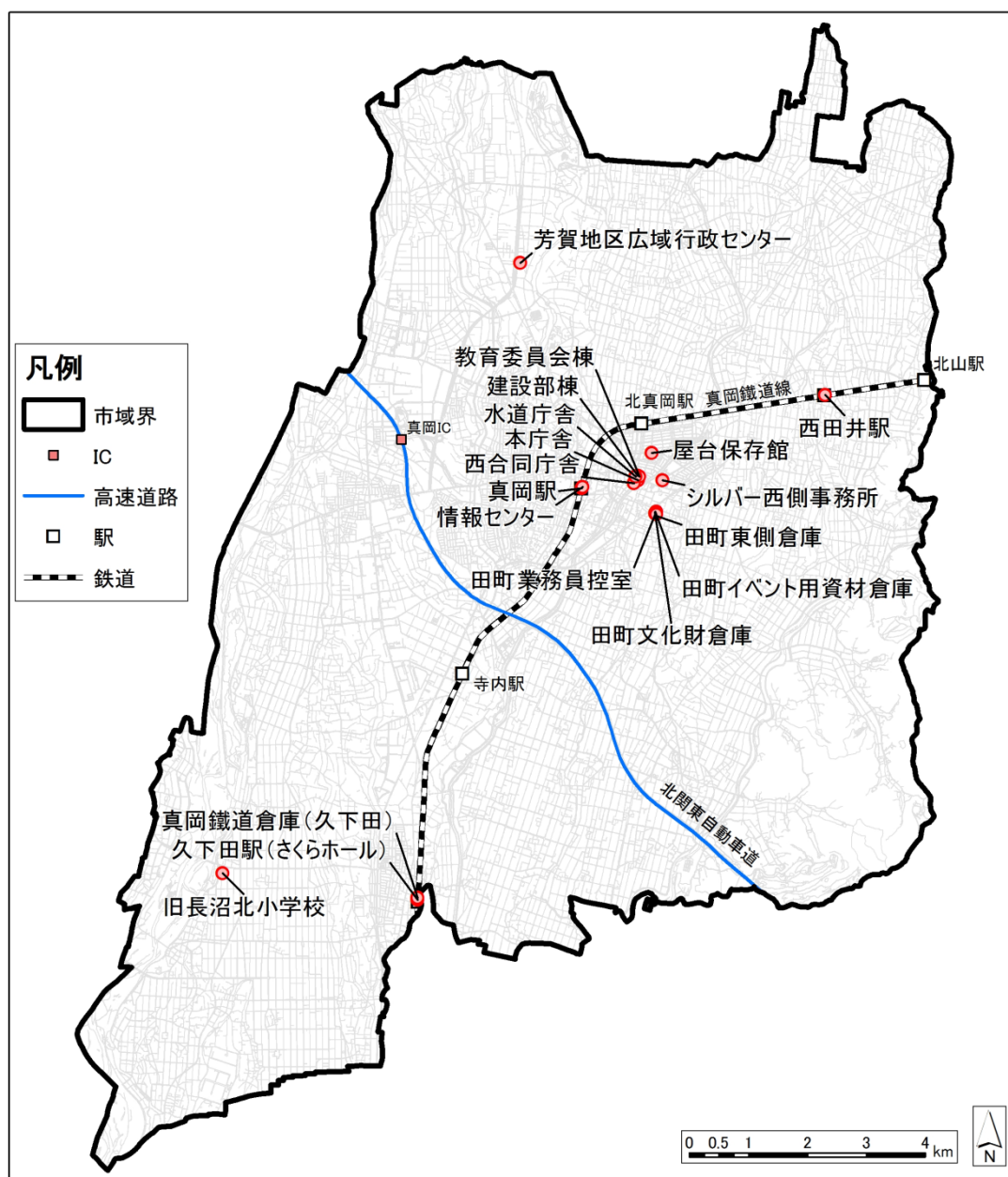


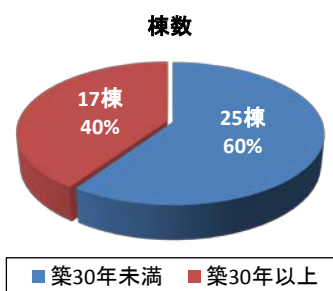
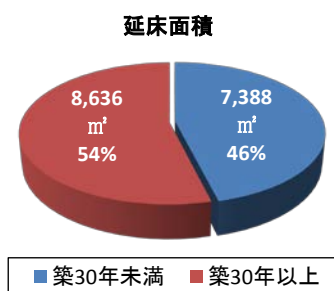
図 4-7 行政施設の配置状況

② 基本情報

行政施設の基本情報を下表に示します。

表 4-13 行政施設の基本情報

施設類型 (中分類)	施設名	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い建物)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
市庁舎	本庁舎	企画課	直営	11	1957 S32	5,640.69	
	建設部棟	企画課	直営	2	1975 S50	731.11	
	教育委員会棟	企画課	直営	2	1962 S37	707.26	
	西合同庁舎	企画課	直営	1	1967 S42	264.00	
市庁舎、 芳賀地区 広域行政 センター等	芳賀地区 広域行政センター	企画課	直営	5	1989 H1	2,162.81	
	真岡駅	企画課	直営	2	1996 H8	578.20	
	西田井駅	企画課	直営	1	1997 H9	90.88	
	久下田駅(さくらホール)	企画課	直営	1	1993 H5	278.33	
	真岡鐵道倉庫(久下田)	企画課	直営	1	1981 S56	143.00	
	シルバー西側事務所	企画課	直営	1	1991 H3	157.94	
	屋台保存館	企画課	直営	1	1997 H9	72.58	
	旧長沼北小学校	企画課	直営	4	1986 S61	2,466.90	
	水道庁舎	企画課	直営	1	1960 S35	404.42	
	情報センター	情報システム課	指定管理者	1	1996 H8	1,447.68	
	田町業務員控室	建設課	直営	4	2010 H22	123.16	
	田町東側倉庫	企画課	直営	2	1985 S60	213.58	
	田町イベント用資材倉庫	商工観光課	直営	1	1990 H2	204.03	
	田町文化財倉庫	文化課	直営	1	1989 H1	337.10	
合 計						16,023.67	



本庁舎

③ 現状

行政施設の現状を下表に整理します。

表 4-14 行政施設の現状

施設名称等	施設の現状
本庁舎	・昭和 32（1957）年度竣工の建物であり、建替えを予定している。 ・新庁舎については、平成 23（2011）年 9 月から検討を進め、平成 26（2014）年 1 月に新庁舎建設基本構想を策定し、平成 27（2015）年 3 月に新庁舎建設基本計画を策定した。 ・平成 28（2016）年度中に基本設計を策定し、平成 29（2017）年度から実施設計の策定を予定している。
芳賀地区 広域行政 センター	・旧真岡コンピュータ・カレッジの校舎は、平成 23 年 3 月の廃校に伴い市が譲渡を受け、平成 24 年度から芳賀地区広域行政事務組合へ無償で貸出しているが、光熱水費及び修繕費については、負担金として使用面積の按分により徴収している。 ・現在、芳賀地区広域行政事務組合の組織再編等により、一部において空き教室が生じている。
旧長沼北 小学校	・平成 20 年 3 月に閉校となった校舎で、現在は災害備蓄倉庫や各課の備品保管庫として利用している。 ・体育館は、地域の体育館として利用されているほか、災害避難場所にも指定されており、校庭はドクターヘリの発着所となっている。
情報 センター	・SL の形を模した真岡駅舎の中にある地域情報化の中核施設で、展示ギャラリー、体験学習ゾーン、マルチ体験ゾーン、展望デッキ、スタジオ、研修室等を備えており、各種セミナーやパソコン教室等も開催している。 ・築 20 年が経過し、設備等の経年劣化が進んでおり、空調設備については機器の更新を実施している。

④ 今後の課題

本庁舎については、平成 28、29（2016、2017）年度で基本設計、実施設計を進めており、計画的に整備を推進していく必要があります。

情報センターについては、各家庭において情報機器の利用が浸透してきたことや国の情報セキュリティ強靱化対策事業の実施に伴い、行政部門におけるインターネット接続が情報センターを経由しなくなることなど、地域情報化の中核施設としての役割が変化してきていることから、センターのあり方を検討する必要があります。

未利用施設について、公的利用が見込める施設は民間活力も含めた利活用を推進し、公的な利用が見込めない施設は売却等による処分も検討する必要があります。

⑤ 今後の予定等

- ・新庁舎の整備推進及び周辺整備に伴う既存庁舎の廃止
- ・情報センターのあり方と有効活用の検討
- ・未利用施設における有効活用及び処分の推進
- ・公共施設再配置計画の策定

(8) 集会施設

① 配置状況

集会施設の配置状況を下図に示します。



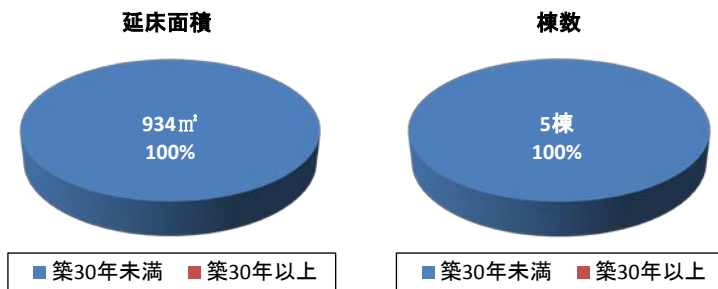
図 4-8 集会施設の配置状況

② 基本情報

集会施設の基本情報を下表に示します。

表 4-15 集会施設の基本情報

施設類型 (中分類)	施設名	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い建物)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
二宮尊徳 物産館、 あぐりっ娘 等	二宮尊徳物産館	農政課	指定管理者	2	282	1997 H9	275.40	
	農産物販売交流施設 いがしら(あぐりっ娘)	農政課	指定管理者	2	180	2007 H19	546.36	
	農産物直売所兼集会所	農政課	公設民営	1	-	1993 H5	112.62	
	合 計						934.38	



二宮尊徳物産館

③ 現状

集会施設の現状を下表に整理します。

表 4-16 集会施設の現状

施設名称等	施設の現状
二宮尊徳物産館	・道の駅にのみやの敷地内にあり、地元の農産物や特産品を販売しているほか、食堂やスイーツ工房を備えている。 ・農産物や特産品の販売品目等の増加により売場面積が不足したため、下屋を延ばして拡張し、農産物を販売しているが、下屋については、冷暖房が効かない状態である。 ・年間約 28 万人が利用している。
農産物販売交流施設いがしら（あぐりっ娘）	・井頭温泉及び井頭公園に隣接した立地条件を生かし、地元の農産物や特産品を販売しているほか、来場者等が利用できる交流スペースを備えている。 ・年間約 18 万人が利用している。

④ 今後の課題

二宮尊徳物産館については、震災の影響による損傷個所を修繕し、農産物を販売している下屋における冷暖房が効かない状況を改善する必要があります。

農産物販売交流施設いがしら（あぐりっ娘）や農産物直売所兼集会所については、今後の建物・設備等の経年劣化に対応する必要があります。

⑤ 今後の予定等

- ・二宮尊徳物産館のリニューアルの推進
- ・公共施設再配置計画の策定

(9) 公営住宅

① 配置状況

公営住宅の配置状況を下図に示します。

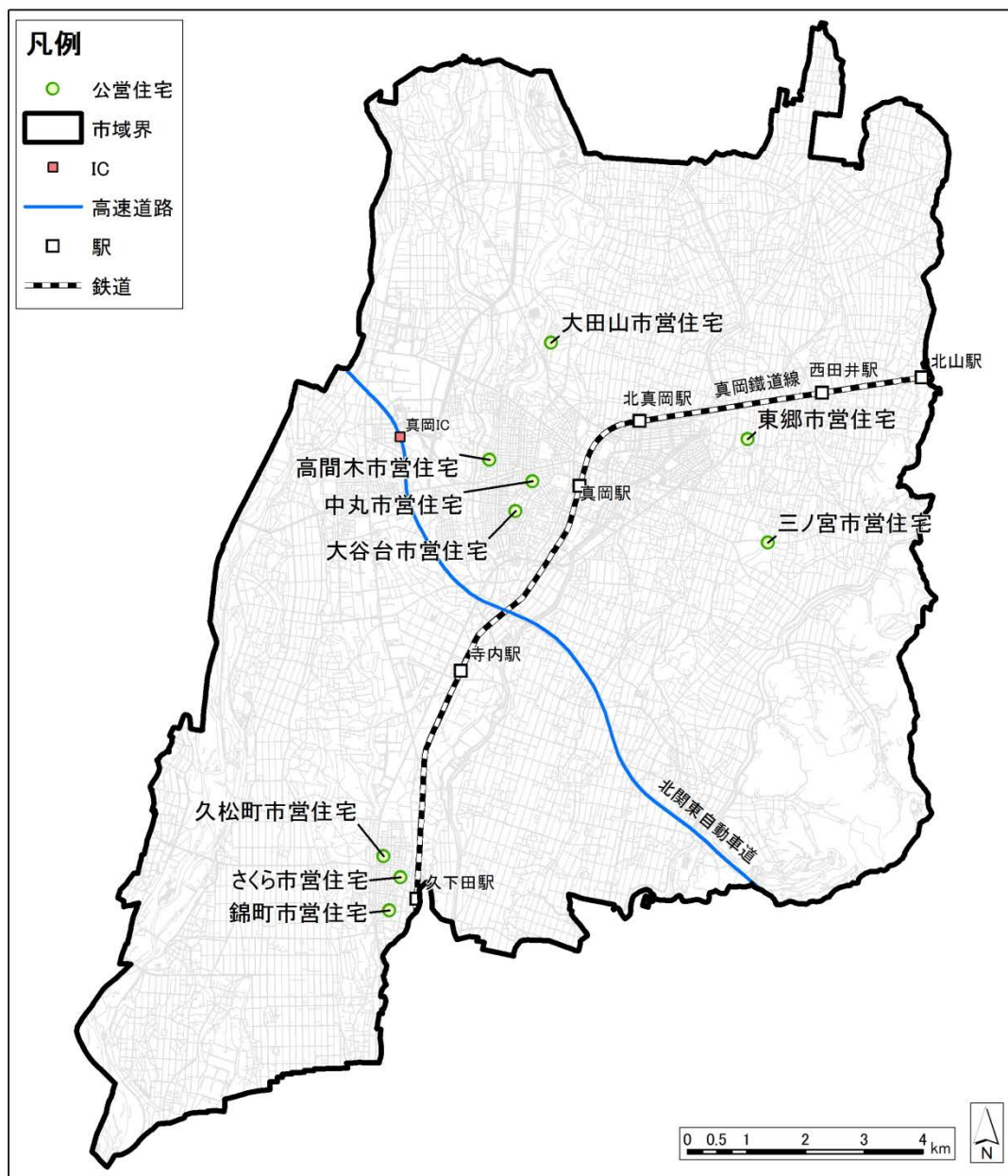


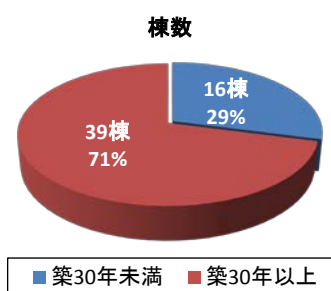
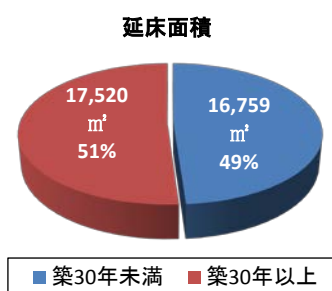
図 4-9 公営住宅の配置状況

② 基本情報

公営住宅の基本情報を下表に示します。

表 4-17 公営住宅の基本情報

施設類型 (中分類)	施設名	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い建物)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
公営住宅	東郷市営住宅	建設課	直営	10	1981 S56	11,167.29	2015年
	大田山市営住宅	建設課	直営	8	1969 S44	1,338.40	
	高間木市営住宅	建設課	直営	3	1989 H1	2,447.18	2013年
	中丸市営住宅	建設課	直営	1	1991 H3	823.90	2014年
	三ノ宮市営住宅	建設課	直営	4	1999 H11	4,260.76	
	さくら市営住宅	建設課	直営	2	1988 S63	1,590.44	
	錦町市営住宅	建設課	直営	5	2000 H12	3,839.84	
	久松町市営住宅	建設課	直営	21	1964 S39	5,014.43	
	大谷台市営住宅	建設課	直営	1	2014 H26	3,796.34	
合 計						34,278.58	



東郷市営住宅

③ 現状

公営住宅の現状を下表に整理します。

表 4-18 公営住宅の現状

施設名称等	施設の現状
公営住宅	・ 大田山市営住宅は、老朽化により募集を停止しており、平成 28（2016）年度中の解体を予定している。 ・ 久松町市営住宅は老朽化により募集を停止している。 ・ 東郷市営住宅は、耐用年数の概ね 2 分の 1 が経過しており、給排水管の老朽化による修繕件数が増加している。 ・ 平成 25（2013）年度に改定された公営住宅等長寿命化計画に基づき、中長期的な維持管理に努めている。 ・ 公営住宅全体の近年の申込み状況については、応募倍率が 2 倍前後と減少傾向にある。また、市街地から離れている三ノ宮市営住宅及び東郷市営住宅は、特に倍率が低い傾向にある。 ・ 大谷台市営住宅及び錦町市営住宅には、1 棟追加できる広さの用地がそれぞれ確保されている。

④ 今後の課題

将来の人口減少や少子高齢化、民間賃貸住宅の空き状況等を踏まえた上で予測される公営住宅の需要に基づき、供給計画を策定する必要があります。

また、耐用年数が経過し更新の時期を迎えた住宅は、建替えや他団地への統合を図るとともに、比較的新しく安全性や居住性が備わった住宅は、予防保全的な維持管理及び耐久性向上のための修繕等を実施し、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。

⑤ 今後の予定等

- ・ 平成 23（2011）年度に策定した住宅マスタープランの改定（将来の公営住宅需要予測に基づく供給計画の策定を含む）
- ・ 中長期的な維持管理計画としての公営住宅等長寿命化計画の改定（長寿命化及びライフサイクルコスト縮減の推進）

(10) 消防施設

① 配置状況

消防施設の配置状況を下図に示します。

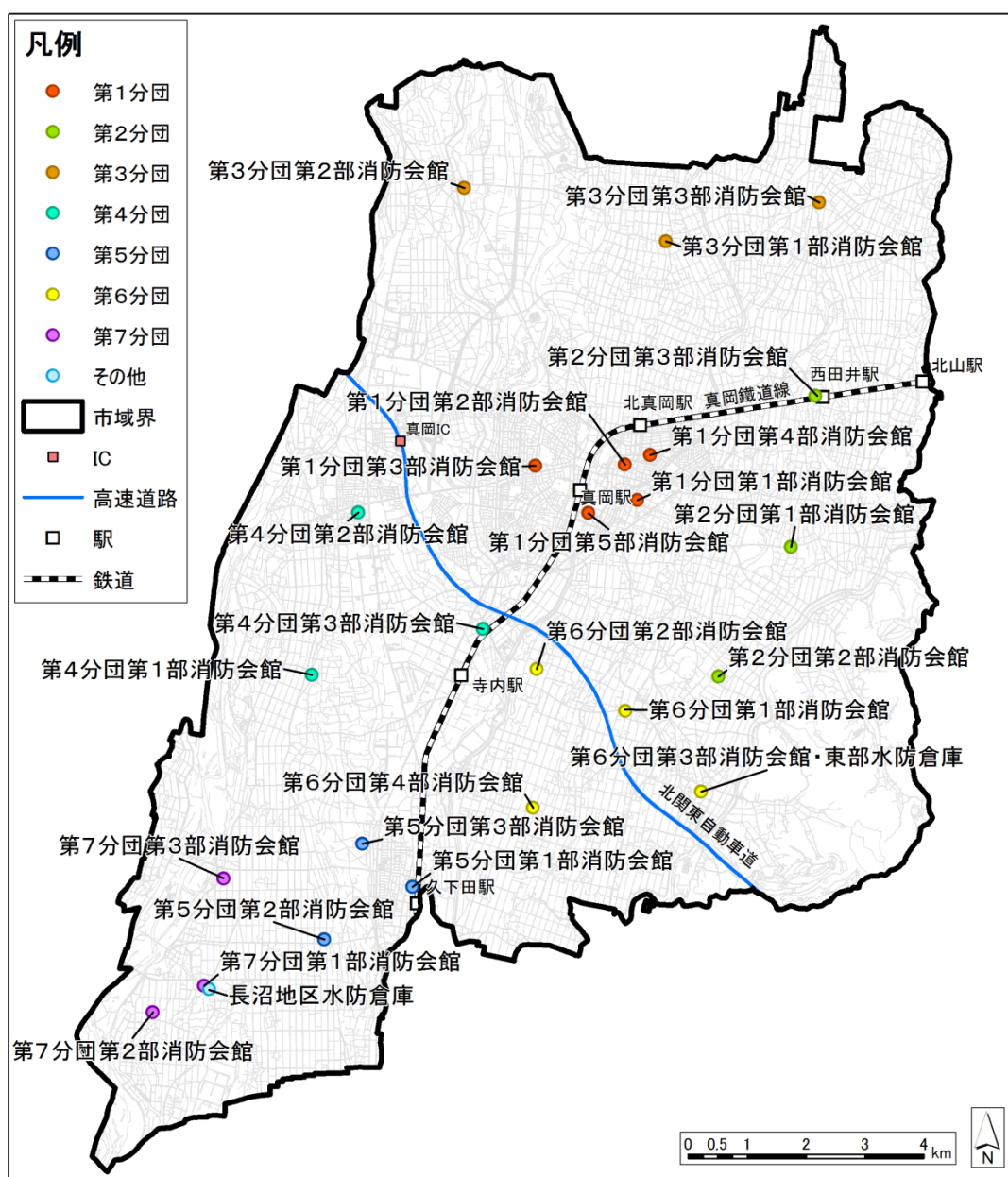


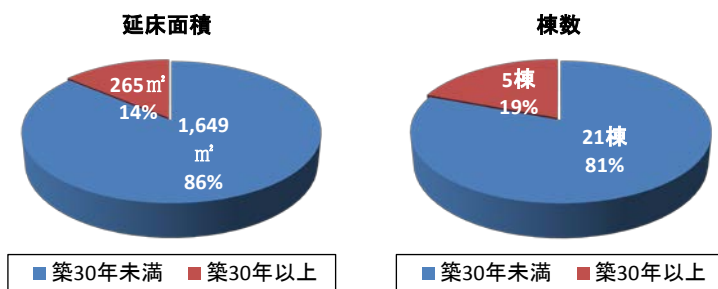
図 4-10 消防施設の配置状況

② 基本情報

消防施設の基本情報を下表に示します。

表 4-19 消防施設の基本情報

施設類型 (中分類)	施設名	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い建物)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
消防会館、 水防倉庫	第1分団第1部消防会館	安全安心課	直営	1	1977 S52	48.10	
	第1分団第2部消防会館	安全安心課	直営	1	1995 H7	86.72	
	第1分団第3部消防会館	安全安心課	直営	1	1985 S60	61.56	
	第1分団第4部消防会館	安全安心課	直営	1	1980 S55	56.30	
	第1分団第5部消防会館	安全安心課	直営	1	2011 H23	89.21	
	第2分団第1部消防会館	安全安心課	直営	1	1989 H1	86.72	
	第2分団第2部消防会館	安全安心課	直営	1	1993 H5	86.72	
	第2分団第3部消防会館	安全安心課	直営	1	1990 H2	86.72	
	第3分団第1部消防会館	安全安心課	直営	1	1990 H2	86.72	
	第3分団第2部消防会館	安全安心課	直営	1	1991 H3	86.72	
	第3分団第3部消防会館	安全安心課	直営	1	1989 H1	86.72	
	第4分団第1部消防会館	安全安心課	直営	1	1992 H4	86.72	
	第4分団第2部消防会館	安全安心課	直営	1	1991 H3	86.72	
	第4分団第3部消防会館	安全安心課	直営	1	1993 H5	86.72	
	第5分団第1部消防会館	安全安心課	直営	1	1997 H9	79.90	
	第5分団第2部消防会館	安全安心課	直営	1	2009 H21	89.21	
	第5分団第3部消防会館	安全安心課	直営	1	1988 S63	59.21	
	第6分団第1部消防会館	安全安心課	直営	1	1993 H5	66.25	
	第6分団第2部消防会館	安全安心課	直営	2	1966 S41	69.81	
	第6分団第3部消防会館 ・東部水防倉庫	安全安心課	直営	1	1994 H6	92.73	
	第6分団第4部消防会館	安全安心課	直営	1	1990 H2	66.25	
	第7分団第1部消防会館	安全安心課	直営	1	1992 H4	66.25	
	第7分団第2部消防会館	安全安心課	直営	1	1995 H7	79.90	
	第7分団第3部消防会館	安全安心課	直営	1	2009 H21	89.21	
	長沼地区水防倉庫	安全安心課	直営	1	1964 S39	33.04	
合 計						1,914.13	



第 1 分団第 5 部消防会館

③ 現状

消防施設の現状を下表に整理します。

表 4-20 消防施設の現状

施設名称等	施設の現状
消防会館、 水防倉庫	・ 詰所のほか、車庫や倉庫としての機能を備えており、各地域の消防団が利用している。 ・ 現在、築 30 年を超える建物は 5 棟あり、いずれも老朽化が進んでいる。 ・ 修繕及び建替え等については、劣化等の状況で優先順位が決まっており、可能な範囲で順次実施している。 ・ 第 1 分団第 4 部消防会館は、平成 28（2016）年度に建替え工事を完了した。

④ 今後の課題

老朽化の進んでいる施設については、将来更新等費用を考慮しながら計画的に修繕及び建替え等を実施していく必要があります。

⑤ 今後の予定等

- ・ 公共施設再配置計画の策定

① 配置状況

凡例

- 観光施設 (Sightseeing Facility)
- 市域界 (City Boundary)
- IC (Interchange)
- 高速道路 (Expressway)
- 駅 (Station)
- 鉄道 (Railroad)

Map labels include: 勤労者研修交流施設「井頭温泉チャットパレス」, 久保記念観光文化交流館, 真岡木綿会館, 真岡IC, SLキューロク館, 真岡駅, 寺内駅, 久下田駅前どんとこい広場, 久下田駅, 北真岡駅, 西田井駅, 北山駅, 真岡鐵道線, 北関東自動車道.

Scale: 0 0.5 1 2 3 4 km. North arrow pointing up.

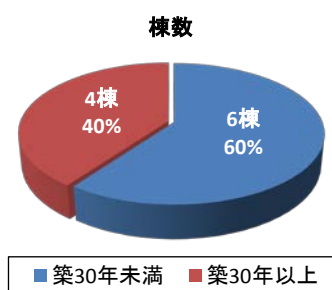
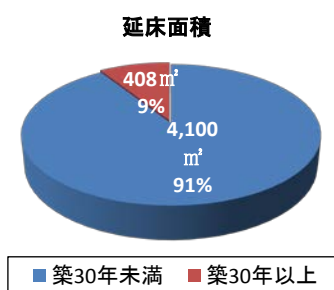
図 4-11 観光施設の配置状況

② 基本情報

観光施設の基本情報を下表に示します。

表 4-21 観光施設の基本情報

施設類型 (中分類)	施設名	所管課	管理形態	棟数	利用者 (千人)	建築年度 (最も古い建物)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
真岡木綿会館、 久保記念 観光文化 交流館等	真岡木綿会館	商工観光課	指定管理者	1	10	2007 H19	380.07	
	久保記念観光文化 交流館	商工観光課	指定管理者	5	31	1899 M32	656.05	
	SLキューロク館	商工観光課	指定管理者	1	134	2013 H25	559.19	
	勤労者研修交流施設 「井頭温泉チャットパレス」	商工観光課	指定管理者	2	14	1999 H11	2,512.36	2013年(客室系空調設備 改修)
	久下田駅前 どんとこい広場	商工観光課	指定管理者	1	12	2001 H13	400.30	
合 計							4,507.97	



真岡木綿会館

③ 現状

観光施設の現状を下表に整理します。

表 4-22 観光施設の現状

施設名称等	施設の現状
観光施設	・真岡木綿会館は、市の特産品である真岡木綿の工房であり、糸紡ぎや生産工程が見学できるほか、機織りや染色の体験ができる施設である。 ・久保記念観光文化交流館は、平成 26（2014）年 10 月にオープンした施設であり、施設内は久保記念館、美術品展示館、観光まちづくりセンター、観光物産館やレストランなどで構成されている。平成 28（2016）年 8 月に「さだじろう記念館」の愛称が公募により決定した。 ・SL キューロク館は、平成 25（2013）年 4 月にオープンした SL 形の展示施設であり、空気圧を利用して自走する 9600 形 SL のほか、D51 型 SL、客車、車掌車、貨物車などが展示されている。 ・勤労者研修交流施設「井頭温泉チャットパレス」は、井頭温泉に併設した宿泊できる交流施設であり、客室のほか最大 100 名利用の研修室等を備えているが、開館当初に設置された機械・器具及び備品等については、老朽化が進んでいる。 ・久下田駅前どんとこい広場は、産業振興や地域交流を目的とした施設で、展示棟、情報館、交流広場で構成されており、地元商工会の展示販売やイベントで利用されている。平成 26（2014）年度に防音工事を実施した。

④ 今後の課題

観光施設は、本市を PR するための重要な地域資源であり、本市を訪れる観光客に供する集客施設として、常に施設の損傷等がないよう安全面に注意を払いながら、適正な維持管理に努め、施設の長寿命化を図っていく必要があります。

⑤ 今後の予定等

- ・ 公共施設再配置計画の策定

(12)公園施設

① 配置状況

公園トイレ、あずまや、公衆便所等は、合計で 109 カ所あるため、図については省略します。

② 基本情報

公園施設の基本情報を下表に示します。

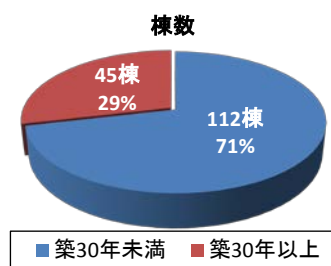
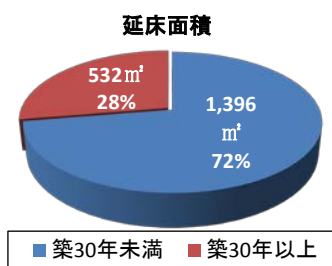
表 4-23 公園施設の基本情報

施設類型 (中分類)	施設名	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い建物)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
公園トイレ、 あずまや、 公衆便所 等	大谷台公園	スポーツ振興課・ 都市計画課	直営	2	1969 S44	29.05	
	勝瓜公園	スポーツ振興課・ 都市計画課	直営	3	1974 S49	19.82	
	真岡市民公園	スポーツ振興課	直営	3	1978 S53	35.15	
	京の泉公園	農政課	直営	3	2000 H12	25.36	
	大根田公園	農政課	直営	2	2004 H16	7.25	
	下物井公園	農政課	直営	2	1997 H9	14.21	
	四季の里公園	農政課	直営	1	1999 H11	6.24	
	せせらぎ公園	農政課	直営	1	1999 H11	6.24	
	西田井駅前公園	農政課	直営	4	1996 H8	44.15	
	両沼公園	農政課	直営	2	2011 H23	24.47	
	仏生寺公園	農政課	直営	1	1993 H5	4.15	
	長瀬公園	都市計画課	直営	1	1991 H3	17.50	
	口ノ町公園	都市計画課	直営	2	1983 S58	12.80	
	美麗島公園	都市計画課	直営	2	1986 S61	12.80	
	小谷公園	都市計画課	直営	1	1995 H7	2.16	
	蓮沼公園	都市計画課	直営	1	1998 H10	6.19	
	城山公園	都市計画課	直営	5	1974 S49	117.45	
	あずま公園	都市計画課	直営	1	1969 S44	4.69	
	こざくら公園	都市計画課	直営	1	1981 S56	4.70	
	わらべ公園	都市計画課	直営	1	1981 S56	4.69	
	東田公園	都市計画課	直営	1	2000 H12	10.00	
	南台公園	都市計画課	直営	2	1978 S53	17.65	
	西の台公園	都市計画課	直営	1	1978 S53	36.11	
	向原公園	都市計画課	直営	1	1998 H10	6.19	
	寺久保公園	都市計画課	直営	2	1977 S52	13.69	

施設類型 (中分類)	施設名	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い建物)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
公園トイレ、 あずまや、 公衆便所 等	高勢中央公園	都市計画課	直営	1	1979 S54	36.11	
	高勢南公園	都市計画課	直営	1	1982 S57	4.90	
	稲荷山公園	都市計画課	直営	1	1981 S56	36.11	
	泉公園	都市計画課	直営	2	1984 S59	12.80	
	中ノ宿公園	都市計画課	直営	2	1986 S61	31.20	
	五料公園	都市計画課	直営	2	1983 S58	12.80	
	駒塚公園	都市計画課	直営	2	1983 S58	13.90	
	古聖公園	都市計画課	直営	2	1982 S57	13.90	
	大谷公園	都市計画課	直営	2	1998 H10	11.95	
	大谷東公園	都市計画課	直営	1	1997 H9	6.19	
	大谷北公園	都市計画課	直営	1	1997 H9	6.19	
	八幡公園	都市計画課	直営	1	1997 H9	6.19	
	北浦公園	都市計画課	直営	1	1995 H7	6.19	
	大塚公園	都市計画課	直営	1	1991 H3	40.57	
	上ノ台公園	都市計画課	直営	1	1994 H6	1.47	
	上高間木公園	都市計画課	直営	1	1995 H7	6.19	
	前畑公園	都市計画課	直営	1	1994 H6	3.79	
	西丁田公園	都市計画課	直営	1	1989 H1	41.72	
	新高間木公園	都市計画課	直営	1	1989 H1	40.57	
	中丸公園	都市計画課	直営	1	1992 H4	8.91	
	坪箆加公園	都市計画課	直営	1	1991 H3	5.04	
	西真岡公園	都市計画課	直営	2	1995 H7	45.02	
	草倉公園	都市計画課	直営	1	1994 H6	8.00	
	熊倉公園	都市計画課	直営	3	1999 H11	48.19	
	太子堂公園	都市計画課	直営	2	1998 H10	19.80	
	東前公園	都市計画課	直営	1	2004 H16	7.40	
	下高間木公園	都市計画課	直営	1	2002 H14	1.70	
	久保公園	都市計画課	直営	1	2004 H16	3.60	
	南原公園	都市計画課	直営	1	2003 H15	7.40	
	戌亥公園	都市計画課	直営	2	2008 H20	14.03	
	和田台公園	都市計画課	直営	1	2008 H20	5.03	
	大久保中央公園	都市計画課	直営	3	2009 H21	32.07	
	鏡田公園	都市計画課	直営	1	2005 H17	7.40	

施設類型 (中分類)	施設名	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い建物)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
公園トイレ、 あずまや、 公衆便所 等	五行わらべ公園	都市計画課	直営	1	2007 H19	7.40	
	阿陣屋公園	都市計画課	直営	1	2007 H19	7.40	
	東光寺公園	都市計画課	直営	1	2005 H17	7.40	
	穴川公園	都市計画課	直営	1	2008 H20	2.13	
	郷志谷公園	都市計画課	直営	1	2002 H14	1.70	
	中道公園	都市計画課	直営	1	2007 H19	7.40	
	東原公園	都市計画課	直営	1	2001 H13	1.75	
	愛宕公園	都市計画課	直営	1	2006 H18	7.40	
	御新田公園	都市計画課	直営	1	2008 H20	6.25	
	並木内公園	都市計画課	直営	1	2009 H21	6.25	
	松山公園	都市計画課	直営	1	1995 H7	8.28	
	牧ヶ丘公園	都市計画課	直営	1	1993 H5	4.69	
	三ツ谷公園	都市計画課	直営	1	1967 S42	10.56	
	北原公園	都市計画課	直営	2	2008 H20	14.03	
	久下田駅前公園	都市計画課	直営	1	1980 S55	14.44	
	西木戸公園	都市計画課	直営	1	1992 H4	25.00	
	西山公園	都市計画課	直営	1	1991 H3	25.00	
	富士山公園	都市計画課	直営	1	1992 H4	1.50	
	春来公園	都市計画課	直営	3	1983 S58	54.17	
	久下田公園	都市計画課	直営	2	1997 H9	39.56	
	寺山公園	都市計画課	直営	1	2000 H12	3.60	
	桜町史跡公園	都市計画課	直営	2	1994 H6	41.29	
	沼尻公園	都市計画課	直営	2	2000 H12	14.67	
	西沼公園	都市計画課	直営	2	2000 H12	14.67	
	さくら公園	都市計画課	直営	1	1999 H11	24.75	
	オオムラサキ公園	都市計画課	直営	3	1997 H9	23.76	
	鬼怒さくら公園	都市計画課	直営	1	1991 H3	19.95	
	大沼公園	都市計画課	直営	1	2011 H23	6.25	
	長田公園	都市計画課	直営	2	2013 H25	26.60	
	鬼怒川河川敷緑地公園	都市計画課	直営	1	2003 H15	12.50	
	赤堀川水辺公園	学校教育課	直営	1	2003 H15	7.25	
	市役所前公衆便所	企画課	直営	1	1975 S50	15.21	
	西田井駅公衆便所	企画課	直営	1	1997 H9	30.84	

施設類型 (中分類)	施設名	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い建物)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
公園トイレ、 あずまや、 公衆便所 等	台ノ山広場公衆便所	都市計画課	直営	1	1981 S56	4.69	
	宮通公衆便所	都市計画課	直営	1	1991 H3	26.12	
	門前公衆便所	都市計画課	直営	1	1970 S45	6.32	
	荒町(寿町)公衆便所	都市計画課	直営	1	1974 S49	6.92	
	真岡駅西口公衆便所	企画課	直営	1	1993 H5	24.60	
	北真岡駅公衆便所	企画課	直営	1	1985 S60	5.94	
	北山駅前公衆便所	企画課	直営	1	1988 S63	24.84	
	君島地区公衆便所	都市計画課・ 建設課	直営	2	1995 H7	25.79	
	寺内駅前公衆便所	企画課	直営	1	1996 H8	17.50	
	南高岡地区公衆便所	都市計画課	直営	1	1993 H5	10.35	
	長田霊園	環境課	直営	2	1993 H5	14.60	
	大久保川河川 環境保全便所	環境課	直営	1	2005 H17	26.45	
	自転車置場 (西田井駅構内)	企画課	直営	1	1976 S51	48.00	
	自転車置場 (寺内駅構内)	企画課	直営	1	1975 S50	32.40	
	真岡市ケーブルテレビ 施設シェルター	情報システム課	指定管理者	2	2014 H26	17.02	
	西田井グリーンセンター	都市計画課	直営	2	1999 H11	53.30	
	真岡市相撲場	スポーツ振興課	直営	1	1989 H1	32.00	
	二宮東部運動場	スポーツ振興課	直営	1	1979 S54	28.93	
	合 計					1,928.46	



③ 現状

公園施設の現状を下表に整理します。

表 4-24 公園施設設の現状

施設名称等	施設の現状
公園 トイレ、 あずまや、 公衆便所等	・トイレやあずまや等、建築物がある施設を公園施設として分類している。 ・全体のうち、築 30 年を経過する建物は 45 棟あり、老朽化が進んでいる。 ・和式のトイレについては、年に 3 カ所程度ずつ洋式へ改修している。 ・公園遊具の保守点検は年に 1 回実施しており、点検結果に基づき補修や交換を実施している。

④ 今後の課題

公園トイレ、あずまや、公衆便所等については、利用状況や維持管理費用を考慮し、適正に管理していく必要があります。

⑤ 今後の予定等

- ・ 築 30 年が経過し、老朽化した利用者の少ない公園トイレ、あずまや、公衆便所等の廃止
- ・ 公共施設再配置計画の策定

(13) インフラ施設

① 配置状況

インフラ施設の配置状況を下図に示します。

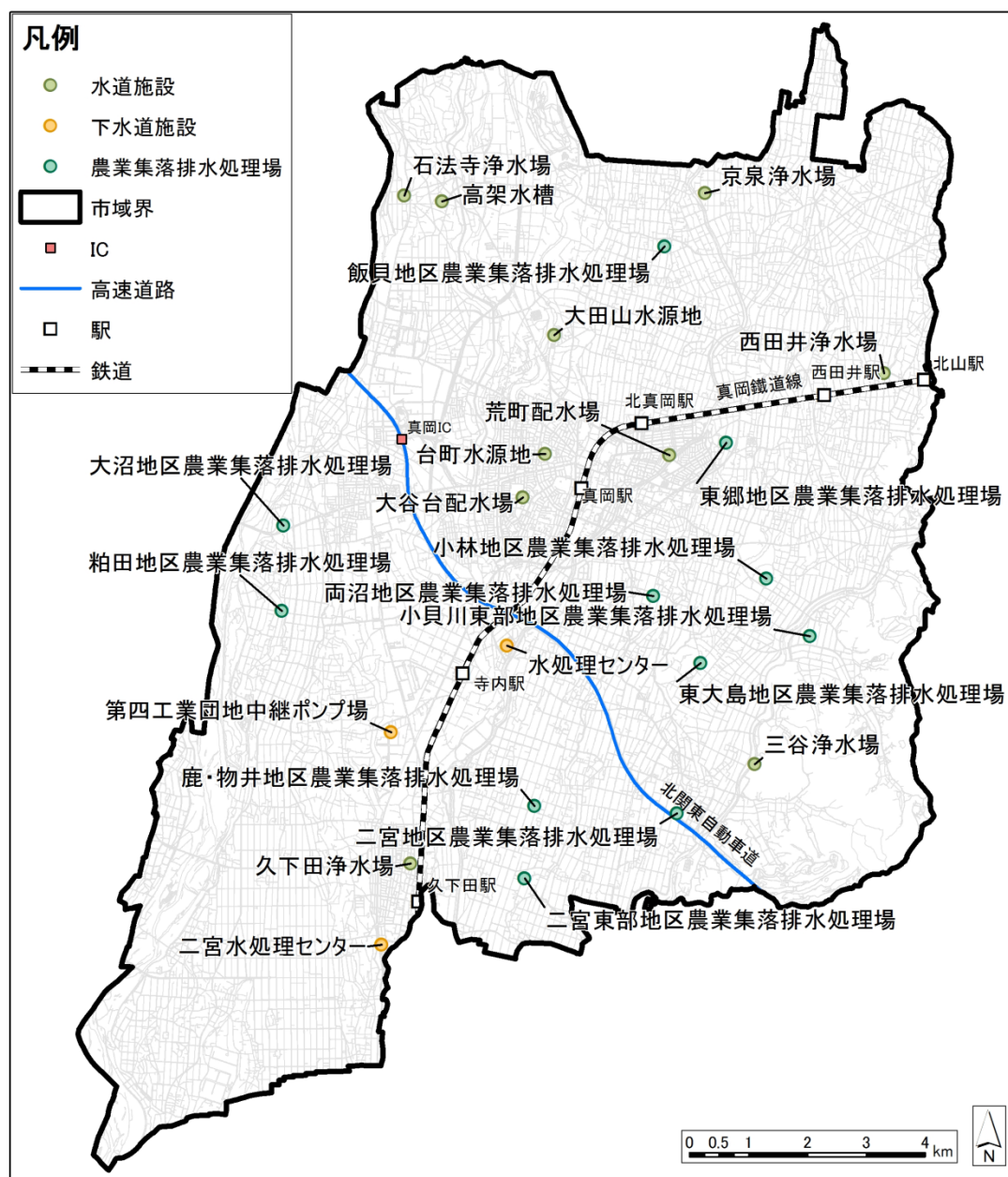


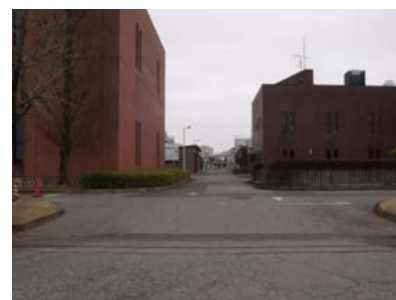
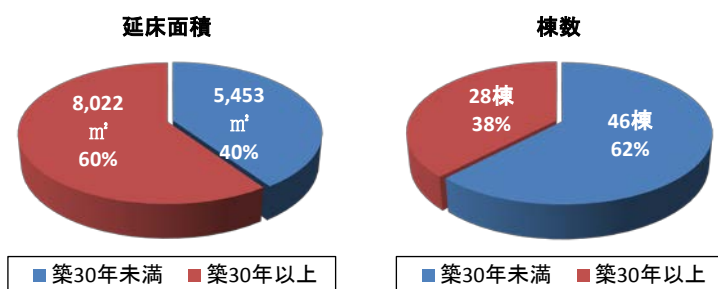
図 4-12 インフラ施設の配置状況

② 基本情報

インフラ施設の基本情報を下表に示します。

表 4-25 インフラ施設の基本情報

施設類型 (中分類)	施設名	所管課	管理形態	棟数	建築年度 (最も古い建物)	総延床面積 (㎡)	大規模改修の履歴
浄水場	石法寺浄水場	水道課	直営	10	1976 S51	1,074.20	
	高架水槽	水道課	直営	1	1992 H4	254.34	
	荒町配水場	水道課	直営	9	1963 S38	275.30	
	大谷台配水場	水道課	直営	5	1967 S42	193.70	
	台町水源地	水道課	直営	2	1975 S50	30.00	
	大田山水源地	水道課	直営	2	2011 H23	36.00	
	西田井浄水場	水道課	直営	1	1985 S60	88.00	
	京泉浄水場	水道課	直営	4	1993 H5	117.50	
	久下田浄水場	水道課	直営	3	1980 S55	228.00	
	三谷浄水場	水道課	直営	1	1979 S54	49.00	
水処理 センター、 農業集落 排水処理 場等	水処理センター	下水道課	直営	12	1982 S57	7,221.02	
	二宮水処理センター	下水道課	直営	4	1994 H6	1,093.46	
	東郷地区 農業集落排水処理場	下水道課	直営	3	1998 H10	431.79	
	小林地区 農業集落排水処理場	下水道課	直営	2	1988 S63	134.81	
	小貝川東部地区 農業集落排水処理場	下水道課	直営	1	1995 H7	118.70	
	東大島地区 農業集落排水処理場	下水道課	直営	3	1999 H11	369.28	
	両沼地区 農業集落排水処理場	下水道課	直営	1	2004 H16	228.00	
	飯貝地区 農業集落排水処理場	下水道課	直営	2	1986 S61	63.18	2007年(前処理設備改修、制御盤改修)
	大沼地区 農業集落排水処理場	下水道課	直営	2	1997 H9	158.60	2010年(前処理設備改修、防食)
	粕田地区 農業集落排水処理場	下水道課	直営	1	1992 H4	131.64	
	二宮東部地区 農業集落排水処理場	下水道課	直営	2	2006 H18	364.73	
	鹿・物井地区 農業集落排水処理場	下水道課	直営	1	1999 H11	376.02	
	二宮地区 農業集落排水処理場	下水道課	直営	1	2004 H16	326.08	
	第四工業団地 中継ポンプ場	下水道課	直営	1	1998 H10	111.20	
	合 計					13,474.55	



水処理センター

③ 現状

インフラ施設の現状を下表に整理します。

表 4-26 インフラ施設の現状

施設名称等	施設の現状
浄水場、管路等	・ 浄水場等については、主要な 7 施設の耐震診断を実施し、平成 26（2014）年度に水道施設（構造物）耐震化計画を策定し、耐震化の必要な施設について、耐震補強や施設更新を計画している。 ・ 設備機器については、平成 26（2014）年度に現況調査を行い、設備更新計画を策定し、老朽度や重要度に応じて優先順位を定め更新を進めている。 ・ 管路を含めた施設全体の再構築については、平成 27（2015）年度に更新需要の把握と財政収支の見通しを試算した水道事業長期更新計画（アセットマネジメント（*5））を策定した。
水処理センター、農業集落排水処理場、管路等	・ 水処理センターは、旧真岡市を処理区とする水質保全施設であり、長寿命化計画に基づき補強・修繕等を実施している。平成 27（2015）年 3 月に管理本館の耐震補強工事が完了し、平成 28（2016）年度には、汚泥処理棟の耐震補強工事等を実施した。 ・ 二宮水処理センターは、旧二宮町を処理区としている。 ・ 小林地区農業集落排水処理場は、平成 26（2014）年度までに実施した機能診断の結果に基づき、平成 27（2015）年度から平成 29（2017）年度までの期間で機能強化工事を実施している。 ・ 農業集落排水処理場は新耐震基準建物であるが、平成 28（2016）年度までに耐震診断を実施し、その結果に基づいた耐震補強工事を平成 29（2017）年度以降に予定している。 ・ 管路については、更新の目安である建設後 50 年を超えているものはないが、公共下水道は平成 32（2020）年度以降から、農業集落排水は平成 48（2036）年度以降から、それぞれ更新時期を迎える。通常の維持管理において、管路内の TV カメラ調査を実施し、異常箇所については、随時、止水工事や補修工事を実施している。

(*5) アセットマネジメント（資産管理）：持続可能な水道事業を実現するために中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって、効率的かつ効果的に水道施設を管理する仕組み。現有資産の状態・健全度を適切に診断・評価し、中長期の更新需要見通しを検討するとともに、財政収支見通しを踏まえた更新財源の確保方策を講じることにより、事業の実行可能性を担保する。

④ 今後の課題

上水道施設については、耐震補強や更新の費用増加が見込まれる中、人口減少に伴う給水収益の減少により財政の悪化も懸念されることから、効率的かつ効果的に再構築・更新を行っていくため、策定した水道事業長期更新計画（アセットマネジメント）を見直す必要があります。また、安全な水の供給については、より確実な水質管理体制の構築が必要であり、持続・安全・強靱な水道事業を包括的に実現するための方策を定める必要があります。

下水道施設については、管路を含めた包括的かつ中長期的な視点による維持管理計画を策定し、大規模修繕や更新、耐震補強による長寿命化を推進していくことにより、安全性と機能性の継続的な確保及び将来負担の平準化を図る必要があります。

⑤ 今後の予定等

- ・ 水道事業長期更新計画（アセットマネジメント）の見直し（効率的かつ効果的な施設の再構築・更新の推進）
- ・ 安全な水の供給を確実にする水質管理体制の構築を図る水安全計画の策定
- ・ 水道事業長期更新計画（アセットマネジメント）、水安全計画、耐震化計画を包括的に実現させるためのマスタープラン（基本計画）となる水道ビジョンの策定（施設の廃止・統廃合（ダウンサイジング）や施設性能の合理化（スペックダウン）等による更新費用の縮減）
- ・ 下水道ストックマネジメント計画（*6）の策定（施設全体（水処理センター、排水ポンプ室、管路等）を一体的に捉えた計画的な修繕等による長寿命化及び更新費用の縮減）
- ・ 農業集落排水処理施設全体（処理場、管路等）の長寿命化及び維持管理コストの節減を図るための最適整備構想の策定
- ・ 農業集落排水処理施設の統廃合を含む効率的な運営の推進

（*6）下水道ストックマネジメント：下水道事業の役割を踏まえた持続可能な下水道事業を目的に、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な視点による明確な目標を定め、下水道施設全体を計画的かつ効率的に管理する取組み。

2 インフラ系公共施設

インフラ系公共施設における施設類型ごとの現状と課題及び見通しとして、①現状、②今後の課題、③今後の予定等について整理します。

なお、上下水道の管路については、関連する建築物との包括的な維持管理が必要であるため、建築物系公共施設のインフラ施設に分類されている上水道施設、下水道施設に、それぞれ包括して整理しています（p.71～参照）。

(1) 道路

① 現状

補修等については、日常的に実施している点検パトロール及び関係者や住民から情報を集め、状況に応じて迅速に実施している。

平成 27（2015）年度に策定した舗装長寿命化修繕計画に基づき、定期的な点検等及び計画的な補修・更新等を実施し、効率的かつ効果的な維持管理及び更新等費用の縮減と平準化を図っている。

② 今後の課題

舗装長寿命化修繕計画に基づき、中長期的な視点による更新等費用の縮減を図るため、従来の事後的な対応から予防保全型への転換を進めていく必要があります。

また、生活道路の道路改良及び新設にあたっては、道路の性格や利用状況、事業効果等の要素に加え、将来の維持管理を考慮した上で、整備箇所を選定する必要があります。

③ 今後の予定等

- ・ 定期的な路面調査に基づく舗装長寿命化修繕計画の改定
- ・ 舗装長寿命化修繕計画に基づいた計画的かつ効果的な道路修繕
- ・ 生活道路整備指針に則した道路整備

(2) 橋りょう

① 現状

更新の目安である建設後 60 年を超えているものは全体の約 50%を占めており、全体的に老朽化が進んでいる。

法令に基づく点検、診断、措置、記録というメンテナンスサイクルを確立し、日常的に実施している点検パトロールと合わせて、状況に応じた補修等を実施している。

平成 24（2012）年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕及び計画的な架け替えによる効率的かつ効果的な維持管理及び更新等費用の縮減と平準化を図っている。

② 今後の課題

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、中長期的な視点から更新等費用の縮減を図るため、従来の事後的な対応から予防保全型への転換を進めていく必要があります。

また、更新時期を経過した橋りょうにおいて、上下流の橋りょうに集約可能なものについては、路線の見直しとともに撤去を検討し、橋りょう数を減らしていく必要があります。

③ 今後の予定等

- ・ 橋りょうの法令点検に基づく橋梁長寿命化修繕計画の改定
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づいた計画的かつ効率的な修繕

第5章 フォローアップ実施計画

1 計画の進行管理体制

本計画を着実に進めていくために、図 5-1 に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要となります。

「PLAN・計画」では、本計画の方針に沿って個別計画（再配置計画等）の策定を行い、「DO・実施」では、大規模修繕や建替え、統廃合などの事業計画の策定及び推進を図ります。

「CHECK・検証」では、進行管理を担う本計画策定委員会の作業部会により個別計画の進捗状況を集約し、情報の共有及び検証を行います。

「ACTION・改善」では、検証により洗い出された課題について、本計画の作業部会及び策定委員会の中で協議します。その結果に基づき、個別計画（再配置計画等）の見直しや新規の個別計画（PLAN）の策定を行います。

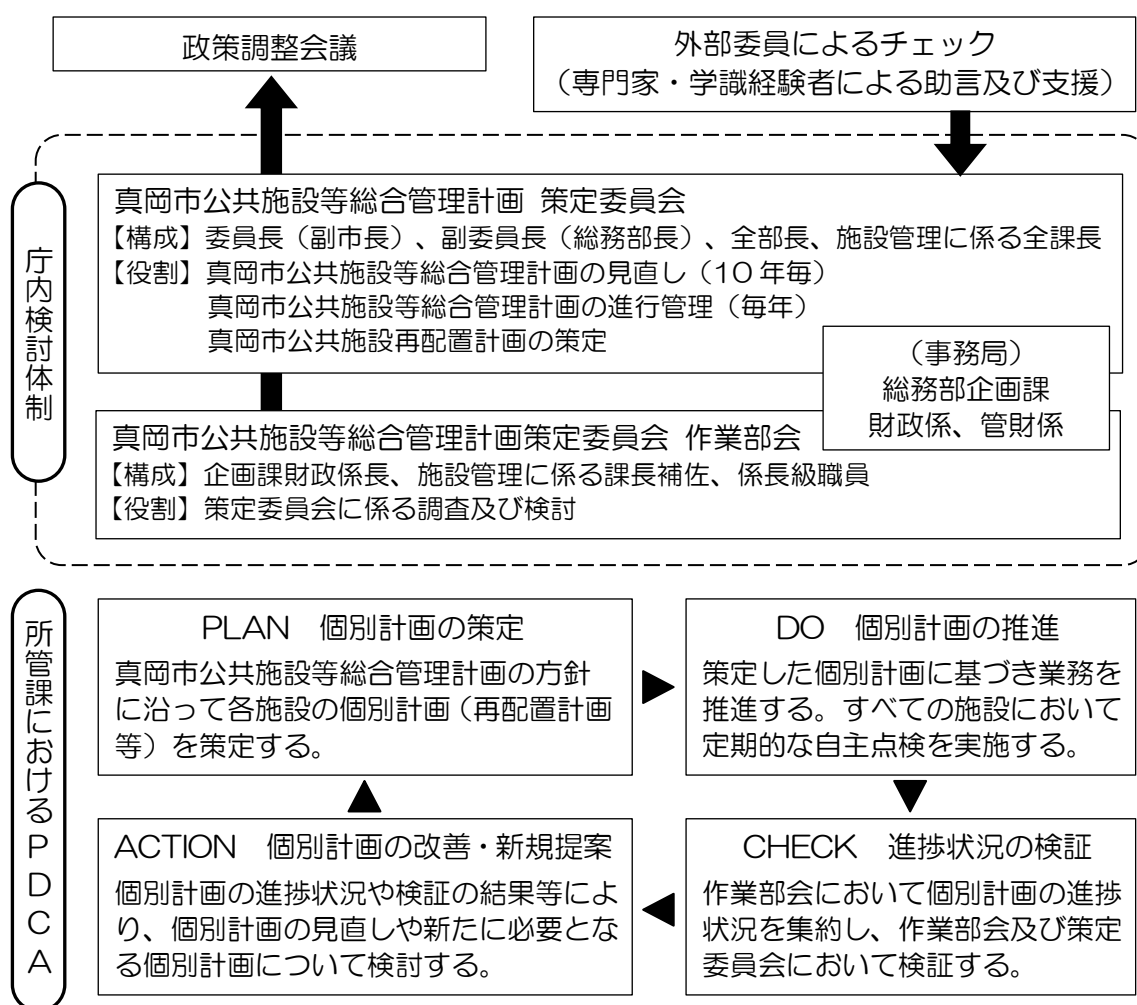


図 5-1 本計画の進行管理体制

2 計画に係る庁内組織

本計画に係る庁内の組織体制について、施設類型ごとに所管課及び管理を担当する主要施設等について図 5-2 に整理します。

		施設類型	所管課	主な管理施設
真岡市の公共施設等	建築物系	学校施設	学校教育課	小学校、中学校
			学校給食センター	学校給食センター
		スポーツ施設	スポーツ振興課	体育館等、運動場
		社会文化施設	文化課	市民会館、久保講堂
			生涯学習課	公民館、生涯学習館、図書館
			自然教育センター	自然教育センター
			科学教育センター	科学教育センター
		児童施設	児童家庭課	保育所、留守家庭児童会館
			三つ子の魂育成推進室	子育て支援センター
		福祉施設	社会福祉課	総合福祉保健センター
			いきいき高齢課	老人憩の家、シルバーサロン
			健康増進課	井頭温泉
		広域対応施設	環境課	環境保全センター
		行政施設	企画課	芳賀地区広域行政センター
			総務課(新庁舎準備室)	本庁舎(新庁舎)
			情報システム課	情報センター
		集会施設	農政課	二宮尊徳物産館、あぐりっ娘
		公営住宅	建設課	市営住宅
		消防施設	安全安心課	消防会館、水防倉庫
		観光施設	商工観光課	木綿会館、SL キューロク館
		公園施設	都市計画課、農政課、スポーツ振興課、企画課、環境課等	公衆トイレ、あずまや等(農村公園や駅などの公衆トイレ等建築物を含む)
インフラ系	インフラ施設	インフラ施設	水道課	浄水場、配水場、水源地
			下水道課	水処理センター、農業集落排水処理場
	インフラ系	道路、橋りょう	建設課	道路、橋りょう
		上水道	水道課	導水管、送水管、配水管
		下水道	下水道課	下水道管、農業集落排水施設(管路)

図 5-2 本計画に係る庁内組織

3 情報の一元管理・共有のあり方

公共施設等総合管理計画を着実に推進していくためには、人件費や修繕費などの維持管理費用、利用状況などについて、適宜把握する必要があります。そのため、図 5-3 に示すように本計画策定に伴い作成した「施設カルテ」を、一元的な情報データベースとして活用するものとし、修繕履歴や改修などに関する情報を網羅し、適宜更新していくものとします。

こうして、一元化されたデータを施設の長寿命化計画や再編・再配置計画などの策定のための基礎情報として活用します。

また、一元管理されたデータは庁内で共有し、固定資産台帳との連携を図り、全庁横断的かつ効率的な管理・運営の実践を目指します。

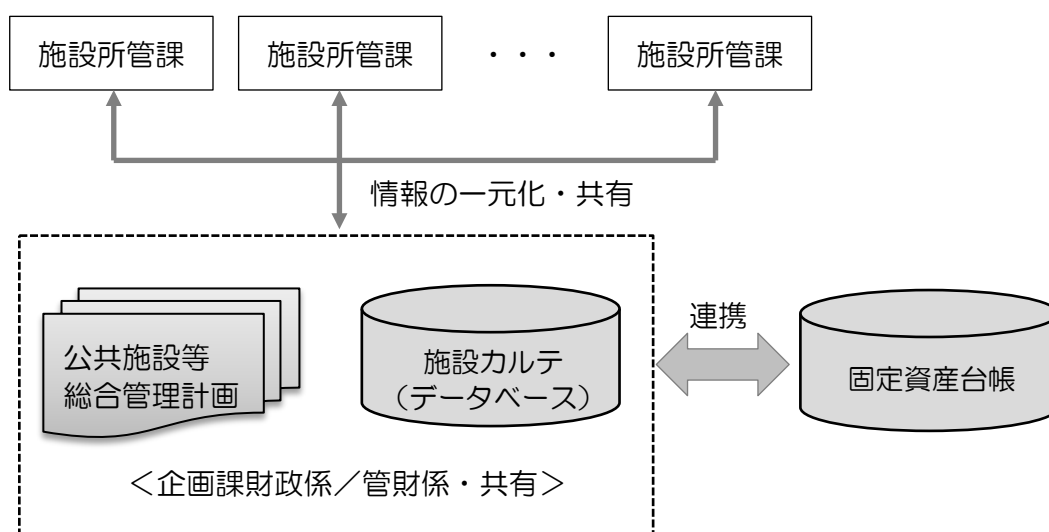


図 5-3 情報の一元管理・共有のイメージ

4 計画の見直し

本計画においては平成29年度から68年度までの40年間を見据えた目標を定めています。目標を達成するためには、計画を中長期かつ継続的に見直しながら取り組んでいく必要があります。

そのため、図5-4に示すように期間全体を4つのステージに分け、当面10年間の目標を設定します。さらに、各個別計画（再配置計画等）の進捗状況等を見極めながら、5年ごとに目標を更新し、将来の需要や社会情勢に対応しながら10年ごとに本計画の見直しを行います。

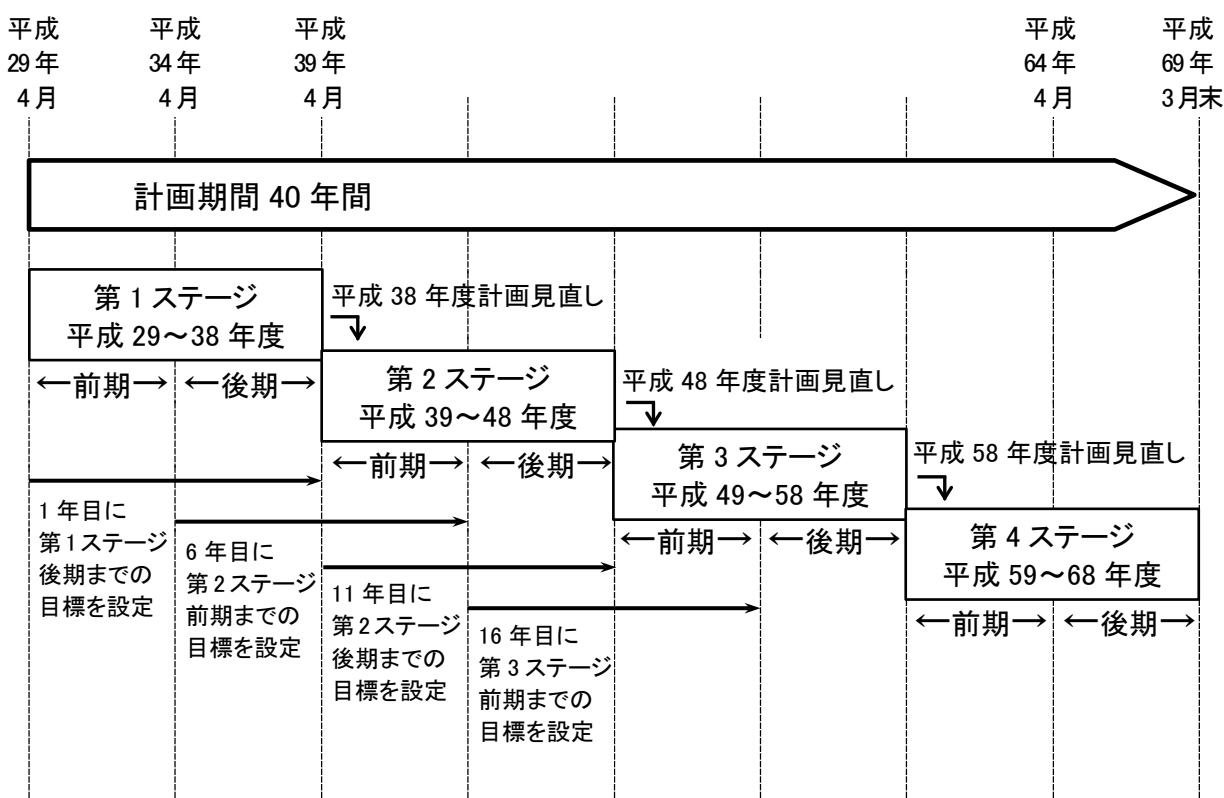


図 5-4 本計画の見直しイメージ